一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

（案）

令和 8（2026）年 10 月

泉　　南　　市
阪　　南　　市
泉南清掃事務組合

目　次

第１章　計画の枠組み 1
1.　計画策定の趣旨 1
2.　計画の位置付け 2
3.　循環型社会形成推進のための関連計画及び関係法令等 4
第２章　泉南市、阪南市の概況 12
第１節　自然環境 12
1.　位置･地勢 12
2.　気候 14
第２節　社会的環境 15
1.　人口及び世帯数 15
2.　産業 19
3.　観光 23
4.　土地利用状況 23
5.　ごみ処理の現状 24
6.　ごみ処理の評価 52
7.　ごみ処理の課題 57
第３章　ごみ処理基本計画 62
第１節　計画の基本方針 62
第２節　ごみの排出量及び処理量の見込み 63
1.　人口推計 63
2.　ごみ排出量の将来推計 69
3.　現状のまま推移した場合の推計結果 70
4.　目標値の設定 80
5.　減量目標値を達成した場合の将来推計結果 82
第３節　ごみの排出抑制と減量化の方策 89
1.　環境教育、啓発活動の充実 90
2.　家庭系及び事業系一般廃棄物処理費用負担の検討 90
3.　減量化の取組み 91
第４節　食品ロス削減の取組み 96
1.　市民の取組み 97
2.　事業者の取組み 98
3.　行政の取組み 99
第５節　ごみの適正な処理及び実施に関しての基本的事項 103
1.　収集運搬計画 103
2.　中間処理計画 103

3.　最終処分計画 104
4.　適正処理の推進、不法投棄対策 104
5.　医療系廃棄物対策 105
6.　災害廃棄物対策 105
第 6 節　ごみ処理施設整備等の施策 106
1.　ごみ処理施設整備の目的 106
2.　ごみ処理施設整備における前提条件の整理 106
3.　財源計画 108
4.　施設整備のスケジュール 108
第 7 節　事業スケジュール 109
第 8 節　本計画の進行管理の実施 111

資　料　編

資料1　ごみ排出量の実績 112
資料2　現状のまま推移した場合のごみ排出量の推計結果 115
資料3　現状のまま推移した場合の本圏域のごみ処理量の推計結果 118
資料4　減量目標を達成した場合のごみ排出量の推計結果 119
資料5　減量目標を達成した場合の本圏域のごみ処理量の推計結果 122
資料6　泉南市、阪南市、泉南清掃事務組合のごみ処理行政の沿革 123

第1章　計画の枠組み

1.　計画策定の趣旨

一般廃棄物処理計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、「廃棄物処理法」という。）」第6条第1項に基づき作成するもので、地域から発生する一般廃棄物の処理・処分について長期的・総合的視野に立った基本的事項について定めるものです。

国では循環型社会の形成と推進のため、循環型社会形成推進基本法をはじめとし、廃棄物適正処理のための廃棄物処理法、リサイクルの推進のための資源有効利用促進法、個別物品の特性に応じた規制など様々な法の整備を行ってきました。

また、食品ロスの削減やプラスチックごみへの対応という新たな問題も挙げられており、国をあげての取組みが必要となっています。

泉南清掃事務組合（以下、「組合」という。）は、昭和42（1967）年に泉南市、阪南市（以下、「構成市」という。）が市域から発生する一般廃棄物を共同で処理するために設立した一部事務組合です。

組合と構成市においては、令和3（2021）年度に令和18（2036）年度を計画目標年度とし、概ね5年ごとに中間目標年度を設定した「泉南市、阪南市、泉南清掃事務組合　一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下、「現行計画」という。）」を策定し、一般廃棄物（ごみ）の減量と適正処理に取り組んできました。

しかし、社会経済情勢の変化や国・大阪府における法制度や目標値の見直しなど、図 1-1に示す圏域（以下、「本圏域」という。）を取り巻く清掃行政の状況が大きく変化し、また、現泉南清掃工場は供用開始から既に40年が経過し老朽化が見られる中、泉南清掃工場の更新に今後如何に取り組むかという課題も生じてきました。

こうしたことから、改めて、組合と構成市の今後の清掃行政の方向性を示すことを目的に本計画を策定します。

図 1-1　構成市と本圏域

2. 計画の位置付け

本計画は、廃棄物処理法に基づき策定するものであり、計画的な廃棄物処理の推進を図るための基本的事項を明らかにした上で、廃棄物の排出抑制及び発生から最終処分までの適正な処理を進めるために必要な事項を定めるものです。

廃棄物処理法第6条第2項の規定により定めるべき事項は、以下のとおりです。

① 一般廃棄物の排出量及び処理量の見込み
② 一般廃棄物の排出抑制のための方策に関する事項
③ 分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分
④ 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項
⑤ 一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項
⑥ その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項

本計画は本圏域における一般廃棄物処理の最上位計画とし、構成市の上位計画である「総合計画」の一般廃棄物（ごみ）に関する基本的な方向性などを踏まえ、施策を示すとともに、施設整備に係る「循環型社会形成推進地域計画」及び「施設整備基本計画」の基本となるものです。

また、計画の策定にあたっては、国や大阪府が定める基本方針などに配慮するものとします。

（1） 計画対象地域

本計画における計画対象区域は、関西国際空港を除く本圏域の全域とします。

（2） 計画の範囲

一般廃棄物処理計画は、長期的・総合的な視点に立ち廃棄物処理の基本的事項を定める「一般廃棄物処理基本計画（以下、「基本計画」という。）」と、基本計画実施のために必要な各年度の事業について定める「一般廃棄物処理実施計画」により構成されます（図 1-2）。

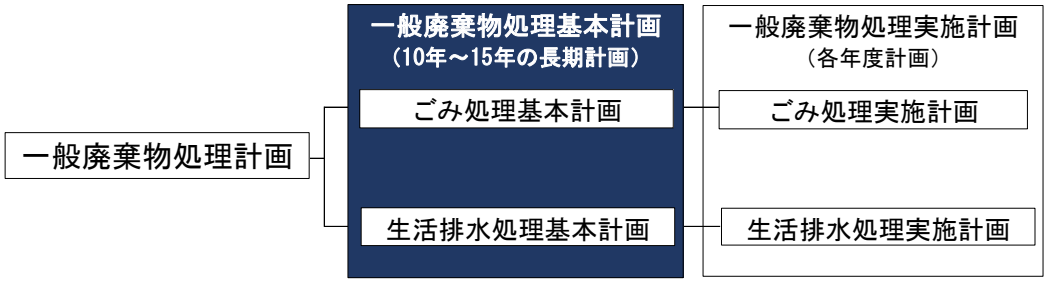

図 1-2 一般廃棄物処理計画の構成

なお、基本計画には、「ごみに関する部分」と「生活排水に関する部分」が含まれますが、図 1-3 に示すように、本計画は「ごみに関する部分」を策定範囲とします。

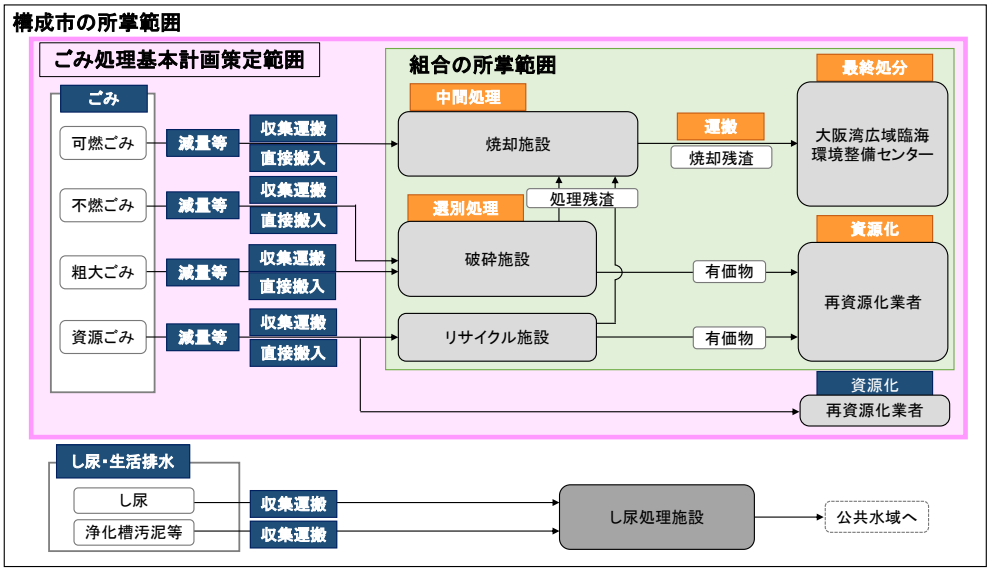

図 1-3　本計画の策定範囲

(3) 計画期間及び計画目標年度

現行計画は、令和4(2022)年度を初年度とし、15年後の令和18(2036)年度に計画目標年度を設定しています。また、概ね5年ごと(令和8(2026)年度、令和13(2031)年度)に中間目標年度を設定し、計画の進行管理を行うこととしています。本計画は、令和8(2026)年度における見直しとして、計画の点検及び評価を行ったうえで策定します。

なお、計画期間中に計画策定の前提となる諸条件に大きな変化があった場合等には、必要に応じて見直します。

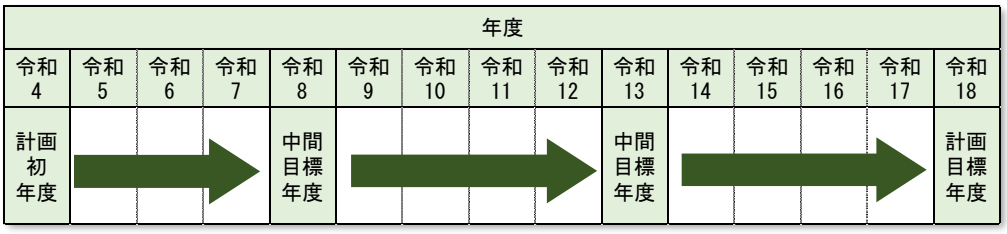

図 1-4　計画期間及び計画目標年度

(4) 広域的な取組み

本圏域は「大阪府ごみ処理広域化計画　平成11(1999)年3月」において、泉州ブロックに位置付けられています。その後、令和元(2019)年8月に大阪府は、広域化・集約化に関する基本的な考え方を改めて示し、市町村及び一部事務組合と協力して、持続可能な適正処理の確保に向けた広域化・集約化を推進していくため、新たな「大阪府ごみ処理広域化計画」を策定しました。その中で、広域ブロックの基本的な考え方として、「旧計画の広域ブロックを統合し、大阪府全域を1ブロックとして、その時々における市町村の意向を最優先に、柔軟に広域化・集約化を推進するものとする。また、広域ブロックは大阪府域で設定するが、市町村の意向を尊重し、他府県内の市町村等との広域化・集約化についても、必要に応じて調整するものとする。」と示されています。

3. 循環型社会形成推進のための関連計画及び関係法令等

（1） 循環型社会形成推進のための関係法令・体系

国は循環型社会の形成と推進に向けて、循環型社会形成推進基本法をはじめ、個別物品の特性に応じた各種リサイクル法を整備しています。

循環型社会の形成と推進のための法体系を図 1-5 に示します。

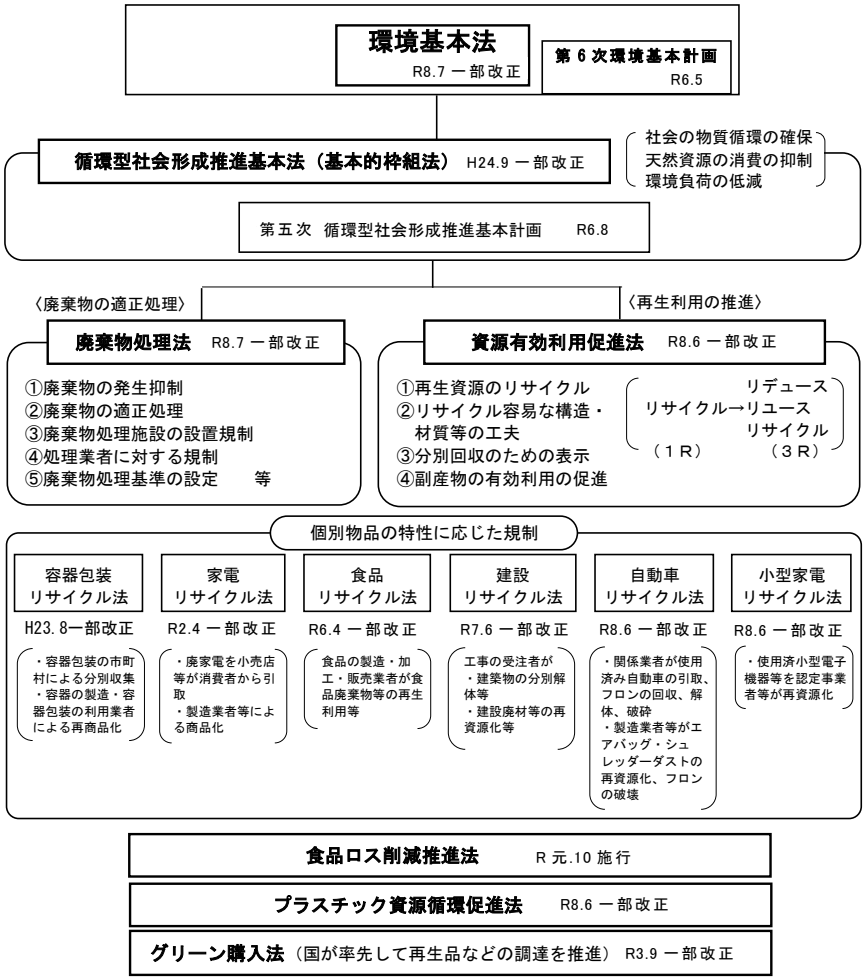

※個別物品の特性に応じた規制の正式名称（以下、略称表記とする）

容器包装リサイクル法:	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律
家電リサイクル法:	特定家庭用機器再商品化法
食品リサイクル法:	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律
建設リサイクル法:	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
自動車リサイクル法:	使用済自動車の再資源化等に関する法律
小型家電リサイクル法:	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律
食品ロス削減推進法:	食品ロスの削減の推進に関する法律
プラスチック資源循環促進法:	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律
グリーン購入法:	国等の環境物品等の調達の推進等に関する法律

図 1-5 関係法令の体系

（2） 国及び府の廃棄物行政の動向

① 国の動向

国では時代によって変化してきた廃棄物に関する課題に対して、法制度の制定、改正等を行い、地方自治体、民間事業者、住民等と協力して適正な廃棄物処理と資源の有効活用を推進し、循環型社会の構築を進めています。

国におけるごみの減量化・資源化目標は、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（以下、「廃棄物処理基本方針」という。）」と「循環型社会形成推進基本計画」に示されています。

廃棄物処理基本方針は、わが国の廃棄物処理における基本的な方針を定めたもので、平成13（2001）年5月に策定されました。現在は、令和7（2025）年2月に改正されています。

また、循環型社会形成推進基本計画は、循環型社会形成推進基本法に基づき、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成15（2003）年3月に策定されました。循環型社会形成推進基本法の中で、循環型社会形成推進基本計画は、概ね5年ごとに見直しを行うものとされていることから、平成20（2008）年3月には「第二次循環型社会形成推進基本計画」、平成25（2013）年5月には「第三次循環型社会形成推進基本計画」、平成30（2018）年6月に「第四次循環型社会形成推進基本計画」が策定され、現在は令和6（2024）年8月に「第五次循環型社会形成推進基本計画」が策定されています。

② 大阪府の動向

大阪府では令和8（2026）年3月に「大阪府循環型社会推進計画」を策定し、令和12（2030）年度を目標年度とし、環境総合計画に示された基本的方向性のもと、循環型社会の実現に向けて府民、事業者、行政の各主体が共有すべき将来像や目標を定め、各主体が取り組むべき対策を示しています。

大阪府では図 1-6に示す施策の4つの柱を定め、府民、事業者及び市町村と連携して目標達成に向けて施策を進めることとしています。

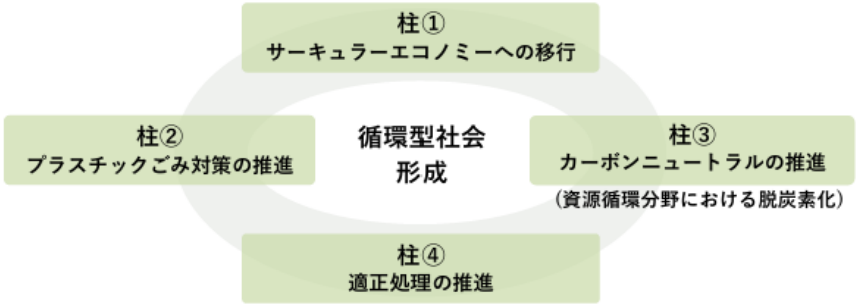

資料：大阪府循環型社会推進計画　2026（令和 8）年 3 月　大阪府）

図 1-6　大阪府　目標達成に向けた施策の 4 つの柱

③ 国及び府の廃棄物処理の目標

本計画の上位計画にあたる国及び大阪府の数値目標を表 1-1 に示します。

表 1-1　廃棄物減量目標

項目	大阪府 循環型社会推進計画	国の設定した目標値		
		廃棄物処理法に基づく 基本方針	第五次循環型社会形成 推進基本計画	廃棄物処理 施設整備計画
策定年月	令和8（2026）年3月	令和7（2025）年2月	令和6（2024）年8月	令和5（2023）年6月
もとになる 法律名	廃棄物処理法	廃棄物処理法	循環型社会形成推進基本法	廃棄物処理法
目標年度	令和12（2030）年度	令和12（2030）年度	令和12（2030）年度	令和9（2027）年度
排出量に係る 目標値	・排出量：263.1万トン （令和6（2024）年度実績から5.0%減） ・一人1日あたりのごみ排出量：846g （令和6（2024）年度実績から2.0%減）	・一般廃棄物の排出量：令和4（2022）年度比約9%削減 ・一人1日あたりの家庭系ごみ排出量：約478g		
再生利用に 係る目標値		出口側循環利用率※1：約26%	出口側の循環利用率※1：約44%	リサイクル率：28%
中間処理に係 る目標値		・一人1日あたりのごみ焼却量：約580g ・廃棄物エネルギーを地域を含めた外部に供給している施設の割合：46%	・一人1日あたりのごみ焼却量：約580g [令和9（2027）年度目標] ・廃棄物エネルギーを外部に供給している施設の割合：46%	・ごみ焼却施設の発電効率の平均値：22% ・廃棄物エネルギーを地域を含めた外部に供給している施設の割合：46%
最終処分に 係る目標値	・最終処分量：29.5万トン （令和6（2024）年度実績から4.9%減） ・一人1日あたりの最終処分量：95g （令和6（2024）年度実績から2.1%減）	・最終処分量：令和4年度比約5%削減 ・一般廃棄物最終処分場の残余年数：22.4年分を維持	・最終処分量：約1,100万トン ・一般廃棄物最終処分場の残余年数：2020年度の水準（22年分）を維持	・一般廃棄物最終処分場の残余年数：2020年度の水準（22年分）を維持
その他	[計画の進行管理] 再生利用率、事業系資源化量は毎年度ホームページで公表。	第5次循環型社会形成推進基本計画の目標値と整合させる形としている。	・廃棄物の資源量化や循環利用、グリーン購入の意識：90% ・具体的な3R行動の実施率：50% ・廃棄物部門由来の温室効果ガス排出量：約29百万トン-CO_2）（参考値） ・災害廃棄物処理計画策定率：都道府県100%、市町村100%	・浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率：76%以上 ・先進的省エネ型浄化槽導入基数：家庭用75万期、中・大型27千基

※1：廃棄物発生量のうち循環利用量（再使用・再生利用量）の占める割合

(3) SDGs の取組み

世界では平成27(2015)年9月に国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals、略称:SDGs(エスディージーズ))が令和12(2030)年までの具体的な指針として掲げられました。我が国では、平成28(2016)年12月に「SDGs実施指針」を策定し、令和

元(2019)年に同方針が改定され、「SDGsアクションプラン」を毎年策定し、国内における実施と国際協力の両面でSDGsを推進しています。

ごみに関係するSDGsの取組みを推進していく上では、プラスチックごみや食品ロスの削減に向けた取組みが一層重要と考えられています。

SDGs

「持続可能な開発目標」で、2015(平成27)年9月に国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、掲げられた2030(令和12)年までの具体的な指針のことです。

SDGsは17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

ゴール11「住み続けられるまちづくりを」は「包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する」のテーマのもと、ごみに関連する以下のターゲットが定められています。

- 2030(令和12)年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人あたりの環境上の悪影響を軽減する。

ゴール12「つくる責任　つかう責任」は「持続可能な生産消費形態を確保する」のテーマのもと、食品ロスや廃棄物の削減に関して以下のターゲットが定められています。

- 2030(令和12)年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人あたりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。
- 2020(令和2)年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
- 2030(令和12)年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

ゴール14「海の豊かさを守ろう」は「海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する」のテーマのもと、海洋プラスチックごみ問題への対応に関する以下のターゲットが定められています。

- 2025(令和7)年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。

（4） 泉南市の関連計画、関係条例等

・第6次泉南市総合計画
・泉南市地球温暖化対策実行計画
・泉南市みどりの基本計画
・泉南市災害廃棄物処理計画
・第11期分別収集計画
・泉南市きれいなまちづくり条例
・泉南市きれいなまちづくり条例施行規則
・泉南市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例
・泉南市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例施行規則
・泉南市の公害防止と環境保全に関する条例
・泉南市の公害防止と環境保全に関する条例施行規則
・泉南市緑化推進条例
・泉南市緑化推進条例施行規則

第6次泉南市総合計画（抜粋）

将来像
ちょっとええやん　なかなかええやん
～かんじる　つながる　ひろがる　住人十色のまち　せんなん～

［まちづくりの方向］
分野別施策 3：「くらし」を守る・快適にする
●本市の豊かな自然を守りながら、「2050 年のカーボンニュートラル」を視野に入れた地球温暖化対策やエネルギー対策、ごみの減量化等、環境負荷の少ない循環型社会の構築に取り組みます
施策 13：環境保全・脱炭素・エネルギー
①環境保全の推進
◇ごみの収集方法や収集コースの見直しを行い、ごみ収集を適切に行います
◇環境調査の実施や市民・企業と連携した公害の未然防止を図るとともに、水質保全のための取組を推進します
②脱炭素社会の実現
◇ごみの排出抑制に向け、市民が環境にやさしい消費行動に取り組めるよう、啓発を図ります
◇3R（廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化）の普及を図るとともに、資源ごみの分別の徹底を図ります
◇企業等と連携しながら、ごみ処理場の効率的な運転と適切な維持管理を行います

泉南市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（抜粋）
令和 5（2023）年度～令和 12（2030）年度

温室効果ガスの排出削減目標
（2030 年度までに 2013 年度比で 46%削減）

項　目	基準年度 2013（H25）年度 （ｋｇ-CO_2）	目標年度 2030(R12)年度 （ｋｇ-CO_2）
温室効果ガスの排出量	7,026,133	3,794,111
削 減 率	**－**	**46%**

［取組の基本方針］
　職員による全庁的取組として、省エネ・省資源行動の取組を継続しつつ、温室効果ガスの排出要因である、電力使用量と灯油、重油、ガソリン等の燃料使用量の削減に重点的に取り組みます。

［取組内容］
①施設におけるエネルギー使用量の抑制
②自動車におけるエネルギー使用量の抑制
③庁舎等の施設及び設備の設計・維持管理等における運用改善
④再生可能エネルギーの導入
⑤再生品等活用
⑥廃棄についての配慮
⑦用紙・水等の使用量の抑制

（5） 阪南市の関連計画、関係条例等

・阪南市総合計画

・第5次阪南市地球温暖化対策実行計画

・阪南市災害廃棄物処理計画

・阪南市分別収集計画（第11期）

・阪南市環境保全条例

・阪南市環境保全条例施行規則

・阪南市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例

・阪南市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例施行規則

・阪南市まちの美化に関する条例

・阪南市まちの美化に関する条例施行規則

阪南市総合計画　中期基本計画（抜粋）

将来の都市像
『共創による新しい地域価値が創造され、
誰もが輝ける舞台都市・阪南』

［基本目標］

３　安全に、安心して暮らせる住み続けたいと思えるまち

施策１　地域防災の推進と消防。救急体制の充実

施策２　危険や不安のない市民生活の充実

施策３　下水道事業の経営基盤強化

施策４　循環型社会の形成

［取組方針］

取組	指標	単位	基準値（R6）	目標値（R11）	指標の考え方
ONE ACTION ● 循環型社会の実現に向けて、リサイクルできるごみの割合を増やします。	一般ごみ収集量に占める資源ごみの割合	%	22.3	↗	資源ごみ/一般ごみ収集量
● 市民団体のリサイクルを推進するとともに、国や府と連携し「食品ロス削減」や「プラスチックごみ削減」などの啓発を進めることにより、市民の意識向上を促進します。	一般ごみ収集量	t	9,202	↘	可燃ごみ・粗大ごみ・乾電池・資源ごみ
● 「ごみ収集日程表」を全戸配布し、ごみの分別を促し、適正な収集に取り組みます。また、分別されずに排出されたごみは、啓発シールを貼るなどにより適正排出を促します。 ● 資源ごみの持ち去りに対しては、パトロールの強化や看板設置などの対策を実施し、引き続き持ち去りの減少に努めます。	一般ごみ収集量の削減率	%	10.5	↗	（令和２年度実績－当該年度実績）÷令和2年度実績×100
● 家庭ごみをごみステーションまで持ち出すことが困難な市民を対象とし、ふれあい収集に取り組みます。	収集世帯数	世帯	175	↗	登録している世帯のうち休止中を除く実際の収集世帯数

施策５　環境負荷の低減

施策６　環境衛生の向上

第５次　阪南市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（抜粋）
令和３（2021）年度～令和 12（2030）年度

温室効果ガスの排出量に対する削減目標
（2030 年度末までに 2013 年度比で 51%削減）

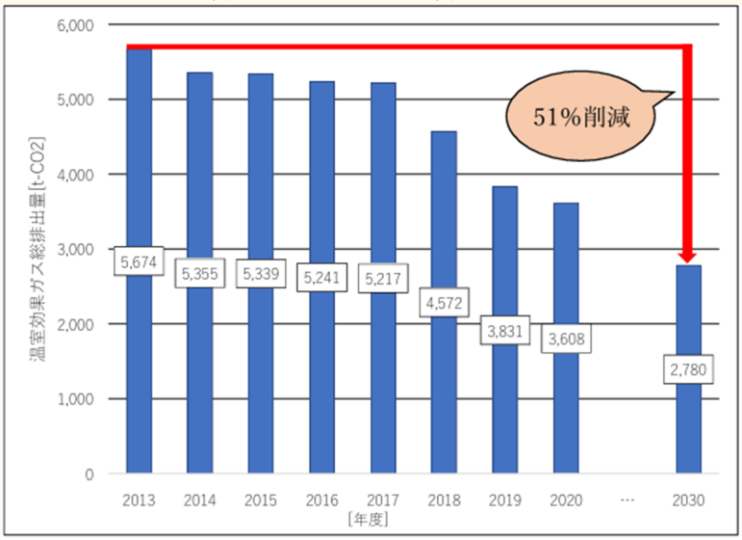

［取組の基本方針］

①運用の改善による取組の推進
職員全員と情報を共有し、一人ひとりが運用改善に取り組むことにより、温室効果ガス総排出量の削減を図ります

②省エネルギー設備の導入の推進
高効率設備・機器の導入に努めることにより、省エネルギー化を図ります

③再生可能エネルギーの導入の推進
太陽光発電システムの導入や再エネ電力※の購入に努めることにより、温室効果ガス総排出量の削減を図ります
※再エネ電力：太陽光や風力といった再生可能エネルギーで発電した電力

④その他の取組の推進
グリーン購入や ESCO 事業の導入などに努めます

第2章　泉南市、阪南市の概況

第1節　自然環境

1.　位置・地勢

本圏域は構成市の全域で、大阪府の南西部に位置し、北西は大阪湾に面し、南部は和歌山県に隣接しています(図 2-1)。

図 2-1　泉南市、阪南市の位置

（1） 泉南市

泉南市は大阪市の中心部から約40kmの距離にあり、阪南市とは南西で男里川を境として接しています。

市域の北西は大阪湾に面し、北東は樫井川を境界として田尻町、泉佐野市と、南東は和泉山脈を境にして和歌山県紀の川市、岩出市と接しています。

市域は南北約11km、東西約8kmの広がりで、面積は48.98km^{2}です。この市域には関西国際空港の南部約3分の1を含んでいます。

市内にはJR阪和線の和泉砂川駅と新家駅、南海電鉄南海本線の樽井駅と岡田浦駅があり、主要道路が大阪と和歌山を結んでいます。これらの利用によって、大阪の中心部、関西国際空港などへの移動が便利になっています。

市域の地形は大きく山地、丘陵部及び平地部に分けられ、市の南縁を区切る和泉山脈から連なる山地部は低い山が多くあります。

また、丘陵部より大阪湾に至る平地は、ほとんどが宅地や農地として利用され、河川河口部や海岸沿いには南海本線と紀州街道が並行して通っています。

（2） 阪南市

阪南市は大阪市の中心部から約45kmの距離にあり、泉南市とは北東で男里川を境として接しています。また、西は岬町に、南は和泉山脈を境として和歌山県に接し、北は大阪湾に面しています。

市域は東西約8km、南北約6km、面積36.13km^{2}で、そのうち、約60％が和泉山脈の山林となっています。

また、古くからの市街地は和泉山脈から流れ出る河川がつくった平野部が広がり、高度経済成長期以降に開発された住宅地が和泉山脈裾野の丘陵部に広がっています。

このように市街地や住宅地を囲むように、波静かな海と緑豊かな山林が近接しているため、自然環境に恵まれています。

交通は、南海電鉄が沿岸を、JR西日本が内陸を走っており、主要道路が大阪と和歌山を結ぶ動脈として走っており、通勤や日常生活での他の地域との交通条件にも恵まれています。

2. 気候

本圏域内の観測地点(図 2-2)である熊取と関空島における降水量及び気温の推移を表2-1に示します。

熊取地点では、平均気温は年間通して、15℃～17℃程度で推移していますが、年々上昇しています。降水量は1,000～1,800mm程度となっています。一方、関空島では、平均気温は年間通して、16℃～17℃程度で推移しており、上昇傾向にあります。降水量は700～1,500mm程度となっています。観測地点の熊取と関空島では、若干、降水量は熊取が多く、気温は関空島が高いなどの差があります。

本圏域は比較的温暖な気候にありますが、平成30(2018)年7月の豪雨や9月の台風21号の上陸など、近年、災害を伴う降雨が全国で頻発していることから、気候の変化には注意が必要です。

表 2-1　降水量及び気温の推移

年	観測地点：熊取				観測地点：関空島			
	年降水量（mm）		平均気温	平均風速	年降水量（mm）		平均気温	平均風速
	合計	日最大	(℃)	(m/s)	合計	日最大	(℃)	(m/s)
H28(2016)	1,461.5	75.0	16.6	2.2	1,227.5	65.5	17.6	4.2
H29(2017)	1,408.5	281.5	15.8	2.4	1,172.5	230.0	16.7	4.6
H30(2018)	1,750.0	142.0	16.3	2.4	1,500.0	127.5	17.1	4.8
R1(2019)	1,380.0	93.0	16.4	2.3	1,276.0	95.5	17.4	4.6
R2(2020)	1,535.0	86.0	16.5	2.5	1,254.5	62.0	17.4	4.9
R3(2021)	1,638.0	78.5	16.4	2.3	1,521.0	132.0	17.1	4.7
R4(2022)	1,022.5	62.0	16.5	2.2	709.0	30.5	17.1	4.7
R5(2023)	1,214.5	186.5	16.9	2.3	1,187.0	174.5	17.6	4.6
R6(2024)	1,425.0	82.0	17.3	2.3	1,356.0	111.0	17.8	4.7
R7(2025)	1,090.0	76.0	17.0	2.3	1,005.0	67.5	17.6	4.7

資料：気象庁気象観測データより

マーク	地点の種類	観測要素
●	気象台等	降水量、風、気温、日照時間、積雪、気圧、湿度、天気など
●	アメダス	降水量、風、気温、日照時間
●	アメダス	降水量、風、気温、日照時間、積雪
●	アメダス	降水量、風、気温(一部の観測所は気温を除く)
●	アメダス	降水量、風、気温、積雪
●	アメダス	降水量
●	アメダス	降水量、積雪
●	アメダス	積雪

資料：気象庁ウェブサイト

図 2-2　大阪府内の観測地点図

第2節　社会的環境

1.　人口及び世帯数

（1）　人口及び世帯数の推移

本圏域の人口は平成28(2016)年119,504人から令和7(2025)年には107,134人まで、約10.4％減少しています。一方世帯数は平成28(2016)年50,005世帯から令和7(2025)年には50,929世帯まで約1.8％増加し、1世帯あたりの人員数は徐々に減少し、令和7(2025)年には2.10人となっています。

表　2-2 本圏域の人口及び世帯数

年	泉南市			阪南市			圏域　計			
	人口（人）	（指数）	世帯数（世帯）	人口（人）	（指数）	世帯数（世帯）	人口（人）	（指数）	世帯数（世帯）	人/世帯
H28	63, 396	100	25, 899	56, 108	100	24, 106	119, 504	100	50, 005	2. 39
H29	62, 886	99	26, 021	55, 394	99	24, 200	118, 280	99	50, 221	2. 36
H30	62, 293	98	26, 116	54, 726	98	24, 197	117, 019	98	50, 313	2. 33
R1	61, 755	97	26, 255	53, 969	96	24, 144	115, 724	97	50, 399	2. 30
R2	61, 175	96	26, 330	53, 282	95	24, 188	114, 457	96	50, 518	2. 27
R3	60, 452	95	26, 385	52, 483	94	24, 136	112, 935	95	50, 521	2. 24
R4	59, 790	94	26, 518	51, 695	92	24, 145	111, 485	93	50, 663	2. 20
R5	58, 992	93	26, 546	50, 934	91	24, 150	109, 926	92	50, 696	2. 17
R6	58, 263	92	26, 674	50, 190	89	24, 160	108, 453	91	50, 834	2. 13
R7	57, 578	91	26, 735	49, 556	88	24, 194	107, 134	90	50, 929	2. 10

資料：構成市　住民基本台帳　各年度 10 月 1 日人口（ウェブサイト）

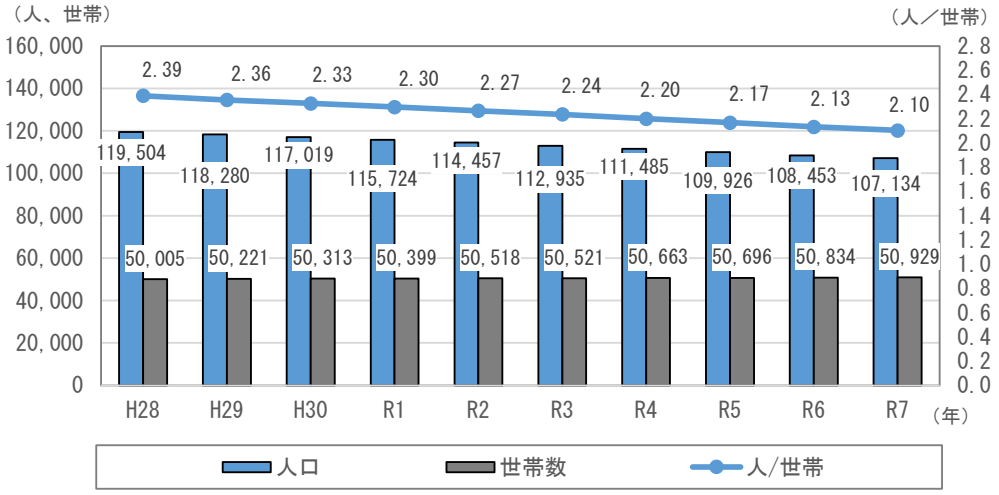

図　2-3 本圏域の人口及び世帯数の推移

①　泉南市

泉南市の人口は平成28(2016)年63,396人から令和7(2025)年には57,578人まで、約9.2％減少しています。一方世帯数は平成28(2016)年25,899世帯から令和7(2025)年には26,735世帯まで約3.2％増加しています。

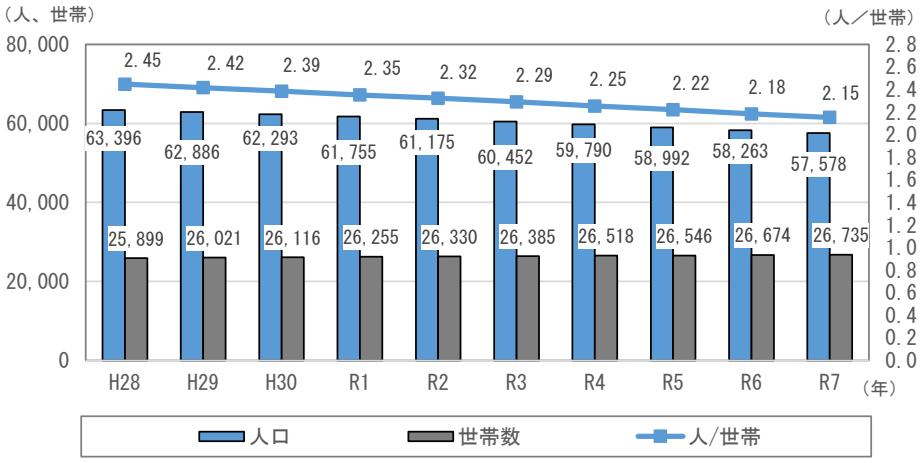

資料：住民基本台帳　各年度 10 月 1 日人口

図 2-4　泉南市の人口及び世帯数の推移

② 阪南市

阪南市の人口は平成28(2016)年56,108人から令和7(2025)年には49,556人まで、約11.7%減少しています。一方世帯数は平成28(2016)年24,106世帯から令和7(2025)年には24,194世帯まで約0.4%増加しています。

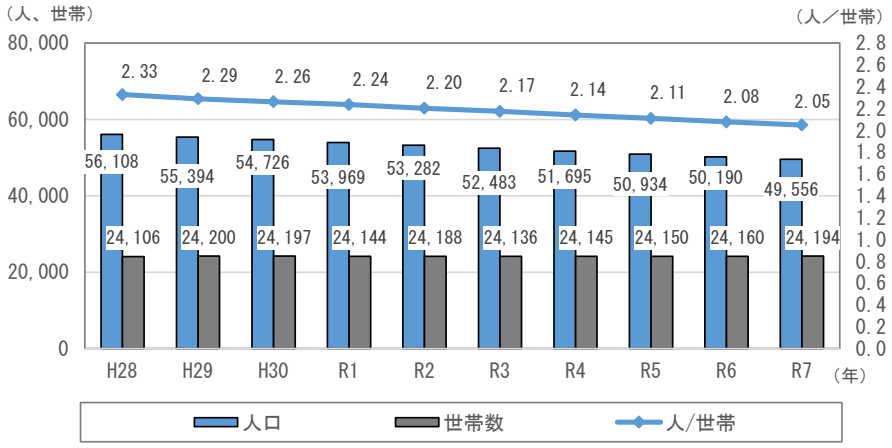

資料：住民基本台帳　各年度 10 月 1 日人口

図 2-5　阪南市の人口及び世帯数の推移

(2) 年齢階層別人口

年齢階層別人口をみると、全国的傾向と同様に昭和22(1947)～昭和24(1949)年の第1次ベビーブーム及び昭和46(1971)～昭和49(1974)年の第2次ベビーブームによる2つのピークが見られます(表 2-3、図 2-6)。

構成市の年齢階層別人口を図 2-7、図 2-8に示します。構成市それぞれにおいても、同様の傾向を示しています。

表 2-3 本圏域の年齢階層別人口

年齢階層（歳）	泉南市（人）		阪南市（人）		圏域計（人）		
	男	女	男	女	男	女	計
0～4	879	868	548	483	1,427	1,351	2,778
5～9	1,060	1,000	745	666	1,805	1,666	3,471
10～14	1,299	1,220	990	970	2,289	2,190	4,479
15～19	1,456	1,428	1,177	1,137	2,633	2,565	5,198
20～24	1,544	1,581	1,140	1,167	2,684	2,748	5,432
25～29	1,387	1,422	1,028	1,042	2,415	2,464	4,879
30～34	1,420	1,225	915	818	2,335	2,043	4,378
35～39	1,347	1,276	1,007	1,038	2,354	2,314	4,668
40～44	1,464	1,476	1,180	1,229	2,644	2,705	5,349
45～49	1,790	1,718	1,541	1,652	3,331	3,370	6,701
50～54	2,332	2,518	2,018	2,074	4,350	4,592	8,942
55～59	2,221	2,177	1,893	1,946	4,114	4,123	8,237
60～64	1,867	1,918	1,629	1,738	3,496	3,656	7,152
65～69	1,463	1,579	1,484	1,687	2,947	3,266	6,213
70～74	1,601	1,890	1,652	1,992	3,253	3,882	7,135
75～79	1,941	2,474	2,011	2,459	3,952	4,933	8,885
80～84	1,346	1,826	1,394	1,791	2,740	3,617	6,357
85～89	787	1,190	746	1,092	1,533	2,282	3,815
90～94	257	634	267	553	524	1,187	1,711
95～99	40	188	40	165	80	353	433
100～	5	42	4	25	9	67	76
合計	27,506	29,650	23,409	25,724	50,915	55,374	106,289

令和 8（2026）年 3 月末人口
資料：構成市　住民基本台帳人口（ウェブサイト）

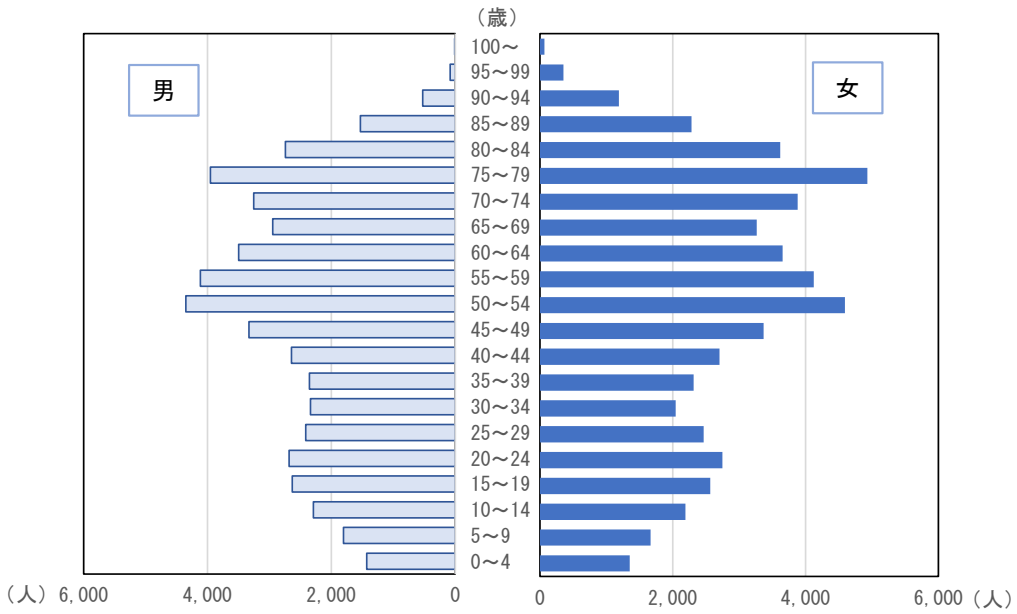

図 2-6 本圏域の年齢階層別人口

年齢階層（歳）	男(人)	女(人)	計(人)
0～4	879	868	1,747
5～9	1,060	1,000	2,060
10～14	1,299	1,220	2,519
15～19	1,456	1,428	2,884
20～24	1,544	1,581	3,125
25～29	1,387	1,422	2,809
30～34	1,420	1,225	2,645
35～39	1,347	1,276	2,623
40～44	1,464	1,476	2,940
45～49	1,790	1,718	3,508
50～54	2,332	2,518	4,850
55～59	2,221	2,177	4,398
60～64	1,867	1,918	3,785
65～69	1,463	1,579	3,042
70～74	1,601	1,890	3,491
75～79	1,941	2,474	4,415
80～84	1,346	1,826	3,172
85～89	787	1,190	1,977
90～94	257	634	891
95～99	40	188	228
100～	5	42	47

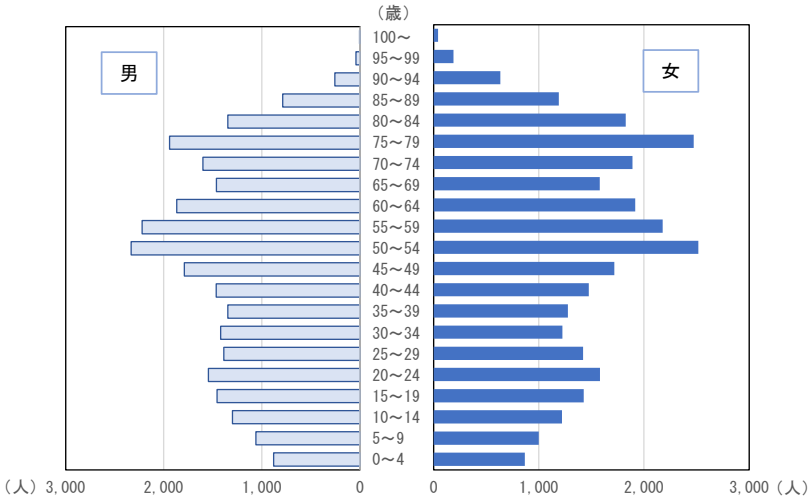

資料：住民基本台帳人口（泉南市ウェブサイト）

図 2-7　泉南市の年齢階層別人口

年齢階層（歳）	男(人)	女(人)	計(人)
0～4	548	483	1,031
5～9	745	666	1,411
10～14	990	970	1,960
15～19	1,177	1,137	2,314
20～24	1,140	1,167	2,307
25～29	1,028	1,042	2,070
30～34	915	818	1,733
35～39	1,007	1,038	2,045
40～44	1,180	1,229	2,409
45～49	1,541	1,652	3,193
50～54	2,018	2,074	4,092
55～59	1,893	1,946	3,839
60～64	1,629	1,738	3,367
65～69	1,484	1,687	3,171
70～74	1,652	1,992	3,644
75～79	2,011	2,459	4,470
80～84	1,394	1,791	3,185
85～89	746	1,092	1,838
90～94	267	553	820
95～99	40	165	205
100～	4	25	29

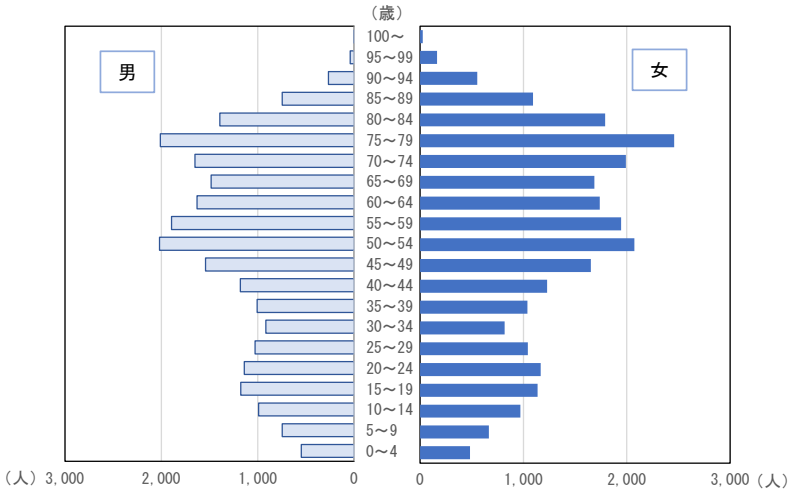

資料：住民基本台帳人口（阪南市ウェブサイト）

図 2-8　阪南市の年齢階層別人口

本圏域の高齢化率（65歳以上が人口に占める割合）は図 2-9に示すとおりです。本圏域では31.5％であり、超高齢社会※となっています。

また、泉南市が29.9％、阪南市が33.4％といずれも超高齢社会です。高齢化率は徐々に増加しており、平成22（2010）年は構成市で同程度でしたが、令和2（2020）年には阪南市が泉南市より3.5ポイント上昇しています。

※総人口に占める65歳以上の人口割合を高齢化率といい、高齢化率が21％を超えた社会を「超高齢社会」といいます。
我が国では令和7（2025）年10月1日現在の高齢化率は29.4％となっています。
（資料：令和8年版　高齢社会白書　内閣府）

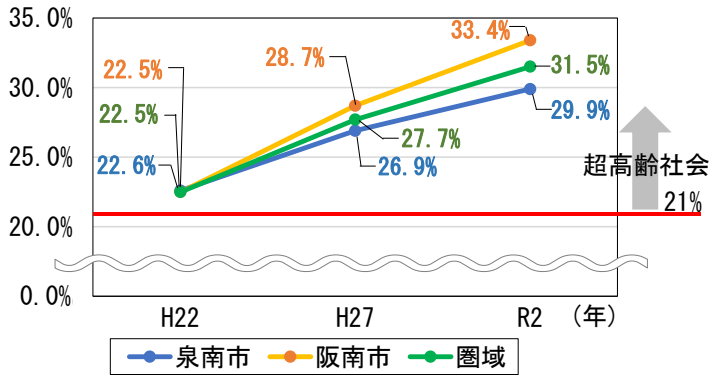

資料：各年　国勢調査結果

図 2-9　高齢化率の推移

2. 産業

令和3（2021）年調査における本圏域の産業別事業所数及び従業者数は表 2-4に示すとおりです。事業所数は約3,500事業所、従業者数は約38,000人で、1事業所あたりの従業者数は平均10.8人です。

事業所数及び従業者数の割合は図 2-10に示すとおり、事業所数は「卸売・小売業」が22.9％と最も多く、次いで「医療・福祉」で11.9％でした。一方、従業者数割合は「医療・福祉」が20.7％と最も多く、次いで「卸売・小売業」で17.2％、「製造業」が16.5％と続いています。

表 2-4　本圏域の産業別事業所数と従業者数

産業分類		R3年　活動調査			R6年　基礎調査		
		事業所数（事業所）	従業者数（人）	（人/事業所）	事業所数（事業所）	従業者数（人）	（人/事業所）
第一次産業	農林漁業	11	62	5.6	10	70	7.0
第二次産業	鉱業	1	3	3.0	－	－	－
	建設業	332	1,651	5.0	264	1,367	5.2
	製造業	320	6,280	19.6	253	6,276	24.8
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	14	159	11.4	10	118	11.8
	情報通信業	15	51	3.4	21	47	2.2
	運輸業、郵便業	150	3,722	24.8	149	3,977	26.7
	卸売業、小売業	805	6,562	8.2	547	6,043	11.0
	金融業、保険業	30	290	9.7	23	262	11.4
	不動産業、物品賃貸業	228	924	4.1	126	483	3.8
	学術研究、専門・技術サービス業	104	634	6.1	76	300	3.9
	宿泊業、飲食サービス業	300	2,300	7.7	169	2,176	12.9
	生活関連サービス業、娯楽業	316	1,369	4.3	145	997	6.9
	教育、学習支援業	172	2,322	13.5	67	758	11.3
	医療、福祉	419	7,874	18.8	370	6,967	18.8
	複合サービス業	19	344	18.1	18	318	17.7
	サービス業（他に分類されないもの）	251	2,181	8.7	203	2,128	10.5
	公務	26	1,352	52.0	－	－	－
総数		3,513	38,080	10.8	2,451	32,287	13.2

資料：政府統計ポータルサイト　e-Stat

「R3年経済センサス-活動調査結果」（総務省統計局）

「R6年経済センサス-基礎調査結果」（総務省統計局）

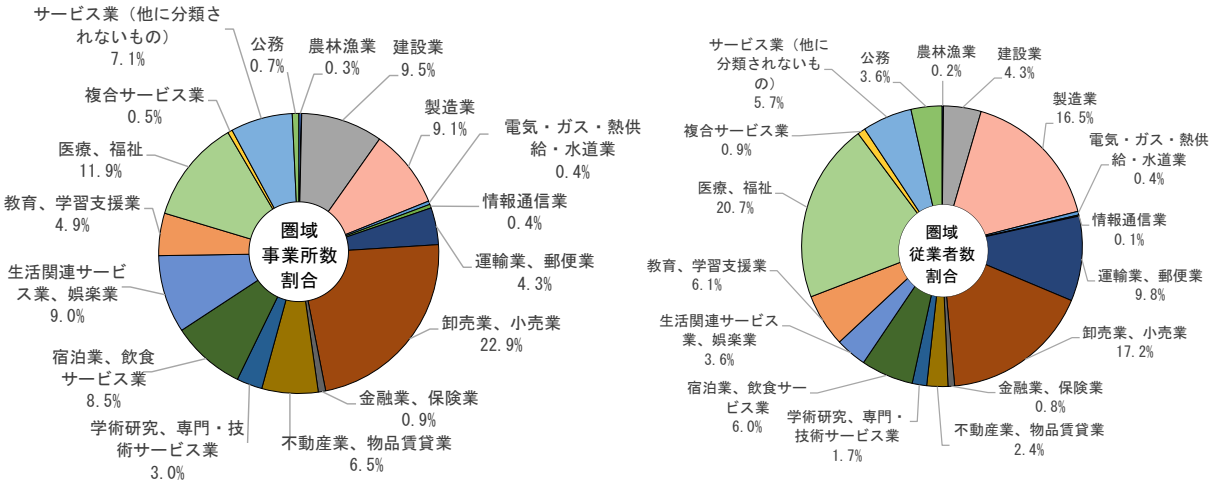

図 2-10　本圏域の事業所数割合及び従業者数割合

（1） 泉南市

泉南市の産業別事業所数及び従業者数は表 2-5に示すとおりです。令和3(2021)年調査における事業所数は約2,000事業所、従業者数は約24,780人で、1事業所あたりの従業者数は平均12.3人です。産業別にみると、「製造業」「運輸業、郵便業」「公務」は1事業所あたりの従業者数が20人以上となっています。

事業所数及び従業者数の割合を図 2-11に示します。事業所数は「卸売・小売業」が23.9%と最も多く、次いで「医療・福祉」が10.7%でした。一方、従業者数割合は「製造業」が18.9%と最も多く、次いで「医療・福祉」が17.2%でした。

表 2-5　泉南市の産業別事業所数と従業者数

産業分類		R3年　活動調査			R6年　基礎調査		
		事業所数（事業所）	従業者数（人）	（人/事業所）	事業所数（事業所）	従業者数（人）	（人/事業所）
第一次産業	農林漁業	8	56	7.0	7	62	8.9
第二次産業	鉱業	－	－	－	－	－	－
	建設業	170	932	5.5	139	818	5.9
	製造業	212	4,695	22.1	164	4,589	28.0
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	10	115	11.5	7	107	15.3
	情報通信業	5	8	1.6	6	8	1.3
	運輸業、郵便業	129	3,407	26.4	124	3,638	29.3
	卸売業、小売業	481	4,048	8.4	336	3,716	11.1
	金融業、保険業	14	127	9.1	11	113	10.3
	不動産業、物品賃貸業	133	636	4.8	74	261	3.5
	学術研究、専門・技術サービス業	44	443	10.1	39	173	4.4
	宿泊業、飲食サービス業	174	1,473	8.5	103	1,539	14.9
	生活関連サービス業、娯楽業	155	724	4.7	77	613	8.0
	教育、学習支援業	85	1,261	14.8	34	343	10.1
	医療、福祉	215	4,266	19.8	185	3,880	21.0
	複合サービス業	11	210	19.1	10	192	19.2
	サービス業（他に分類されないもの）	148	1,675	11.3	121	1,705	14.1
	公務	16	703	43.9	－	－	－
総数		2,010	24,779	12.3	1,437	21,757	15.1

資料：政府統計ポータルサイト　e-Stat
「R3年経済センサス-活動調査結果」（総務省統計局）
「R6年経済センサス-基礎調査結果」（総務省統計局）

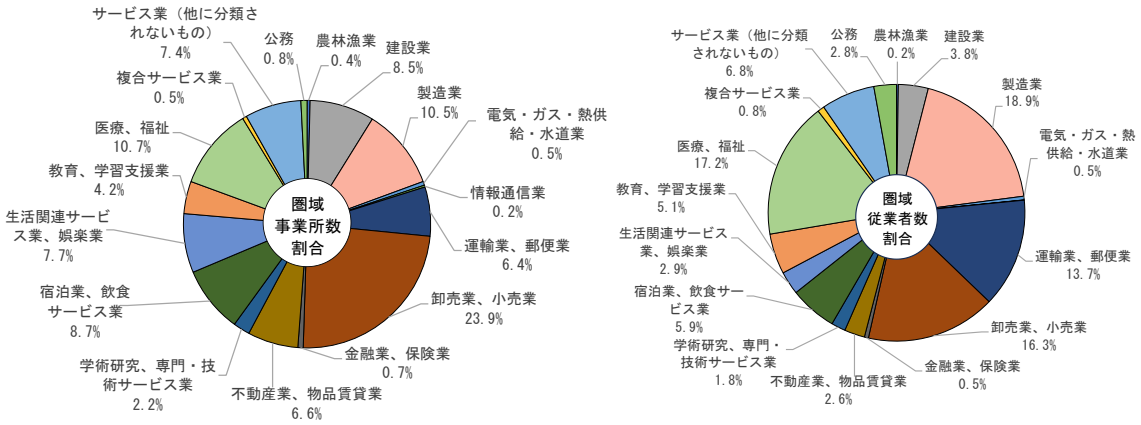

図 2-11　泉南市の事業所数割合及び従業者数割合

（2） 阪南市

阪南市の産業別事業所数及び従業者数は表 2-6に示すとおりです。令和3(2021)年調査における事業所数は約1,500事業所、従業者数は約13,300人で、1事業所あたりの従業者数は平均8.8人です。産業別にみると、「公務」が1事業所あたりの従業者数が64.9人と最も多く、次いで「医療・福祉」が17.7人となっています。

事業所数及び従業者数の割合を図 2-12に示します。事業所数は「卸売・小売業」が21.6％と最も多く、次いで「医療・福祉」が13.6％でした。一方、従業者数割合は「医療・福祉」が27.1％と最も多く、次いで「卸売・小売業」が18.9％でした。

表 2-6　阪南市の業別事業所数と従業者数

産業分類		R3年　活動調査			R6年　基礎調査		
		事業所数（事業所）	従業者数（人）	（人/事業所）	事業所数（事業所）	従業者数（人）	（人/事業所）
第一次産業	農林漁業	3	6	2.0	3	8	2.7
第二次産業	鉱業	1	3	3.0	－	－	－
	建設業	162	719	4.4	125	549	4.4
	製造業	108	1,585	14.7	89	1,687	19.0
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	4	44	11.0	3	11	3.7
	情報通信業	10	43	4.3	15	39	2.6
	運輸業、郵便業	21	315	15.0	25	339	13.6
	卸売業、小売業	324	2,514	7.8	211	2,327	11.0
	金融業、保険業	16	163	10.2	12	149	12.4
	不動産業、物品賃貸業	95	288	3.0	52	222	4.3
	学術研究、専門・技術サービス業	60	191	3.2	37	127	3.4
	宿泊業、飲食サービス業	126	827	6.6	66	637	9.7
	生活関連サービス業、娯楽業	161	645	4.0	68	384	5.6
	教育、学習支援業	87	1,061	12.2	33	415	12.6
	医療、福祉	204	3,608	17.7	185	3,087	16.7
	複合サービス業	8	134	16.8	8	126	15.8
	サービス業（他に分類されないもの）	103	506	4.9	82	423	5.2
	公務	10	649	64.9	－	－	－
総数		1,503	13,301	8.8	1,014	10,530	10.4

資料：政府統計ポータルサイト　e-Stat

「R3年経済センサス-活動調査結果」（総務省統計局）

「R6年経済センサス-基礎調査結果」（総務省統計局）

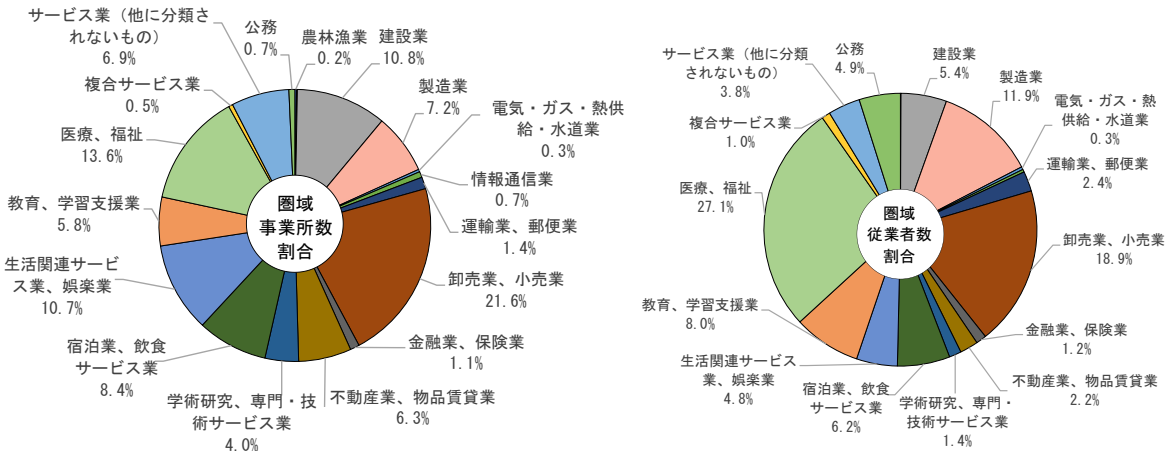

図 2-12　阪南市の事業所数割合及び従業者数割合

3. 観光

（1） 泉南市

泉南市は、海岸、平地、丘陵地、里山などの多様性豊かな地勢と熊野街道や海会寺跡などの文化歴史遺産及び四季おりおりの美しい花の名所など多彩な観光資源を有しています。

また、関西国際空港の年間乗降客は国際線約2,300万人、国内線約650万人（平成30（2018）年度）に達したことから、これらを活かした地域の活性化が期待できます。

また、関西国際空港の対岸、「恋人の聖地」泉南マーブルビーチ、毎年海水浴場として賑わう「タルイサザンビーチ」に隣接する南北約2kmのエリアに、美しい自然を存分に生かしたSENNAN LONG PARK（泉南りんくう公園）」が令和2（2020）年7月オープンしました。

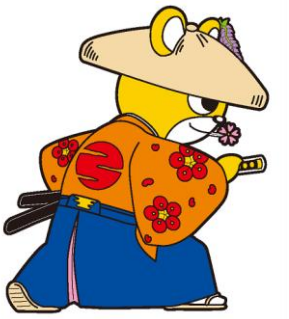

地元の恵みを生かした食、スポーツ、レジャーをまるごと体験できる関西最大級のリクリエーション施設です。

さらに、泉南マーブルビーチとタルイサザンビーチは、「日本の夕陽百選」に選定された場所で、夕刻には赤い夕陽と対岸の関空島から離着陸する飛行機が重なる一瞬を切り取ろうと、多くのプロ・アマカメラマンが訪れる観光スポットとなっています。

（2） 阪南市

阪南市は、市街地や住宅地を囲むように、北は大阪湾に面し、南は和泉山脈と接しており、波静かな海と緑豊かな山林を中心とした自然環境に恵まれています。漁業や農業、紡績・繊維等の地場産業、山中渓の桜や自然環境が残された海岸などの自然、波太神社や秋のやぐら祭りなどの歴史・文化といった地域資源を有しています。山ではハイキングコースでの登山や、海では日本夕陽百選に認定された美しい夕景を年中楽しむことができます。日本酒や黒毛和牛、水ナスや玉ねぎなどの農産物、泉タコやいかなごなどの海産物といった、豊かな自然の恩恵を受けた特産品が数多くあり、阪南ブランド十四匠を中心とした商工業と共に市の魅力となっています。

阪南市では、これらの地域の魅力ある資源を活かし、交流人口の増加につながる観光施策の取組みを進めています。

4. 土地利用状況

（1） 泉南市

泉南市の土地利用状況を図 2-13に示します。

泉南市では総面積の半分近くを森林が占めています。宅地が約17％、農用地が約9％です。

単位：km²

総面積	宅地	森林	道路	農用地	水面・河川・水路	その他
48.98	8.10	22.31	2.84	4.24	2.13	9.36
100.0%	16.5%	45.6%	5.8%	8.7%	4.3%	19.1%

令和5年10月1日
資料：令和7年度　大阪府統計年鑑（令和8年3月作成）

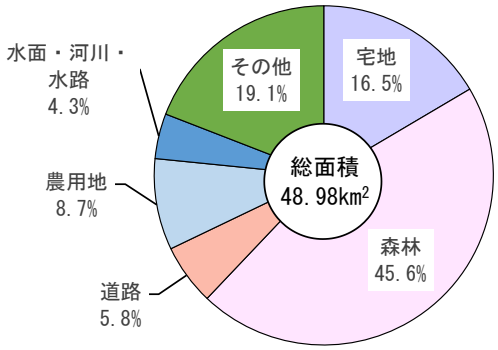

図 2-13　泉南市の土地利用状況

(2) 阪南市

阪南市の土地利用状況を図 2-14に示します。

阪南市では総面積の半分以上を森林が占めています。宅地が約17%、農用地が約6%となっています。

単位：km²

総面積	宅地	森林	道路	農用地	水面・河川・水路	その他
36.17	5.99	18.76	2.19	2.11	1.07	6.05
100.0%	16.6%	51.8%	6.1%	5.8%	3.0%	16.7%

令和5年10月1日
資料：令和7年度　大阪府統計年鑑（令和8年3月作成）

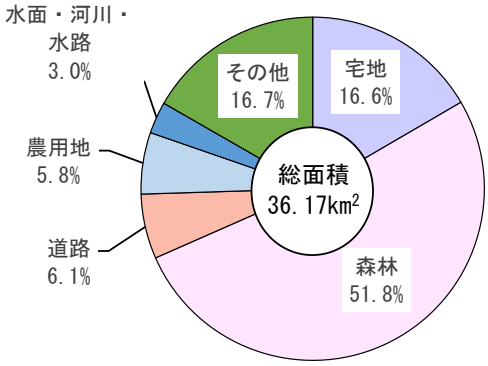

図 2-14　阪南市の土地利用状況

5. ごみ処理の現状

(1) ごみ処理の流れ

本圏域から排出されたごみ処理･処分の流れを図 2-15に示します。

可燃ごみについては、組合の焼却施設において焼却処理し、焼却残渣は大阪湾広域臨海環境整備センター（以下、「大阪湾フェニックス」という。）大阪沖埋立処分場で最終処分を行っています。

また、不燃ごみ･粗大ごみについては組合の破砕施設において破砕選別した後、処理残渣は焼却処理、資源物は資源化しています。

資源ごみは、組合の不燃物処理資源化施設（以下、「リサイクル施設」という。）で資源化するものと、リサイクル施設を経由せず、構成市それぞれから直接再生資源化事業者に引き渡されるものがあります。リサイクル施設で資源化されるものとしては、スチール缶、アルミ缶、白色カレット、茶色カレットは民間の資源化業者に、その他色のカレット、ペットボトル、プラス

チック製容器包装は(公財)日本容器包装リサイクル協会に引き渡しています。

① 泉南市

泉南市は、家庭系可燃ごみ、不燃・粗大ごみ及び資源ごみを組合に搬入しています。資源ごみのうち分別収集資源ごみの紙製容器包装・新聞・雑誌・段ボール、紙パック、古着・古布、集団回収物は、泉南清掃工場を経由せずに直接再生資源化事業者に引き渡しています。

また、事業系ごみで、市内の複合商業施設から排出される資源物については、泉南清掃工場を経由せずに直接再生資源化事業者に引き渡しているものもあります。

② 阪南市

阪南市は、家庭系可燃ごみ、不燃・粗大ごみ及び資源ごみを組合に搬入しています。資源ごみのうち紙製容器包装・新聞・雑誌・段ボール、紙パック、古着・古布、集団回収物は、泉南清掃工場を経由せずに直接再生資源化事業者に引き渡しています。

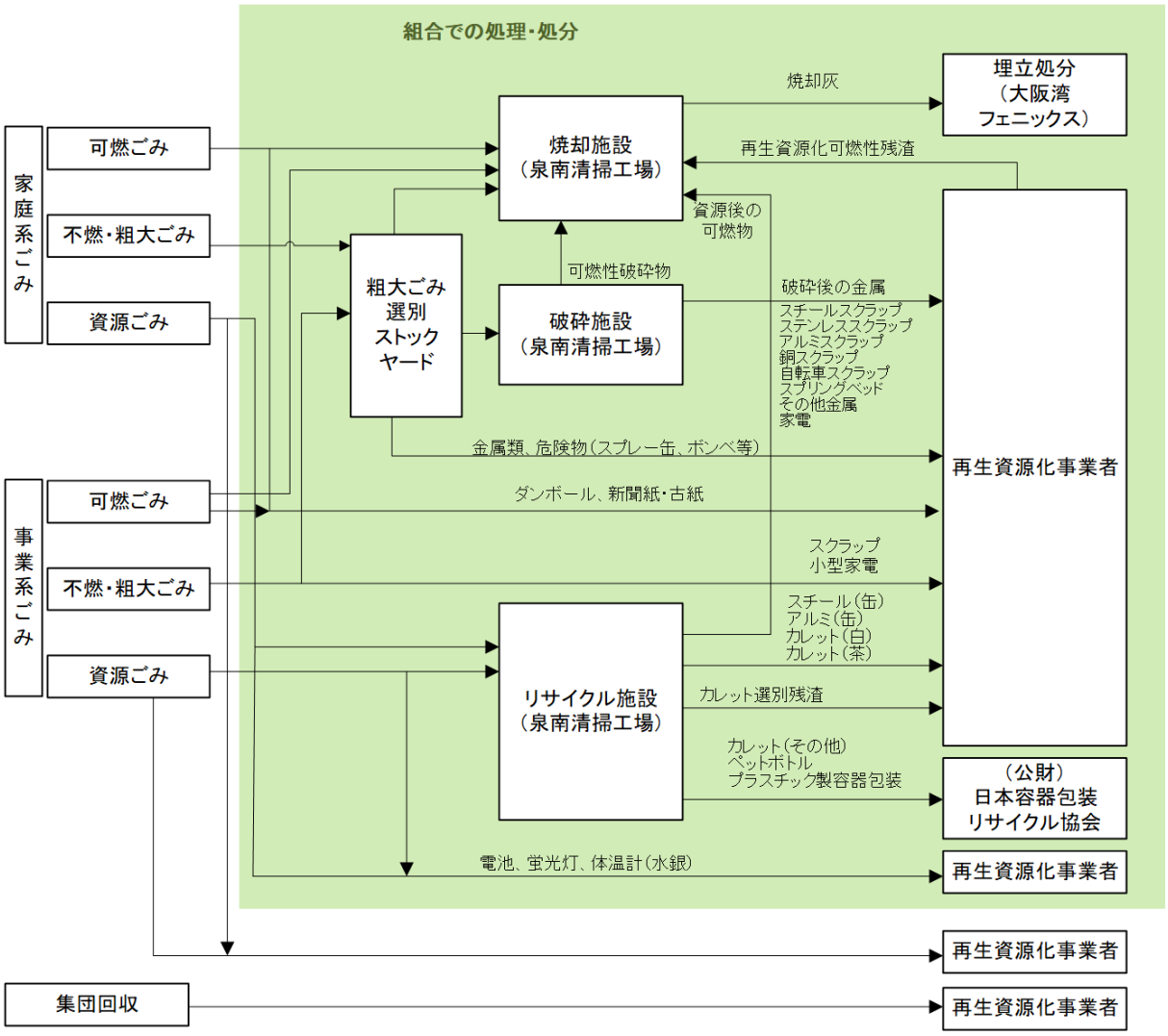

図 2-15　本圏域のごみ処理の流れ

（2） ごみの種類別の排出量

本圏域のごみ種類別排出量は表 2-7、図 2-16に示すとおりです。

本圏域のごみの排出量は、平成20(2008)年度に構成市で実施した可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ収集の完全有料化や、人口減により減少してきました。

令和3(2021)年度から令和7(2025)年度のごみ排出量は、年々減少しています。一方で、一人1日あたりのごみ排出量は令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までは減少傾向にありましたが、令和5(2023)年度以降は増加傾向となっています。

表 2-7　本圏域のごみの種類別排出量

				年度	実績				
					令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
人口				人	112,935	111,485	109,926	108,453	107,134
排出量	家庭系	収集	可燃ごみ	t/年	16,654	16,210	15,433	14,853	14,547
				g/人・日	404.0	398.4	383.6	375.2	372.0
			資源ごみ	t/年	3,949	3,995	3,824	3,736	3,653
				g/人・日	95.8	98.2	95.0	94.4	93.4
			不燃粗大ごみ	t/年	240	213	201	194	182
				g/人・日	5.8	5.2	5.0	4.9	4.7
			その他ごみ	t/年	8	7	7	7	7
				g/人・日	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
			小計	t/年	20,851	20,425	19,465	18,790	18,389
				g/人・日	505.8	501.9	483.8	474.7	470.3
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	1,951	1,801	1,752	1,898	1,984
				g/人・日	47.3	44.3	43.5	47.9	50.7
			資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0
			不燃粗大ごみ	t/年	714	605	642	461	483
				g/人・日	17.3	14.9	16.0	11.6	12.4
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	2,665	2,406	2,394	2,359	2,467
				g/人・日	64.7	59.1	59.5	59.6	63.1
		計		t/年	23,516	22,831	21,859	21,149	20,856
				g/人・日	570.5	561.1	543.3	534.3	533.3
			資源ごみを除く計	t/年	19,567	18,836	18,035	17,413	17,203
				g/人・日	474.7	462.9	448.3	439.9	439.9
	事業系	収集	可燃ごみ	t/年	9,359	9,993	9,465	9,875	10,002
				t/日	25.6	27.4	25.9	27.1	27.4
			資源ごみ	t/年	378	389	366	353	375
				t/日	1.0	1.1	1.0	1.0	1.0
			不燃粗大ごみ	t/年	168	146	133	124	135
				t/日	0.5	0.4	0.4	0.3	0.4
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	9,905	10,528	9,964	10,352	10,512
				t/日	27.1	28.8	27.2	28.4	28.8
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	3,114	2,601	2,665	2,756	2,770
				t/日	8.5	7.1	7.3	7.6	7.6
			資源ごみ	t/年	3	4	4	3	5
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			不燃粗大ごみ	t/年	334	317	289	299	394
				t/日	0.9	0.9	0.8	0.8	1.1
			その他ごみ	t/年	3	3	3	3	4
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	3,454	2,925	2,961	3,061	3,173
				t/日	9.5	8.0	8.1	8.4	8.7
		計		t/年	13,359	13,453	12,925	13,413	13,685
				t/日	36.6	36.9	35.3	36.7	37.5
	集団回収量			t/年	1,387	1,272	1,125	1,043	983
				g/人・日	33.6	31.3	28.0	26.3	25.1
	合計			t/年	38,262	37,556	35,909	35,605	35,524
				g/人・日	928.2	922.9	892.5	899.4	908.5
				t/日	104.8	102.9	98.1	97.5	97.3

［計算式］

一人１日あたりの排出量（g/人日）

＝年間排出量（t/年）÷人口(人)÷年間日数（365 もしくは 366）（日/年）×1,000,000（g に換算）

1 日あたりの排出量（t/日）

＝年間排出量（t/年）÷年間日数（365 もしくは 366）（日/年）

（令和 5 年度は閏年で、366 日/年で計算）

※家庭系、事業系の収集資源ごみには、構成市域から排出され、組合施設を経由せずに資源化される量を含む

資料：各年度実績　一般廃棄物処理実態調査結果　　環境省

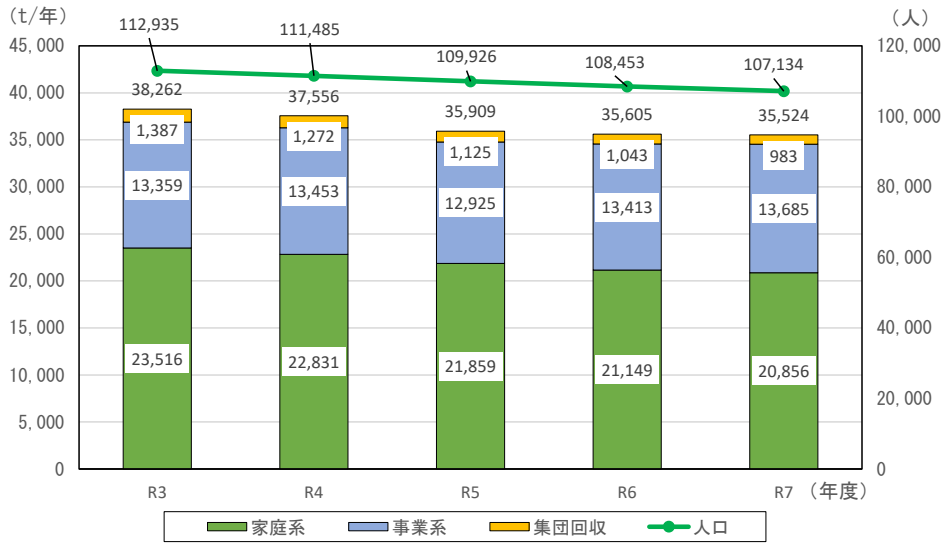

図 2-16　本圏域のごみの種類別排出量

① 泉南市

泉南市のごみ種類別排出量は表 2-8、図 2-17に示すとおりです。

泉南市のごみの排出量は、平成20(2008)年度から実施した可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ収集の完全有料化や、人口減により減少しています。

しかし、令和3(2021)年度から令和6(2024)年度のごみの排出量は減少傾向でしたが、令和7(2025)年度は増加しています。家庭系ごみは令和3(2021)年度から令和7(2025)年度まで年々減少しているものの、事業系ごみは令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までは増減し、令和5(2023)年度以降増加傾向にあります。

一人1日あたりのごみ排出量は、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度は減少していましたが、令和5(2023)年度以降は増加しています。

また、集団回収量は年々減少傾向にあり、令和3(2021)年度からの5年間で約28%減少しています。

② 阪南市

阪南市のごみ種類別排出量は表 2-9、図 2-18に示すとおりです。

阪南市のごみの排出量は、平成20(2008)年度から実施した可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ収集の完全有料化や、人口減により減少傾向が続いています。

しかし、事業系ごみのごみ排出量は令和6(2024)年度に一度増加しているものの、一人1日あたりのごみ排出量はほぼ横ばいで推移しています。

また、集団回収量は年々減少傾向にあり、令和3(2021)年度からの5年間で約30%減少しています。

表 2-8　泉南市のごみの種類別排出量

				年度	実績				
					令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
人口				人	60,452	59,790	58,992	58,263	57,578
排出量	家庭系	収集	可燃ごみ	t/年	8,810	8,490	8,098	7,811	7,629
				g/人・日	399.3	389.0	375.1	367.3	363.0
			資源ごみ	t/年	1,810	1,806	1,721	1,685	1,652
				g/人・日	82.0	82.8	79.7	79.2	78.6
			不燃粗大ごみ	t/年	116	104	96	92	91
				g/人・日	5.3	4.8	4.4	4.3	4.3
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	10,736	10,400	9,915	9,588	9,372
				g/人・日	486.6	476.6	459.2	450.9	445.9
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	962	860	845	926	962
				g/人・日	43.6	39.4	39.1	43.5	45.8
			資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			不燃粗大ごみ	t/年	357	317	356	245	254
				g/人・日	16.2	14.5	16.5	11.5	12.1
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	1,319	1,177	1,201	1,171	1,216
				g/人・日	59.8	53.9	55.6	55.1	57.9
		計		t/年	12,055	11,577	11,116	10,759	10,588
				g/人・日	546.3	530.5	514.8	505.9	503.8
			資源ごみを除く計	t/年	10,245	9,771	9,395	9,074	8,936
				g/人・日	464.3	447.7	435.1	426.7	425.2
	事業系	収集	可燃ごみ	t/年	6,329	6,918	6,420	6,872	7,074
				t/日	17.3	19.0	17.5	18.8	19.4
			資源ごみ	t/年	373	383	363	351	374
				t/日	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
			不燃粗大ごみ	t/年	58	54	49	37	45
				t/日	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	6,760	7,355	6,832	7,260	7,493
				t/日	18.5	20.2	18.7	19.9	20.5
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	1,679	1,308	1,500	1,407	1,406
				t/日	4.6	3.6	4.1	3.9	3.9
			資源ごみ	t/年	3	4	4	3	5
				t/日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
			不燃粗大ごみ	t/年	169	159	141	136	182
				t/日	0.5	0.4	0.4	0.4	0.5
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	1,851	1,471	1,645	1,546	1,593
				t/日	5.1	4.0	4.5	4.2	4.4
		計		t/年	8,611	8,826	8,477	8,806	9,086
				t/日	23.6	24.2	23.2	24.1	24.9
	集団回収量			t/年	546	527	457	425	392
				g/人・日	24.7	24.1	21.2	20.0	18.7
	合計			t/年	21,212	20,930	20,050	19,990	20,066
				g/人・日	961.3	959.1	928.6	940.0	954.8
				t/日	58.1	57.3	54.8	54.8	55.0

[計算式]

一人１日あたりの排出量（g/人日）

＝年間排出量（t/年）÷人口(人)÷年間日数（365 もしくは 366）（日/年）×1,000,000（g に換算）

1 日あたりの排出量（t/日）

＝年間排出量（t/年）÷年間日数（365 もしくは 366）（日/年）

（令和 5 年度は閏年で、366 日/年で計算）

※家庭系、事業系の収集資源ごみには、構成市域から排出され、組合施設を経由せずに資源化される量を含む

資料：各年度実績　一般廃棄物処理実態調査結果　　環境省

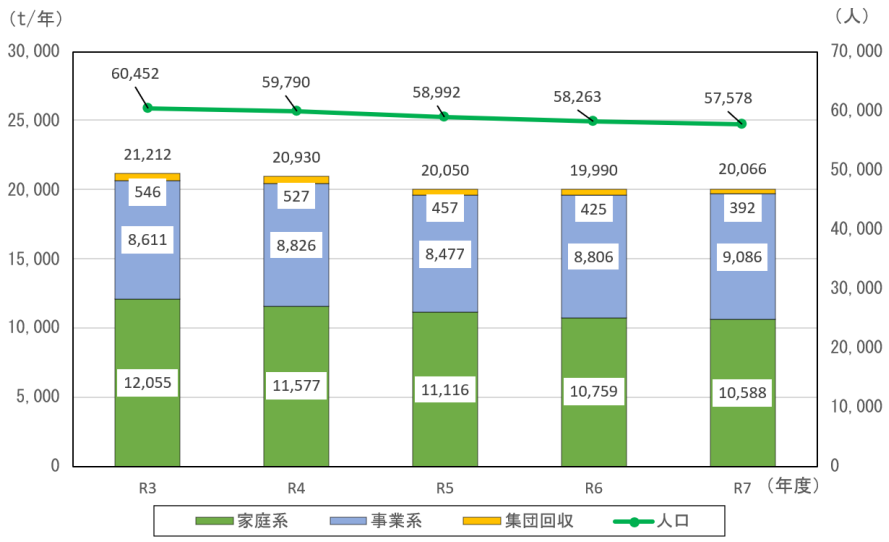

図 2-17　泉南市のごみの種類別排出量

表 2-9　阪南市のごみの種類別排出量

				年度	実績				
					令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
人口				人	52,483	51,695	50,934	50,190	49,556
排出量	家庭系	収集	可燃ごみ	t/年	7,844	7,720	7,335	7,042	6,918
				g/人・日	409.5	409.1	393.5	384.4	382.5
			資源ごみ	t/年	2,139	2,189	2,103	2,051	2,001
				g/人・日	111.7	116.0	112.8	112.0	110.6
			不燃粗大ごみ	t/年	124	109	105	102	91
				g/人・日	6.5	5.8	5.6	5.6	5.0
			その他ごみ	t/年	8	7	7	7	7
				g/人・日	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
			小計	t/年	10,115	10,025	9,550	9,202	9,017
				g/人・日	528.0	531.3	512.3	502.3	498.5
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	989	941	907	972	1,022
				g/人・日	51.6	49.9	48.7	53.1	56.5
			資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			不燃粗大ごみ	t/年	357	288	286	216	229
				g/人・日	18.6	15.3	15.3	11.8	12.7
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	1,346	1,229	1,193	1,188	1,251
				g/人・日	70.3	65.1	64.0	64.8	69.2
		計		t/年	11,461	11,254	10,743	10,390	10,268
				g/人・日	598.3	596.4	576.3	567.2	567.7
			資源ごみを除く計	t/年	9,322	9,065	8,640	8,339	8,267
				g/人・日	486.6	480.4	463.5	455.2	457.0
	事業系	収集	可燃ごみ	t/年	3,030	3,075	3,045	3,003	2,928
				t/日	8.3	8.4	8.3	8.2	8.0
			資源ごみ	t/年	5	6	3	2	1
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			不燃粗大ごみ	t/年	110	92	84	87	90
				t/日	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	3,145	3,173	3,132	3,092	3,019
				t/日	8.6	8.7	8.6	8.5	8.3
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	1,435	1,293	1,165	1,349	1,364
				t/日	3.9	3.5	3.2	3.7	3.7
			資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			不燃粗大ごみ	t/年	165	158	148	163	212
				t/日	0.5	0.4	0.4	0.4	0.6
			その他ごみ	t/年	3	3	3	3	4
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	1,603	1,454	1,316	1,515	1,580
				t/日	4.4	4.0	3.6	4.2	4.3
		計		t/年	4,748	4,627	4,448	4,607	4,599
				t/日	13.0	12.7	12.2	12.6	12.6
	集団回収量			t/年	841	745	668	618	591
				g/人・日	43.9	39.5	35.8	33.7	32.7
	合計			t/年	17,050	16,626	15,859	15,615	15,458
				g/人・日	890.0	881.1	850.7	852.4	854.6
				t/日	46.7	45.6	43.3	42.8	42.4

[計算式]

一人１日あたりの排出量（g/人日）

＝年間排出量（t/年）÷人口(人)÷年間日数（365 もしくは 366）（日/年）×1,000,000（g に換算）

1 日あたりの排出量（t/日）

＝年間排出量（t/年）÷年間日数（365 もしくは 366）（日/年）

（令和 5 年度は閏年で、366 日/年で計算）

※家庭系、事業系の収集資源ごみには、構成市域から排出され、組合施設を経由せずに資源化される量を含む

資料：各年度実績　一般廃棄物処理実態調査結果　　環境省

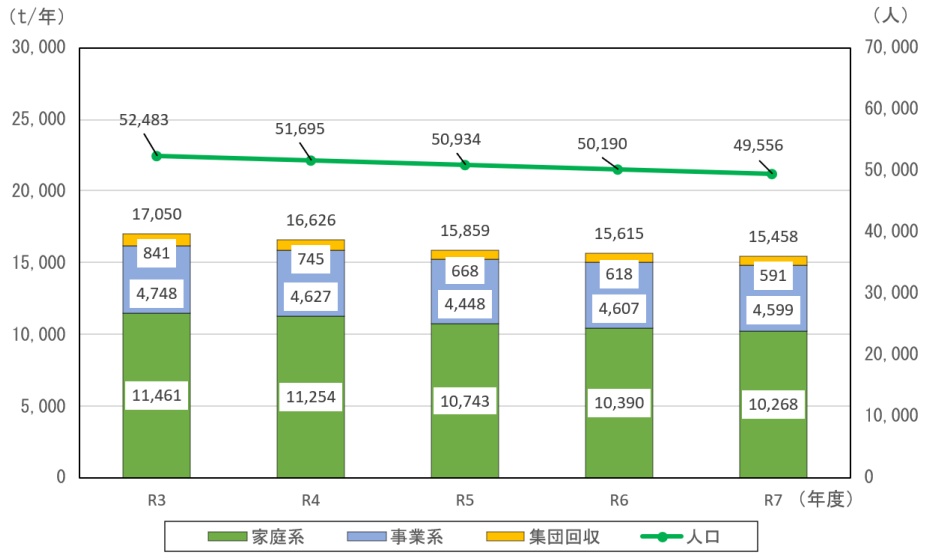

図 2-18　阪南市のごみの種類別排出量

(3) ごみの分別区分及び収集体制

① 泉南市

泉南市の家庭系ごみの分別区分は表 2-10に示すとおりです。「可燃ごみ」「不燃ごみ」「粗大ごみ」「資源ごみ」の区分となっています。

収集体制は表 2-11に示すとおりです。家庭系ごみは泉南市が直営収集している他、臨時ごみについては、市民が泉南清掃工場へ直接搬入するか、許可業者に収集を依頼します。

家電リサイクル法の対象品目については、市が直接収集するのではなく、市民がリサイクル券を購入して許可業者へ申込み収集を依頼するか、指定引取場所へ直接搬入するほか、市が協定を締結した認定事業者に収集を依頼することもできます。小型家電については、市民サービスの向上のため、宅配便を活用した回収も実施しています。

その他、市民団体による有価物集団回収も行われています。

また、単身の高齢者などで日常のごみ出しが困難な方については、戸別でのごみ収集及び「声かけ」での安否確認を行う「ふれあい収集」を実施しています。専従車には、自動体外式除細動器(AED)を搭載し、普通救命講習修了職員を配置しています。

事業系ごみについては、事業者が自らの責任において、泉南清掃工場に直接搬入するか、泉南市の許可業者に収集を依頼します。

令和7(2025)年10月から、家庭から出る廃食用油を回収し、持続可能な航空燃料(SAF)を製造・利用することで、航空機の脱炭素化を目指すプロジェクト「Fry to Fly Project」に参加しています。

表 2-10　泉南市のごみの分別区分

分別区分		主な品目	出し方
すべてのごみ			・すべてのごみは、収集日当日の午前8時30分までに出す
可燃ごみ		生ごみ、紙くず、カバン・靴・革製品、プラスチック・ゴム製品、ビデオテープ・ＣＤ/ＤＶＤ、紙おむつ、動物用トイレの砂、布団や毛布、カーペット類、剪定した庭木の枝、適切なサイズまで解体された木製家具 など	・市指定可燃袋に入れて、上部をくくり、中身がこぼれないようにする ・生ごみはよく水を切って出す ・竹串など先の尖った物は、紙に包む ・布団・カーペットなど指定袋に入りきらないものは、折りたたんでひもなどで縛り、45Ｌの市指定可燃袋1枚をくくりつけるなど ・1回の収集時には45Ｌ袋3個程度
不燃ごみ		（※市指定不燃袋に入るものは「不燃ごみ」） なべ類、フライパン、ヤカン、食器類、小型の家電品、植木鉢（陶器）、カセットボンベ・スプレー缶、油・オイルの缶・びん、金属製のおもちゃ、食用油の廃油（液状の場合） 刃物、割れたガラス、蛍光灯、乾電池、使い捨てライター、体温計（水銀） など	・粗大ごみ受付センターに申し込む（おおむね2週間に1回） ・市指定不燃袋に入れて出す ・必ず指定袋に受付番号と収集日を記入する ・カセットボンベ・スプレー缶は、中身を使いきり、火の気のない風通しの良い野外で穴を開け出す ・蛍光灯、乾電池、使い捨てライター、体温計（水銀）は市指定袋とは別の透明・半透明の袋に分別する
		使用済みアルカリ乾電池・マンガン乾電池　　など	・すべての電極にセロハンテープ等を貼って絶縁し、市内公共施設の使用済み乾電池回収ボックスに入れる
		リサイクルマーク Ni-Cd Ni-MH Li-ion 小型充電式電池（ニカド、ニッケル水素、リチウムイオン）・ボタン電池 など	・リサイクルマークを確認の上、販売店や家電量販店のリサイクルに出す
粗大ごみ		（※市指定不燃袋に入らないものは「粗大ごみ」） オルガン、エレクトーン、たんす、家具類、自転車、ソファー類、ステレオ、ベッドマット、物干し竿、物干し台のコンクリート台、ゴルフセット、応接セット、食卓セット など	・粗大ごみ受付センターに申し込む（おおむね2週間に1回） ・粗大ごみ処理券に受付番号と収集日を記入し、見えやすい場所に貼付
資源ごみ	紙製容器包装・新聞・雑誌・段ボール	紙 紙パック 新聞、雑誌、段ボール、紙パック、紙箱、ラップの芯 など	・ビニール袋に入れない ・雨天の場合、紙類は濡れると再資源化が困難になるため、可能な限り次回晴天時に出す ・そのまま出す場合は紙ひもなどでしっかり縛って出す ・紙袋、段ボール箱に入れて出す ・シュレッダー処理後の紙は可燃ごみで出す
	プラスチック製容器包装	プラ 弁当容器、ペットボトルの蓋やラベル、卵パック、シャンプーやボディーソープの容器、発泡スチロール など	・透明・半透明の袋に入れて出す ・容器などに食べ残しや汚れがあれば取り除き、残り水などで水洗いをし、乾かす ・大きな発泡スチロールなどは小さくして透明・半透明の袋にいれて出す
	ペットボトル	1 PET 飲料用、しょう油等のペットボトル など	・蓋をとり、ラベルははがし、残り水で洗って、透明・半透明の袋に入れて出す
	びん・かん	スチール アルミ スチール缶・アルミ缶、果実酒などの保存用瓶（4Ｌ程度まで）、一升瓶、菓子などの半斗缶、即席麺などのアルミ鍋 など	・残り水で洗って、つぶせるものはつぶしてから、透明・半透明の袋に入れて出す
	古着・古布	（※再利用（リユース）にを目的するため、洗濯したものやタンスにしまえる状態のものに限る） シャツ、セーター、和服、ズボン、ハンカチ、タオル、バスタオル など	・透明・半透明の袋に入れて出す ・汚れ、穴あき、破れがひどいもの濡れたものは可燃ごみに出す

表 2-11　泉南市のごみの種類別収集体制

<table>
<tr><th colspan="3">ごみの種類</th><th>収集回数</th><th>排出方法</th><th>収集方法</th><th>収集体制</th></tr>
<tr><td rowspan="13">家庭系</td><td colspan="2">可燃ごみ（生ごみ）</td><td>2回/週程度</td><td>市指定可燃袋</td><td rowspan="6">ステーションによる定期収集方法</td><td rowspan="11">直営収集</td></tr>
<tr><td rowspan="5">資源ごみ</td><td>紙製容器包装・新聞・雑誌・段ボール・紙パック</td><td>1回/週程度</td><td>紙袋。紙ひもなどでしばる</td></tr>
<tr><td>プラスチック製容器包装</td><td>1回/週程度</td><td>透明・半透明の袋</td></tr>
<tr><td>ペットボトル</td><td>2回/月程度</td><td>透明・半透明の袋</td></tr>
<tr><td>びん・かん</td><td>2回/月程度</td><td>透明・半透明の袋</td></tr>
<tr><td>古着・古布</td><td>1回/月程度</td><td>透明・半透明の袋</td></tr>
<tr><td colspan="2">不燃ごみ</td><td>随時</td><td>市指定不燃袋</td><td rowspan="2">戸別収集</td></tr>
<tr><td colspan="2">粗大ごみ</td><td>随時</td><td>有料粗大ごみ処理券</td></tr>
<tr><td colspan="2">使用済みアルカリ乾電池・マンガン乾電池</td><td>随時</td><td>－</td><td rowspan="2">市内の公共施設での拠点回収</td></tr>
<tr><td colspan="2">使用済みインクカートリッジ</td><td>随時</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">家電リサイクル法対象品[注]</td><td>随時</td><td>－</td><td>－</td><td>許可業者収集</td></tr>
<tr><td colspan="2">使用済み小型家電（パソコン）</td><td>随時</td><td>小型家電リサイクル法の認定事業者リネットジャパンリサイクル株式会社に申込</td><td>宅配事業者が希望日時に自宅まで回収</td><td>市と「リネットジャパンリサイクル株式会社」との協定</td></tr>
<tr><td>事業系</td><td colspan="2">可燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>許可業者収集</td></tr>
</table>

注：家電リサイクル法対象品の主な処理方法は、販売店に依頼、ご自分でリサイクル券を購入し指定引取場所に持ち込む

リネットジャパンリサイクル株式会社・SG ムービング株式会社に申込

② 阪南市

阪南市のごみの分別区分は表 2-12に示すとおりです。

収集体制は表 2-13に示すとおりです。家庭系ごみは阪南市が直営収集と民間委託による収集をしている他、臨時ごみについては、市民が泉南清掃工場へ直接搬入できます。

家電リサイクルの対象品目についてはリサイクル券を購入して市に引取を依頼する方法、小型家電は市民の利便性の向上のため、宅配便を活用した小型家電の回収を実施しています。その他、市民団体による集団回収も行われています。

また、家庭ごみをごみステーションまで持ち出すことが困難な方を対象に「声かけ」を行いながらごみを戸別収集する「ふれあい収集」を実施しています。

さらに、視覚障がいのある方を対象に「点字カレンダー」を作成して配布しています。

事業系ごみについては、事業者が自らの責任において、泉南清掃工場に直接搬入するか、阪南市の許可業者に収集を依頼します。

令和7（2025）年9月から、家庭から出る廃食用油を回収し、持続可能な航空燃料（SAF）を製造・利用することで、航空機の脱炭素化を目指すプロジェクト「Fry to Fly Project」に参加しています。

表 2-12　阪南市のごみの分別区分

分別区分		主な品目	出し方
すべてのごみ			・すべてのごみは、収集日当日の午前8時までに出す
可燃ごみ （生ごみ）		生ごみ、プラスチック製おもちゃ類、履物・かばん類、紙おむつ、枯れ葉・小枝、布団・毛布類、ビデオテープ、カセットテープ、プラスチック製洗面器・バケツ、ぬいぐるみ、まな板、スポンジ類、ＣＤ・ケース、フィルム など	・市指定可燃袋に入れて、袋の口はしっかり結んで出す ・生ごみはよく水を切って出す ・とがった物、えいりな物などで、袋が破れてけがをする場合があるので気をつける ・草・枯葉等、市が一度に収集するのは3袋まで　　など
不燃ごみ		（※市指定不燃袋に入るものは「不燃ごみ」） 食器類、ガス缶、アイロン、フライパン、時計、電話機、オイル缶、金属のおもちゃ、植木鉢（陶器）、電気スタンド、傘など金属製の小物類、陶器類、小型の家電品 など	・ごみ総合受付センターに申し込む ・えいりなものは新聞紙などでくるみ「危険」と表示する ・スプレー缶・卓上コンロ用のガス缶は、必ず中のガスを使い切り、風通しの良い屋外で穴を空けて出す ・処理券・不燃袋には予約日、氏名、受付番号を記入 ・1回の申込は5点まで　　など
粗大ごみ		（※市指定不燃袋に入らないものは「粗大ごみ」） 家具類、自転車・三輪車、いす・テーブル、ガスコンロ、ソファー、ベッド など	・ごみ総合受付センターに申し込む ・燃える材質の製品等、分解すれば可燃ごみとして出せる ・粗大ごみ処理券に受付番号と収集日を記入し、見えやすい場所に貼付 ・粗大ごみの長さは「縦」「横」「高さ」「径」のうち一番長いところの3辺を測って合計する
資源ごみ	紙製容器包装・新聞・雑誌・段ボール	段ボール、菓子などの箱、新聞、本・雑誌、紙袋、包装紙、トイレットペーパーの芯、ラップの芯 など	・裏面が銀色に加工された紙パックは水ですすぎ、乾かす ・紙製容器包装は紙袋に入れるか紐などで縛って出す ・段ボールは折りたたみ、紐などで縛って出す ・洗剤の箱、シュレッダーごみは可燃ごみで出す
	プラスチック製容器包装	弁当容器、ペットボトルの蓋やラベル、卵パック、シャンプーやボディーソープの容器、発泡スチロール など	・透明・半透明の袋に入れて出す ・容器などに汚れがある場合は軽くすすいで乾かす ・汚れのひどい物やチューブ類で中身が全て取り出せないものについては、可燃ごみで出す ・強風等の場合は、散乱しないようにする
	ペットボトル	PET 飲料用、しょう油等のペットボトル など	・蓋をとり、ラベルははがし、軽くすすいで、透明・半透明の袋に入れて出す ・ペットボトルに異物を入れない
	空缶 ・空ビン	スチール　アルミ 缶詰、菓子・蚊取り線香・入浴剤・半斗缶、ビール・ジュースの缶、化粧品・薬ビン、即席用 アルミ鍋 、ジャム・ミルクのビン、酒・ワインのビン、調味料 のビン など	・軽くすすいで、透明・半透明の袋に入れて出す ・空缶・空ビンに異物を入れない ・一升瓶やビール瓶はなるべく酒販売店に引き取ってもらう
	古着 ・古布	シャツ、セーター、和服、ズボン、カーテン、シーツ、革ジャン など	・古着・古布は洗濯して紐でくくるか、透明・半透明の袋に入れて出す ・雨天の時はできる限り次の収集日に出す
	紙パック	紙パック 牛乳パック など	・紙パックは、洗って、開いて、束ねる ・紙パックは、各住民センター等にある回収ボックスに各自で随時投入する
乾電池		乾電池（アルカリ乾電池・マンガン乾電池） など	・乾電池は、すべての電極にセロハンテープ等を貼って絶縁し、各住民センター等にある回収ボックスに各自で随時投入する

表 2-13　阪南市のごみの種類別収集体制

ごみの種類			収集回数	排出方法	収集方法	収集体制
家庭系	可燃ごみ（生ごみ）		2回/週程度	市指定可燃袋	ステーションによる定期収集	直営収集
	資源ごみ	紙製容器包装・新聞・雑誌・段ボール	1回/週程度	紙袋又は紐などでしばる		
		プラスチック製容器包装	1回/週程度	透明・半透明の袋		
		ペットボトル	2回/月程度	透明・半透明の袋		
		空缶・空ビン	2回/月程度	透明・半透明の袋		
		古着・古布	1回/月程度	透明・半透明の袋		
		紙パック	随時	紙袋又は紐などでしばる	各住民センター等の回収ボックス	直営収集
	乾電池		随時	－	各住民センター等の回収ボックス	
	不燃ごみ		随時	市指定不燃袋	戸別回収	委託収集
	粗大ごみ		随時	粗大ごみ整理券		
	家電リサイクル法対象品[注]		随時	市に引取依頼（有料リサイクル券）	戸別回収	直営収集
	使用済み小型家電（パソコン）		随時	小型家電リサイクル法の認定事業者リネットジャパンリサイクル株式会社に申込	宅配事業者が希望日時に自宅まで回収	市と「リネットジャパンリサイクル株式会社」との協定
事業系	可燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ・その他ごみ		－	－	－	許可業者収集

注：家電リサイクル法対象品の主な処理方法は、販売店に依頼、ご自分でリサイクル券を購入し指定引取場所に持ち込む
リネットジャパンリサイクル株式会社・SG ムービング株式会社に申込

（4） 市指定ごみ袋などの種類と価格

構成市では、平成20(2008)年4月から、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの収集有料化を実施しています。構成市の市指定ごみ袋及び粗大ごみ処理券の種類と価格を表 2-14に示します。なお、資源ごみは無料で収集しています。

表 2-14 市指定ごみ袋及び粗大ごみ処理券の種類と価格

［泉南市］

可燃ごみ		不燃ごみ		粗大ごみ	
45L/10枚	450円	45L/枚	500円	処理券：500円/枚	3辺の合計 ・3m以内 ：処理券1枚 ・3m超え ：処理券2枚
30L/10枚	300円	20L/枚	250円		
20L/10枚	200円				
10L/10枚	100円				

［阪南市］

可燃ごみ		不燃ごみ		粗大ごみ	
45L/10枚	450円	45L/枚	500円	処理券：500円/枚	3辺の合計 ・3m以内 ：処理券1枚 ・3m超え ：処理券2枚
30L/10枚	300円	20L/枚	250円		
15L/10枚	150円				
10L/10枚	100円				

また、構成市では乳幼児のいる世帯に対し、経済的負担の軽減、子育て支援のために市指定可燃ごみ袋を無料配布しています。

［泉南市］

対　象	住民登録のある新生児から生後 24 ヶ月までの乳幼児のおられる世帯
配布量	乳幼児 1 人につき、可燃袋（20L）を 1 ヶ月単位 10 枚配布 ※他市町村から転入してきた乳幼児については、住民登録した日の翌月から 2 歳に到達した日の属する月までの月数に 10 を乗じた枚数を配布

［阪南市］

対　象	2 歳になるまでの乳幼児のいるご家庭
配布量	配布容量：出生時 3,600L 分、1 歳到達時 1,800L 分 ※15L、30L または 45L の 3 種類の指定袋の中から決められた枚数を選択

泉南清掃工場では、本圏域の市民などによる臨時ごみの直接搬入を受け入れています。泉南清掃工場の直接搬入の処理手数料は表 2-15 に示すとおりです。

表 2-15　泉南清掃工場への直接搬入の処理手数料

取扱区分	手数料
40kg 未満	400　円
40kg 以上 50kg 未満	500　円
以後 10kg 増すごとに	100　円を加えた額

資料：泉南清掃事務組合ごみ処理施設設置並びに管理条例　別表（第 6 条関係）

（5） 可燃ごみの性状

令和3(2021)年度から令和7(2025)年度の可燃ごみ(泉南清掃工場のごみピットからサンプリングし、家庭系ごみ、事業系ごみを含む)の乾燥重量による法定組成調査の結果を表 2-16、図 2-19に示します。

令和7(2025)年度における可燃ごみの組成は、紙･布が約43％、続いて合成樹脂類が約27％となっています。各組成は年度ごとに変動していますが、これらの種類が全体の6割以上を占めています。

表 2-16 ごみ質調査結果表

項　目		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	5年平均
種類組成（%）	紙・布類	42.4	43.3	49.1	44.5	42.6	44.4
	合成樹脂類	24.9	28.7	24.9	29.5	26.9	27.0
	木・竹・わら類	12.1	12.1	10.3	9.7	16.8	12.2
	厨芥類	10.7	9.8	10.2	10.6	8.5	10.0
	不燃物類	5.3	3.3	3.3	4.3	3.0	3.8
	その他	4.6	2.8	2.2	1.4	2.2	2.6
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3成分（%）	可燃分	45.1	46.9	49.2	50.1	48.7	48.0
	灰分	7.2	6.1	5.8	6.7	6.5	6.5
	水分	47.7	47.0	45.0	43.2	44.8	45.5
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
単位容積重量（kg/m^3）		115.5	124.0	107.0	108.3	111.3	113.2
低位発熱量（実測値）（kJ/kg）		8,630	9,446	9,508	9,923	9,793	9,460

低位発熱量：燃焼によりごみが放出する熱量のことで、ごみの燃料的価値を示す実用的な指標のひとつ。低位発熱量は、水分が蒸気のまま（気体）でいる場合の発熱量で、実際に利用できる熱量にあたり真発熱量ともいわれている。焼却炉でごみを燃焼させた時の熱量は低位発熱量になる

※組成割合は「昭和 52 年 11 月環整第 95 号の別紙 2 に定める方法」による乾燥重量割合

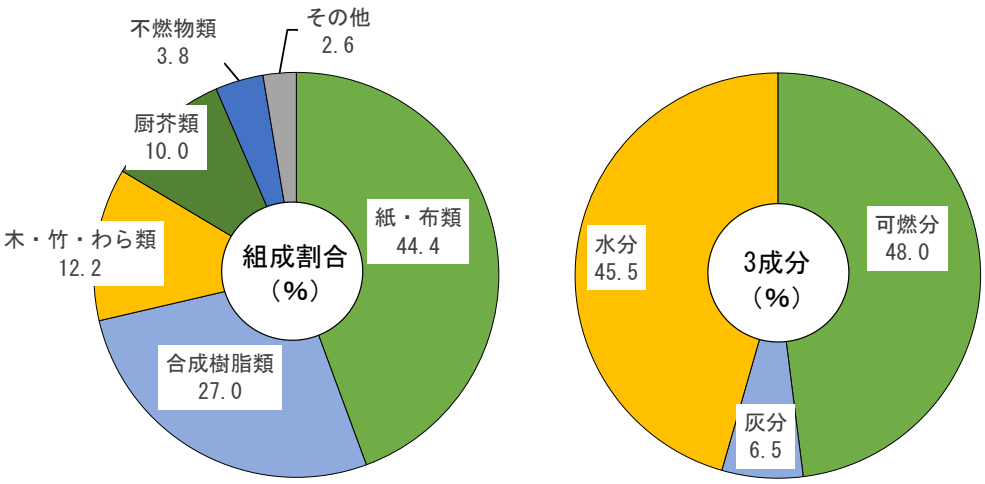

図 2-19 ごみ質調査結果（5 年平均）

（6） 中間処理

構成市の可燃ごみは、組合の泉南清掃工場において焼却処理し、不燃ごみ･粗大ごみは破砕施設で破砕後金属回収し、残渣は泉南清掃工場で焼却処理します。

また、構成市から排出された資源ごみのうち、リサイクル施設で資源化するものがあります。リサイクル施設からの処理残渣も泉南清掃工場で焼却処理します。

なお、焼却残渣は大阪湾フェニックス大阪沖埋立処分場で最終処分を行っています。

組合の焼却施設は昭和61(1986)年4月の供用開始以降40年が経過しています(表2-17)。その間、平成24(2012)年8月から平成27(2015)年3月に延命化のための「泉南

清掃工場基幹的設備改良工事」を実施しています。平成29(2017)年3月には粗大ごみ選別ストックヤードを整備し、搬入された粗大ごみから金属類などを抽出し再資源化を行っています(表 2-18)。

組合の焼却施設では、可燃ごみ、粗大ごみ処理残渣など、年間約31,000t程度の可燃物を焼却しています(表 2-19)。

表 2-17　泉南清掃工場の概要

項目	概要
施設名称	泉南清掃工場
所在地	大阪府阪南市尾崎町532番地
敷地面積	27,726　m^2
竣工日	昭和61（1986）年3月
焼却能力	190t/24時間（95t×24時間×2炉）
設備内容	・受入供給設備 ごみ計量機（3基）、ごみ投入扉（4基） ピットアンドクレーン方式 ・前処理設備 破砕設備（20t/5h） ・燃焼設備 燃焼炉 ・燃焼ガス冷却設備 廃熱ボイラ（2基） 水噴射式ガス冷却設備（2基） ・排ガス処理設備 バグフィルター（2基） 混練機（1基） ・排水処理設備 ・余熱利用設備 小型蒸気発電機 場内暖房用熱交換機（1基） 場内給湯用温水発生器（1基）

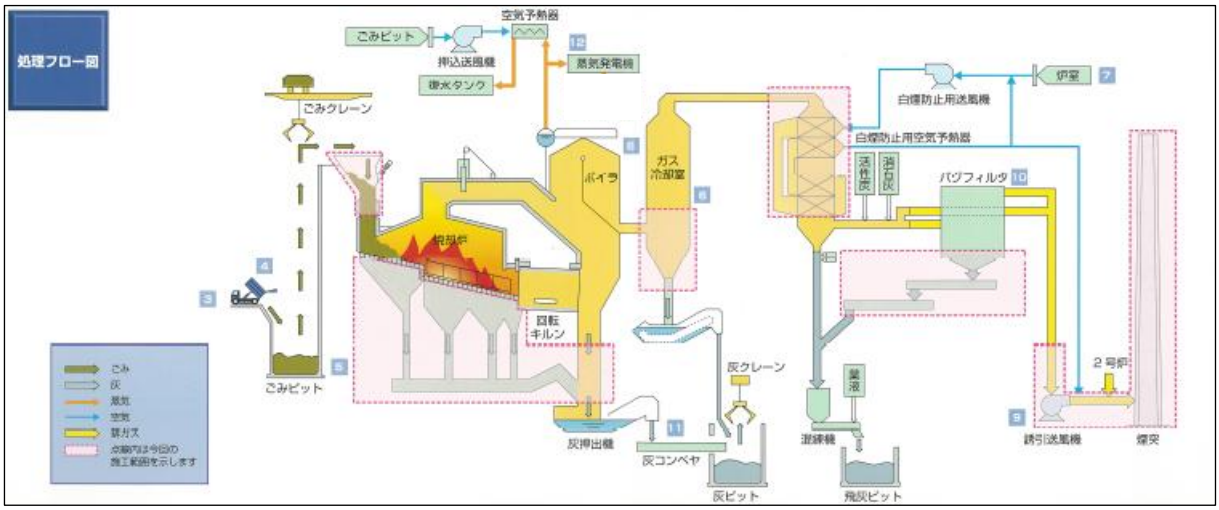

資料：パンフレット（泉南清掃工場　基幹的設備改良工事）より

図 2-20　焼却炉フロー（ごみ焼却システム図）

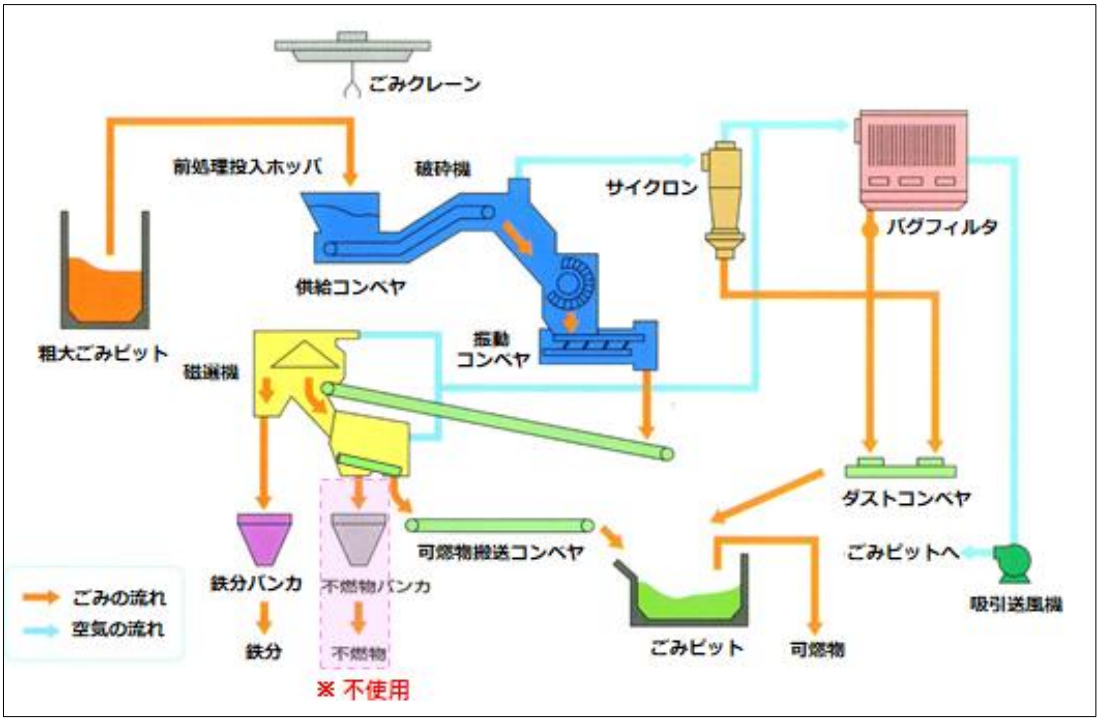

資料：パンフレット（泉南清掃工場）一部加筆

図 2-21　粗大ごみ処理フロー（粗大ごみ処理システム図）

表 2-18　粗大ごみ選別ストックヤードの概要

項目	概要
施設名称	粗大ごみ選別ストックヤード
所在地	大阪府阪南市尾崎町532番地
敷地面積	480.3　m^2
竣工日	平成29（2017）年3月
工場棟	鉄骨造、地下1階
選別設備	設備なし 搬入された粗大ごみのうち、資源物（主に金属類）及び危険物（スプレー缶及びボンベ等）を抽出し、再資源化を行う

表 2-19　焼却処理実績

項目＼年度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
焼却処理量（t/年）	32,383	32,310	30,693	30,542	30,464
可燃ごみ（t/年）	31,060	30,590	29,307	29,372	29,191
粗大ごみ残渣（t/年）	917	812	828	675	777
資源化を行う施設からの残渣（t/年）	406	626	558	495	496
近隣自治体受入可燃ごみ（t/年）	0	282	0	0	0

※令和７年度の可燃ごみには、ごみピット火災により近隣施設へ搬出した分は含まない
※四捨五入の関係で、内訳計と合計が一致しない場合がある

また、リサイクル施設（表 2-20）では、ペットボトル、プラスチック製容器包装、缶・ビンを貯留ヤードに一旦搬入した後、ペットボトルとプラスチック製容器包装は粗選別、手選別を行い、圧縮・梱包して再生資源化事業者へ、缶・ビンはコンベヤ破袋、粗選別を行い、磁選機で鉄を選別、ビンは手選別で色分け、アルミ選別機でアルミを選別し、それぞれ再生資源化事業者に引き渡しています。

表 2-20 リサイクル施設の概要

項目	施設概要
施設名称	不燃物処理資源化施設（サブセンター）
所在地	大阪府阪南市尾崎町532番地
敷地面積	3,177.5m^2
竣工日	平成6（1994）年3月
工場棟	鉄骨、鉄筋コンクリート造、地下1階、地上2階
選別設備	・粗選別機（1基） ・手選別コンベヤ（1基） ・磁選機（1基） ・アルミ選別機（1基）

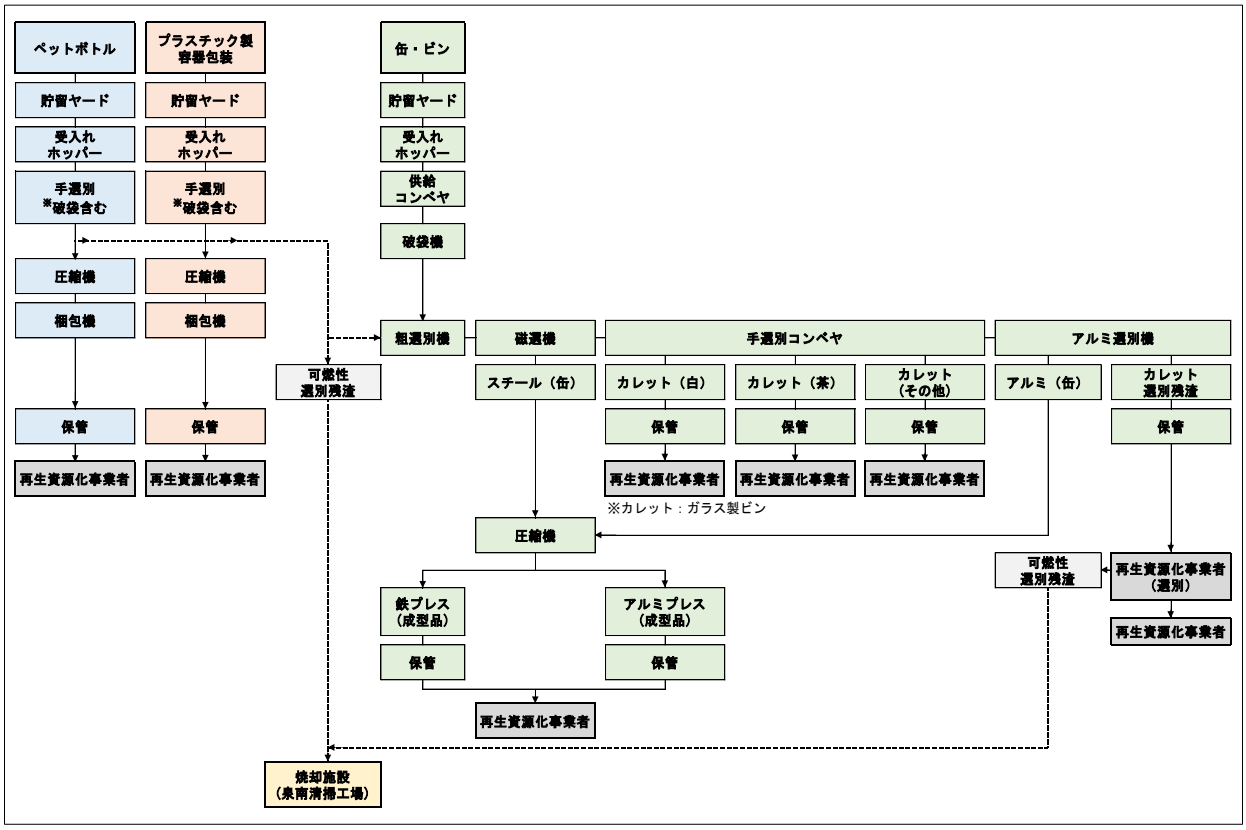

図 2-22 不燃物処理資源化システム図（資源化の流れ）

（7） 最終処分

本圏域では自区域内に最終処分場を保有していません。組合に搬入されたごみを中間処理の後、焼却残渣は大阪湾フェニックス大阪沖埋立処分場に搬出し、最終処分を委託しています。

本圏域の最終処分量の実績を表 2-21に示します。

毎年度、4,000t～4,600t程度の焼却残渣を最終処分しています。

表 2-21　最終処分実績

項目＼年度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
焼却残渣（t/年）	4,558	4,581	4,374	4,363	4,287
泉南市（t/年）	2,572	2,569	2,480	2,486	2,457
阪南市（t/年）	1,986	1,970	1,893	1,877	1,830
近隣自治体受入分※1（t/年）	0	42	0	0	0
大阪湾フェニックス搬出量合計（t/年）	4,558	4,581	4,374	4,363	4,287
特別管理廃棄物分（民間委託）（t/年）	0	0	0	0	0
最終処分量合計（t/年）	4,558	4,581	4,374	4,363	4,287

※1 近隣自治体受入分は災害などに伴う近隣市町村受入分
※　四捨五入の関係で、内訳計と合計が一致しない場合がある

（8） 令和 7（2025）年度のごみ処理フロー

本圏域における令和7(2025)年度のごみ処理フローを図 2-23に示します。

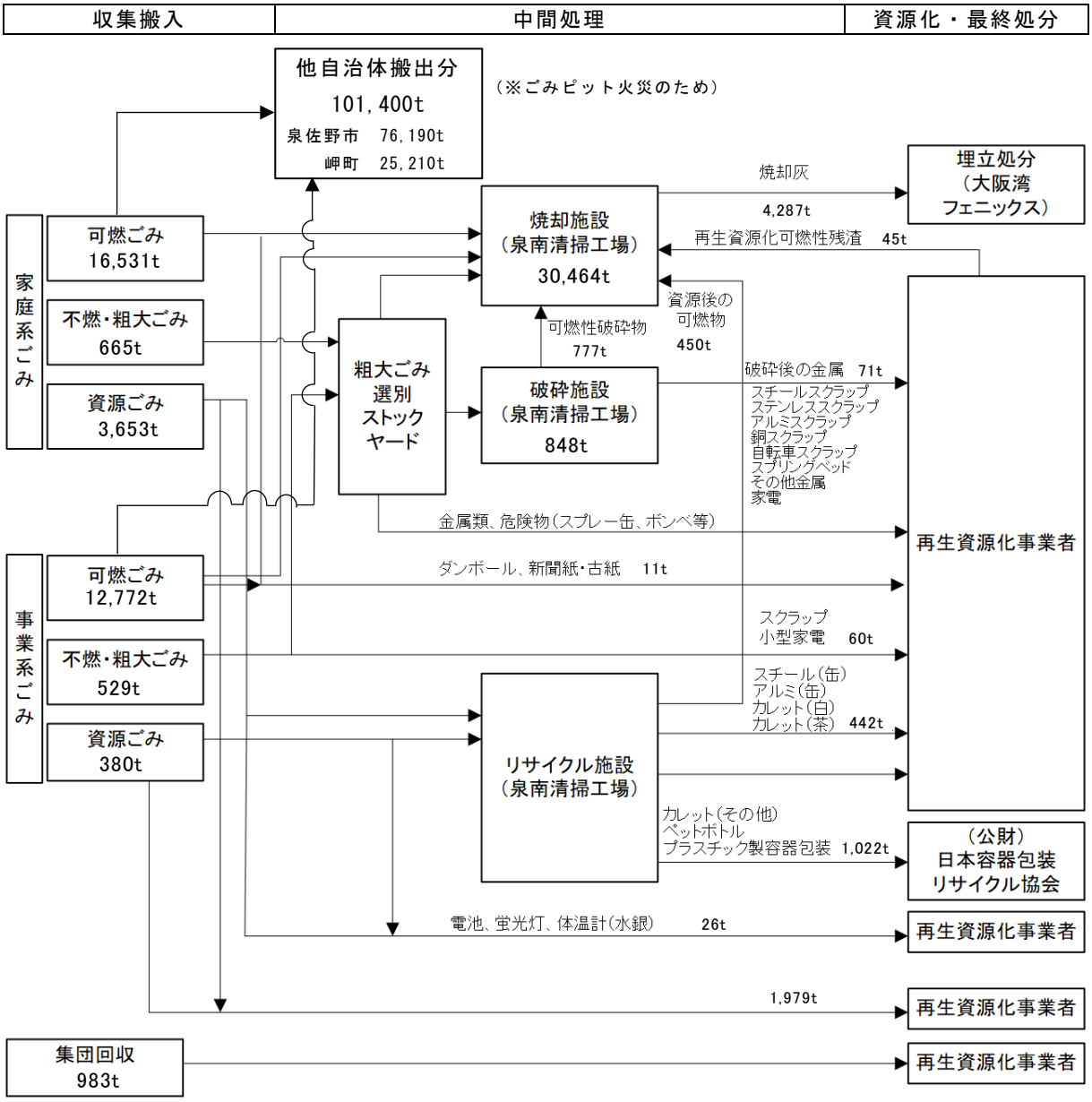

資料：組合排出量、処理量実績データ、構成市　令和７年度実績　一般廃棄物処理実態調査結果

図 2-23　令和 7（2025）年度のごみ処理フロー

（9） ごみの減量・再利用の状況

① 有料化

家庭系ごみについては、発生抑制やリサイクルへの誘導、ごみ減量の努力に応じた費用負担の公平性の確保の観点を考慮し、平成20(2008)年度より構成市とともに、可燃・不燃・粗大ごみ収集及び、組合の処理手数料の完全有料化を開始しました。

また、組合においては事業系一般廃棄物について、平成20(2008)年度に処理手数料の引き上げを実施しました。

② 家庭系ごみの減量化の取組み

ア． 泉南市

［有価物集団回収報償金交付制度］

ごみの減量化と資源の有効利用を推進し、ごみ問題に対する市民の意識向上に資するため、自主的に有価物の集団回収を行う地域住民団体（表 2-22）に対し、回収量1kgあたり4円の報償金を交付しています。

泉南市の集団回収量の実績を表 2-23に示します。集団回収量は年々減少しています。

表 2-22 報償金交付対象の概要

対象となる団体	おおむね 10 世帯以上の市内の自治会、子供会、婦人会、老人会などの営利を目的としない住民団体
対象品目	新聞、雑誌、段ボール、衣服,古着、空缶（アルミ缶）、牛乳パック
条件	1 年度に 4 回以上集団回収を実施

表 2-23 泉南市の集団回収量の実績

年度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
集団回収量 （t/年）	546	527	457	425	392
市民一人1日あたりの回収量（g/人・日）	24.7	24.1	21.2	20.0	18.7

［生ごみ減量化等処理機器購入補助金交付制度］

ごみ減量化対策の一環として、生ごみ減量化等処理機器購入補助金交付制度（表 2-24）で電気式生ごみ処理機器の購入者に対し1世帯につき1台まで補助金を交付しています。

また、平成22（2010）年10月から、さらなるごみの減量化施策として家庭菜園や田畑のない家庭にも生ごみ処理機器の利用促進を図るため、購入補助金を交付され、現在、生ごみ処理機を使用している方を対象に、生ごみ処理機器で処理した生ごみ乾燥処理物1kgに対し市指定可燃ごみ袋10Lサイズ10枚との交換制度を実施しています。

表 2-24 泉南市生ごみ減量等処理機器購入補助金交付制度

対象者	市内に住所があり、市内に設置できる方 自己の責任で処理機器を適切に管理し、継続的に使用できる方 過去に当該制度にて補助金の交付を受けた方で、前回の交付より 5 年以上経過した方
対象機器	電気を用いて、発酵若しくは乾燥をすることにより、生ごみを減量または消滅させる機器
補助金額	処理機器購入費（消費税含）の 2 分の 1 以内 （千円未満は切捨て、上限 2 万円）

［リユース事業者との協定］

不用品の有効活用を促すため、複数のリユースショップからの買取価格を比較し、手間なく売却ができるサービスと、掲示板サイトを通して地元の方同士で気軽に不用品の譲り合いができるサービスをそれぞれ提供する二つの事業者と協定を締結しています。

イ．　阪南市

［有価物集団回収報奨金制度］

有価物集団回収報奨金制度により、市内の非営利団体（表 2-25）を対象として、資源物の回収 1 kgにつき 3 円の報奨金を交付することにより、資源物の回収を奨励しています。

阪南市の集団回収量は表 2-26 に示すとおり、年々減少しています。

表 2-25　報奨金交付対象の概要

対象となる団体	20 世帯以上で営利を目的としない自治会・子ども会などの団体
対象品目	新聞・雑誌・段ボール・古布・アルミ缶・紙パック
条件	年間 6 回以上（半年に 3 回以上）集団回収を実施

表 2-26　阪南市の集団回収量の実績

年度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
集団回収量　（t/年）	841	745	668	618	591
市民一人1日あたりの回収量（g/人・日）	43.9	39.5	35.8	33.7	32.7

［不用品交換制度］

阪南市では、家庭で不用になったもので、まだ十分に再利用できるものを有効活用するため、誰かに譲りたいものがある場合は「さしあげます」、譲ってほしいものがある場合は「いただきます」と利用者本人が掲示する「不用品リサイクル情報ボード」を市役所1階ロビーに設置しています。また、複数のリユースショップからの買取価格を比較し、手間なく売却ができるサービス「おいくら」を提供する事業者と協定を締結しています。

③ 環境教育の普及、啓発

ア．　泉南市

市内で排出されるごみの減量を目的に、市民から要請があれば、「せんなん伝市メール講座」を開催し、ごみの減量と分別について啓発を行っています。

また、幼稚園や小学校から依頼があれば、パッカー車と職員が現地に出向き、ごみの減量や分別そして、プラスチック問題（ポイ捨て）、食品ロス削減（給食を残さず食べる）などの環境学習にも取り組んでいます。

さらに、毎月の広報にもごみの情報を掲載し、市民に対して、ごみについて興味をもってもらうため周知、啓発に努めています。

イ．　阪南市

市役所で行われている仕事について理解を深めていただくため、求めに応じて職員が出向く、阪南市生涯学習・職員出前講座を開催しています。

また、小学校からの依頼に基づき、ごみ収集日程表や塵芥車など、ごみについて学習する機会を持っています。

さらに、市内の小学生が、食品ロス削減についての関心と理解を深め、日常生活や各家庭で食品ロス削減へ向けた取り組みを推進することを目的に「できることからやってみよう！食品ロス削減ポスター」コンクールを実施しています。

ウ．　組合

毎年、構成市内の小学四年生や一般希望者を対象に施設見学を実施し、ごみ処理の状況について説明する他、ごみの正しい出し方などを説明しています。

④ 事業系一般廃棄物の減量指導

ア．　泉南市、阪南市

許可業者の許可更新手続きの際は、「分別して収集すること」などの許可条件をつけ許可証の発行を行い、これにより許可業者へのごみの減量指導を行っています。

構成市において、魚あらは、水分量が多く腐敗が早く悪臭を放つため、泉南清掃工場での焼却・埋立処分が困難なことからリサイクルを推進しています。リサイクルを行うことにより、魚粉や魚油といった資源が生み出されます。魚あらは、府内で唯一食品リサイクル法に基づく再生利用事業者登録を受けている事業者によってリサイクルされていることから、今後も継続して排出事業者へ適正処理（リサイクル）の協力を要請します。

イ．　組合

ごみ受入時に搬入物検査を行い、搬入頻度が多い場合は、事前申請による回数制限を実施しています。

また、排出場所の確認を行い構成市以外からのごみの搬入を防止するほか、処理不適物（産業廃棄物含む）が混ざっていないかを調べる「展開検査」を適宜実施することで、事業者に啓発するとともに資源物が混入していた場合には、分別を徹底するよう減量指導を行っています。

⑤ 組合での資源化の取組み

平成28（2016）年度に粗大ごみ選別ストックヤードの建設を行い、泉南清掃工場に搬入された粗大ごみや直接搬入ごみのうち、直接再資源化できる金属類などや危険物（スプレー缶、ボンベなど）については、破砕処理を行う前に抽出し粗大ごみ選別ストックヤードで選別を行い、可燃性残渣は焼却処理しています。

破砕処理において危険物を未然に除去できるほか、稼働率を軽減することにより消耗的部品の延命、また、破砕処理に伴う可燃性残渣が減少できるため、焼却処分に伴う焼却残渣が減少でき、最終処分場への減量化及び設備の延命化が図れます。

なお、抽出した金属類については、8品目（スチールスクラップ、ステンレススクラップ、アルミスクラップ、銅スクラップ、自転車スクラップ、スプリングベッド、その他金属類及び家電）に分別し、それぞれ再資源化に努めています。

（10） 一般廃棄物処理事業経費

ごみ処理事業経費の全国的な推移を図 2-24に示します。全国的にはごみ処理事業費は増加する傾向にあります。

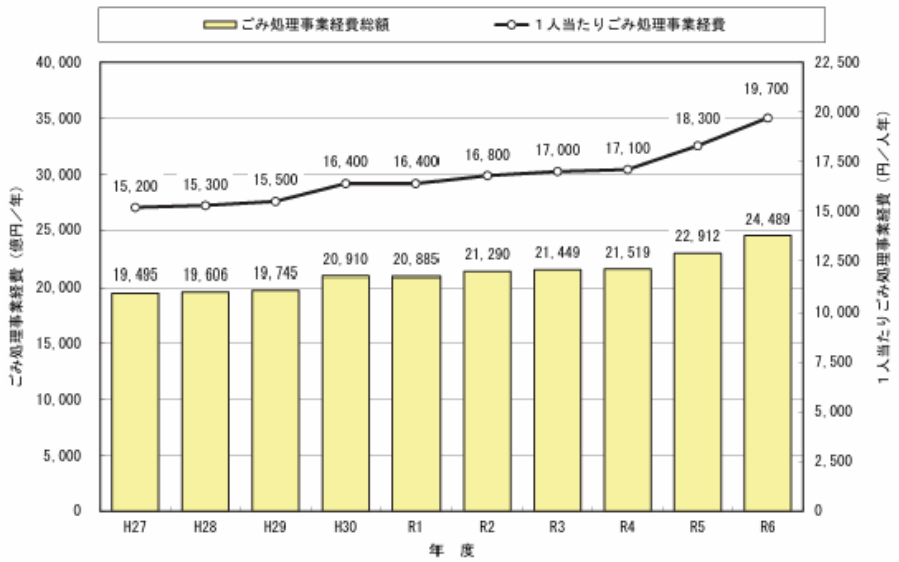

資料：日本の廃棄物処理　令和６年度版　令和８年３月　環境省

図 2-24　全国のごみ処理事業経費の推移

① 泉南市

泉南市の過去5年間におけるごみ処理費用を表 2-27、図 2-25に示します。

ごみ処理経費は年度によって増減があります。市民1人あたりのごみ処理事業費は14,000円から16,000円程度で増減しながら推移しています。令和7（2025）年度の年間処理経費は844百万円、市民1人あたりの経費は14,666円となっています。

また、全国平均と比較すると、令和3（2021）年度から令和6（2024）年度の各年度の市民1人あたりの経費は、図 2-24に示す全国平均を下回っています。市民1人あたりのごみ処理事業費は令和3（2021）年度を除き、阪南市よりも下回っています。

表 2-27　泉南市のごみ処理事業経費

（単位：千円）

年度				R3	R4	R5	R6	R7
建設・改良費	工事費	収集運搬施設		0	0	0	0	0
		中間処理施設		0	0	0	0	0
		最終処分場		0	0	0	0	0
		その他		0	0	0	0	0
	調査費			0	0	0	0	0
	（組合分担金）			0	0	0	0	0
	小計			0	0	0	0	0
			分担金除く	0	0	0	0	0
処理及び維持管理費	人件費	一般職		13,908	21,361	22,008	11,771	23,195
		技能職	収集運搬	194,711	170,885	168,731	172,632	170,097
			中間処理	0	0	0	0	0
			最終処分	0	0	0	0	0
	処理費	収集運搬費		17,911	18,944	18,339	19,952	18,515
		中間処理費		0	0	0	0	0
		最終処分費		0	0	0	0	0
	車両等購入費			15,498	0	9,405	0	2,090
	委託費	収集運搬費		103,555	103,555	97,920	97,920	97,920
		中間処理費		0	0	0	0	0
		最終処分費		0	0	0	0	0
		その他		0	0	0	0	0
	（組合分担金）			526,255	584,085	543,541	525,715	505,726
	調査研究費			0	0	0	0	0
	小計			871,838	898,830	859,944	827,990	817,543
			分担金除く	345,583	314,745	316,403	302,275	311,817
その他				32,613	31,564	34,853	33,997	26,922
合計				904,451	930,394	894,797	861,987	844,465
			分担金除く	378,196	346,309	351,256	336,272	338,739
人口（人）				60,452	59,790	58,992	58,263	57,578
一人あたりの処理事業費（円/人）				14,961	15,561	15,168	14,795	14,666

資料：各年度実績　一般廃棄物処理実態調査結果　環境省

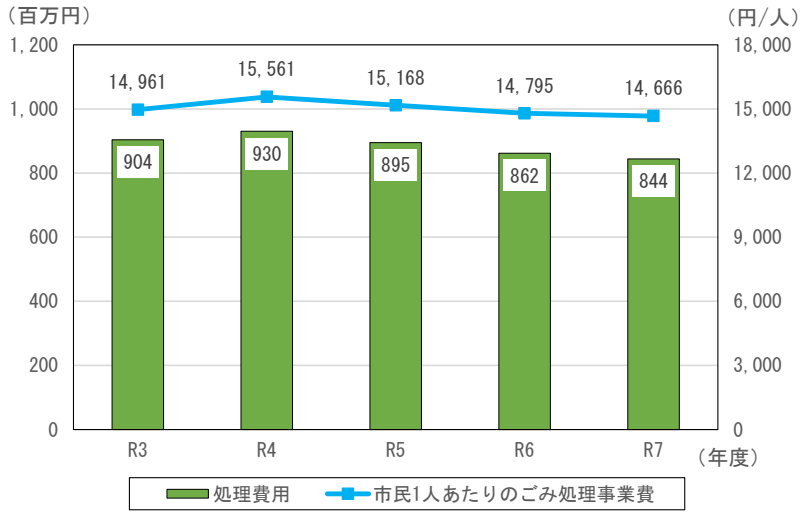

図 2-25　泉南市のごみ処理事業経費の推移

② 阪南市

阪南市の過去5年間におけるごみ処理費用を表 2-28、図 2-26に示します。

ごみ処理経費は年度によって増減があります。市民1人あたりの経費は14,000円から18,000円程度で増減しながら推移しています。令和7(2025)年度の年間処理経費は837百万円、市民1人あたりの経費は16,880円となっています。

また、全国平均と比較すると、令和6(2024)年度の年間処理経費は902百万円、市民1人あたりの経費は17,978円となっており、図 2-24に示す全国平均の19,700円を下回っています。市民1人あたりのごみ処理事業費は泉南市よりも高くなっています。

表 2-28　阪南市のごみ処理事業経費

（単位：千円）

年度				R3	R4	R5	R6	R7
建設・改良費	工事費	収集運搬施設		0	0	0	0	0
		中間処理施設		0	0	0	0	0
		最終処分場		0	0	0	0	0
		その他		0	0	0	0	0
	調査費			0	0	0	0	0
	（組合分担金）			0	0	0	0	0
	小計			0	0	0	0	0
			分担金除く	0	0	0	0	0
処理及び維持管理費	人件費	一般職		267,447	245,680	250,555	261,253	267,652
		技能職	収集運搬	0	0	0	0	0
			中間処理	0	0	0	0	0
			最終処分	0	0	0	0	0
	処理費	収集運搬費		26,637	44,422	33,628	31,304	32,660
		中間処理費		0	0	0	0	0
		最終処分費		0	0	0	0	0
	車両等購入費			0	0	12,400	12,267	0
	委託費	収集運搬費		47,411	59,250	59,059	59,065	47,191
		中間処理費		0	0	0	0	0
		最終処分費		0	0	0	0	0
		その他		0	0	0	0	0
	（組合分担金）			435,274	484,984	450,641	433,224	417,910
	調査研究費			0	0	0	0	0
	小計			776,769	834,336	806,283	797,113	765,413
			分担金除く	341,495	349,352	355,642	363,889	347,503
その他				5,722	5,609	5,586	105,188	71,110
合計				782,491	839,945	811,869	902,301	836,523
			分担金除く	347,217	354,961	361,228	469,077	418,613
人口（人）				52,483	51,695	50,934	50,190	49,556
一人あたりの処理事業費（円/人）				14,909	16,248	15,940	17,978	16,880

資料：各年度実績　一般廃棄物処理実態調査結果　環境省

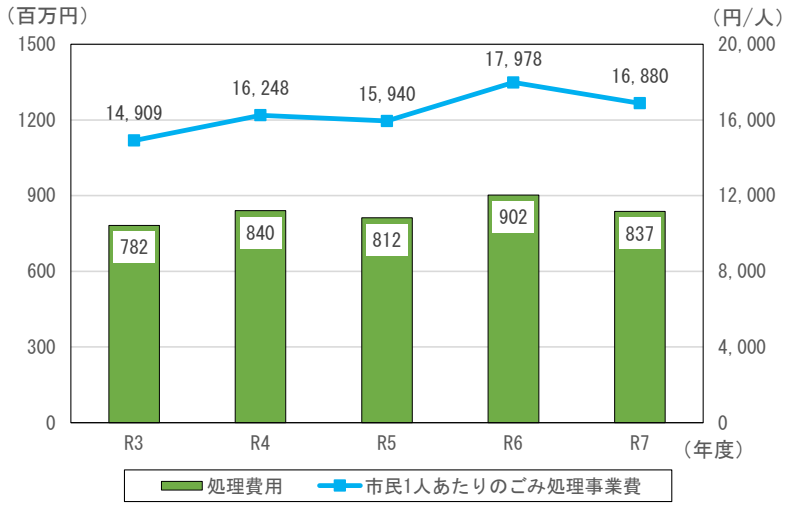

図 2-26　阪南市のごみ処理事業経費の推移

③ 組合

組合の過去5年間におけるごみ処理費用を表 2-29、図 2-27に示します。

ごみ処理経費は年度によって増減があります。令和7（2025）年度の年間処理経費は1,444百万円となっています。

表 2-29　組合のごみ処理事業経費

（単位：千円）

年度				R3	R4	R5	R6	R7
建設・改良費	工事費	収集運搬施設		0	0	0	0	0
		中間処理施設		212, 520	331, 650	501, 270	430, 953	423, 720
		最終処分場		2, 280	2, 883	3, 879	0	5, 586
		その他		0	0	0	0	0
	調査費			0	0	0	141, 650	5, 447
	小計			214, 800	334, 533	505, 149	572, 603	434, 753
処理及び維持管理費	人件費	一般職		124, 992	118, 983	124, 226	166, 563	142, 538
		技能職	収集運搬	0	0	0	0	0
			中間処理	0	0	0	0	0
			最終処分	0	0	0	0	0
	処理費	収集運搬費		0	0	0	0	0
		中間処理費		151, 081	191, 454	50, 638	71, 692	55, 207
		最終処分費		0	0	0	0	0
	車両等購入費			0	0	0	0	0
	委託費	収集運搬費		14, 450	15, 518	17, 033	9, 585	9, 416
		中間処理費		278, 638	280, 962	431, 011	484, 869	508, 059
		最終処分費		50, 028	50, 462	48, 195	55, 764	55, 116
		その他		0	0	0	0	0
	調査研究費			5, 529	64, 785	73, 247	0	12, 362
	小計			624, 718	722, 164	744, 350	788, 473	782, 698
その他				418, 149	493, 215	414, 033	262, 665	226, 194
合計				1, 257, 667	1, 549, 912	1, 663, 532	1, 623, 741	1, 443, 645

資料：各年度実績　一般廃棄物処理実態調査結果　環境省

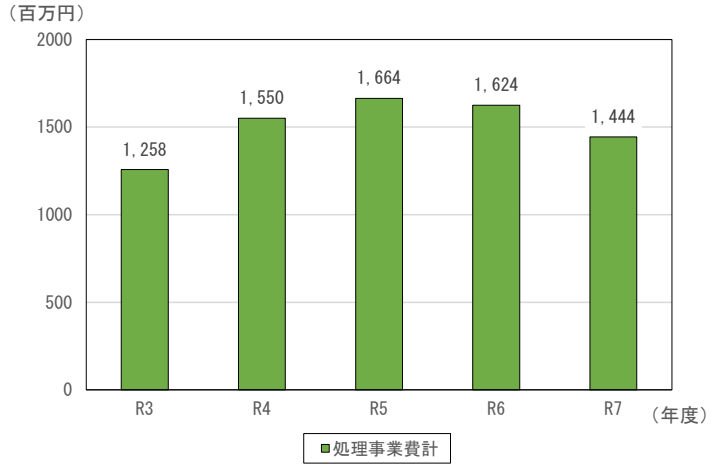

図 2-27　組合のごみ処理事業経費の推移

（11）焼却処理に伴う温室効果ガスの排出量

可燃物の焼却に伴い排出されるCO_2は、組合の焼却施設で焼却される廃プラスチック、合成繊維、紙くず、及び紙おむつの量に対して、排出係数を乗じて推計しました。

CO_2排出量を表 2-30、図 2-28に示します。

令和7(2025)年度の温室効果ガスの排出量は約8.3千tCO_2となっています。

表 2-30　泉南清掃工場からの温室効果ガスの排出量

（単位：千 t CO_2）

起源	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
プラスチック類	14.05	22.11	18.24	5.92	5.82
合成繊維類	2.27	2.26	1.32	0.79	0.78
紙くず	IPCCガイドライン（除外）			1.06	1.04
紙おむつ	IPCCガイドライン（除外）			0.63	0.62
一般廃棄物合計	16.32	24.37	19.56	8.40	8.26

※R3 年度：環境省　温室効果ガス排出量測定・報告マニュアル(Ver4.8)（令和 4 年 1 月）
R4 年度：環境省　温室効果ガス排出量測定・報告マニュアル(Ver4.9)（令和 5 年 4 月）
R5 年度：環境省　温室効果ガス排出量測定・報告マニュアル(Ver5.0)（令和 6 年 2 月）
R6 年度：環境省　温室効果ガス排出量測定・報告マニュアル(Ver6.0)（令和 7 年 3 月）
R7 年度：環境省　温室効果ガス排出量測定・報告マニュアル(Ver6.1)（令和 8 年 3 月）
各年度、環境省のマニュアルを用いて算出
資料：組合の温室効果ガス排出量データ

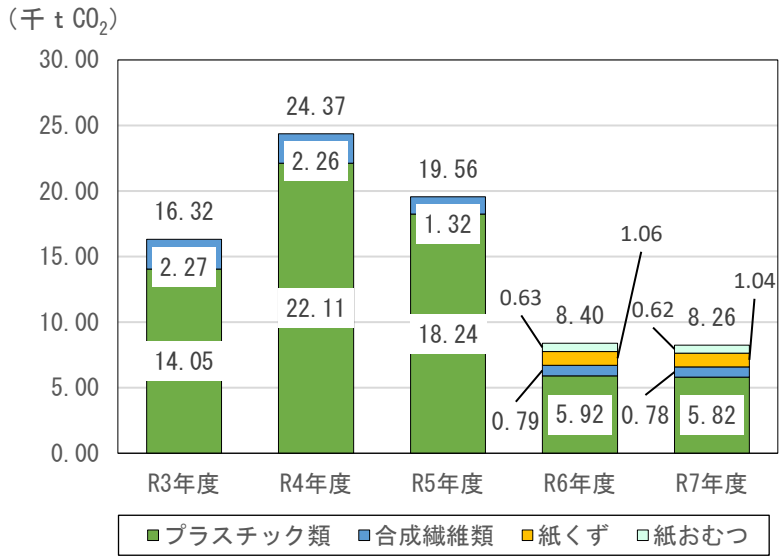

図 2-28　泉南清掃工場からの温室効果ガスの排出量

6. ごみ処理の評価

（1） 現行計画の数値目標

現行計画の減量目標は、下記のとおりです。

- 家庭系ごみ（資源ごみ及び集団回収を含まない）原単位で、令和 7（2025）年度までに令和 2（2020）年度実績の 6%、令和 18（2036）年度の目標年度には 15%の削減を目指す
- 事業系ごみは年間排出量で、令和 7（2025）年度までに令和 2（2020）年度実績の 6%、令和 18（2036）年度の目標年度には、15%の削減を目指す

※基準年は令和 2（2020）年度

構成市における現行計画の減量目標の達成状況を表 2-31に示します。

家庭系ごみの原単位(資源ごみ及び集団回収を含まない)は、泉南市では令和7(2025)年度時点で令和8年(2026)度目標を達成しています。阪南市では令和7(2025)年度時点では未達成ですが、目標値に近い水準となっています。このことから、両市ともに、これまでの取組等が一定程度寄与しているものと考えられます。

対して事業系ごみの年間排出量は、泉南市及び阪南市ともに目標値を達成していません。

目標値まで乖離があることから、目標年度の令和18年度までに達成するのは厳しい状況にあります。

表 2-31　現行計画の目標値の達成状況

	減量目標	基準値	計画値		実績
			中間目標	最終目標	
		R2 年度	R8 年度	R18 年度	R7 年度
泉南市	家庭系ごみ（資源ごみ及び集団回収を含まない）（g/人日）	471	437	400	425
	事業系ごみ（ｔ/年）	8,683	8,091	7,381	9,086

	減量目標	基準値	計画値		実績
			中間目標	最終目標	
		R2 年度	R8 年度	R18 年度	R7 年度
阪南市	家庭系ごみ（資源ごみ及び集団回収を含まない）（g/人日）	491	454	417	457
	事業系ごみ（ｔ/年）	4,655	4,338	3,957	4,599

（1） 国の数値目標

国が定める廃棄物処理法に基づく基本方針のうち、一般廃棄物に関する数値目標及び泉南市・阪南市の実績を表 2-32に示します。

「一人一日当たりの家庭系ごみ排出量」は、令和7(2025)年度時点で両市とも令和12年

度目標には達していませんが、令和4年度と比較して泉南市は5.0％、阪南市は4.8％減少しています。「一般廃棄物の排出量」は、泉南市が4.1％、阪南市が7.0％減少していることから目標達成の見込みがあります。一方、「一般廃棄物の出口側循環利用率」は両市とも低下しており課題が残ります。

なお、「一人一日当たりごみ焼却量」および「一般廃棄物の最終処分量」は、令和7年度に発生したごみピット火災による他自治体搬出ごみ量を含んでいないため、あくまで参考値として示します。

表 2-32　廃棄物処理法に基づく基本方針の数値目標及び各市の実績

［廃棄物処理法に基づく基本方針］

指標	令和 12 年度目標	令和 4 年度比
一般廃棄物の排出量	―	約 9%減
一人一日当たりの家庭系ごみ排出量	約 478 g	約 3.6%減
一般廃棄物の出口側循環利用率	約 26%	約 6 ポイント増
一人一日当たりごみ焼却量	約 580 g	約 14.6%減
一般廃棄物の最終処分量	―	約 5%減

［泉南市］

指標	実績	
	令和 7 年度	令和 4 年度比
一般廃棄物の排出量	20,066 t	4.1%減
一人一日当たりの家庭系ごみ排出量	503.8 g	5.0%減
一般廃棄物の出口側循環利用率	11.9%	3.7 ポイント減
（参考値）一人一日当たりごみ焼却量※	838.3 g	0.1%増
（参考値）一般廃棄物の最終処分量※	2,457 t	4.4%減

［阪南市］

指標	実績	
	令和 7 年度	令和 4 年度比
一般廃棄物の排出量	15,458 t	7.0%減
一人一日当たりの家庭系ごみ排出量	567.7 g	4.8%減
一般廃棄物の出口側循環利用率	16.6%	0.7 ポイント減
（参考値）一人一日当たりごみ焼却量※	710.2 g	2.5%減
（参考値）一般廃棄物の最終処分量※	1,830 t	7.1%減

※令和 7 年度実績の一人一日当たりごみ焼却量の算定と一般廃棄物の最終処分量には、ごみピット火災による他自治体搬出ごみ量は含んでおりません。

（2） 府の数値目標

大阪府が策定した「大阪府循環型社会推進計画」（令和8（2026）年3月）の数値目標及び令和7（2025）年度の実績を表 2-33に示します。基準年度が令和6年度であるため、現時点で目標達成に向けた進捗を判断するには実績が十分ではありません。

表 2-33　大阪府循環型社会推進計画（2026 年（令和 8 年）3 月）の数値目標及び達成状況

［大阪府］

指標	令和 12 年度目標	令和 6 年度比
一人一日当たりのごみ総排出量	846ｇ	5%減
一人一日当たりの最終処分量	95ｇ	4.9%減

［泉南市］

指標	実績	
	令和 7 年度	令和 6 年度比
一人一日当たりのごみ総排出量	954.8ｇ	1.57%増
一人一日当たりの最終処分量※	116.9ｇ	0.02%減

［阪南市］

指標	実績	
	令和 7 年度	令和 6 年度比
一人一日当たりのごみ総排出量	854.6ｇ	0.26%増
一人一日当たりの最終処分量※	101.2ｇ	1.27%減

※令和 7 年度実績の一人一日当たりの最終処分量の算定には、ごみピット火災による他自治体搬出ごみ量は含んでおりません。

（3） 類似都市との比較（ごみ処理システム分析）

「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」（環境省、平成25年4月策定）（以下、「システム指針」と示す。）の中の、「一般廃棄物処理システムの評価の考え方」を参考に、構成市のシステム指針の評価を行います。評価に用いる指数値は平均値を100とし、数値が大きいほど良好な状況を示しています。

① 泉南市

泉南市と類似都市との比較結果を表 2-34、図 2-29 に示します。

［評価結果］

泉南市では、一般廃棄物処理システムにて類似都市と比較すると、最終処分減量に要する費用及び人口一人あたり年間処理経費は平均より高い評価（安価）ですが、人口一人1日あたりごみ総排出量が多く、廃棄物からの資源回収率は少ない傾向にあります。

表 2-34　泉南市類似都市概要と類似都市のデータ概要

類似都市の概要	都市形態	都市（類似市町村数　110）	
	人口区分	Ⅱ	50,000 人以上～100,000 人未満
	産業構造	3	Ⅱ次・Ⅲ次人口比 95%以上、Ⅲ次人口比 65%以上

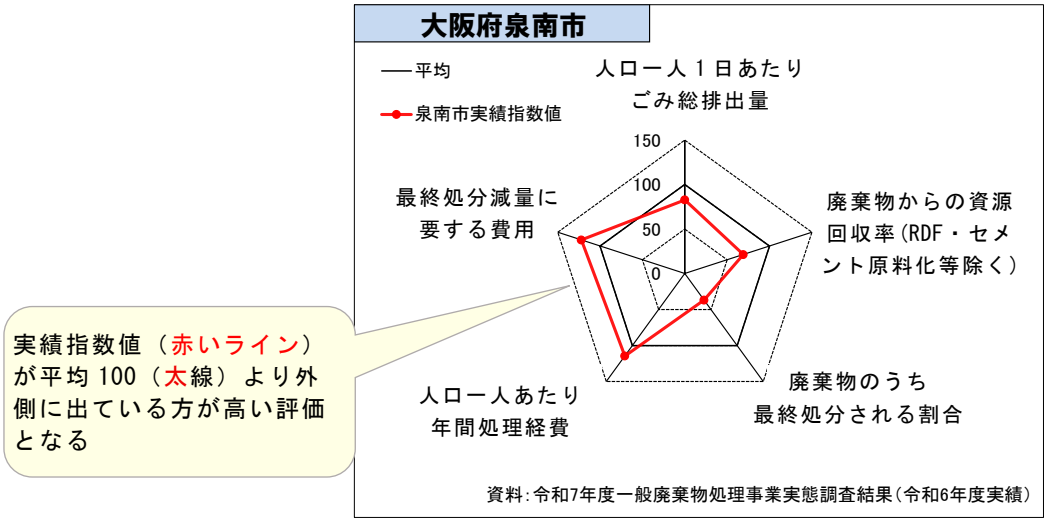

標準的な指標	人口一人1日あたりごみ総排出量	廃棄物からの資源回収率（RDF・セメント原料化等除く）	廃棄物のうち最終処分される割合	人口一人あたり年間処理経費	最終処分減量に要する費用
	（kg/人・日）	（t/t）	（t/t）	（円/人・年）	（円/t）
平均	0.802	0.175	0.076	14,749	51,272
最大	1.286	0.456	0.188	29,862	100,760
最小	0.607	0.066	0	7,628	22,654
標準偏差	0.125	0.07	0.051	3,647	13,988
泉南市実績	0.94	0.121	0.124	12,607	39,932
指数値	82.8	69.1	36.8	114.5	122.1
実績の評価基準	実績は小さい方が優れている	実績は大きい方が優れている	実績は小さい方が優れている	実績は小さい方が優れている	実績は小さい方が優れている
指数値の評価	平均が100で数値が大きい方が評価が高い（グラフと同じ）				

資料：令和７年度　一般廃棄物処理事業実態調査結果（令和６年度実績）

図 2-29　泉南市の類似都市との比較・評価

② 阪南市

阪南市と類似都市との比較結果を
表 2-35、図 2-30 に示します。

［評価結果］

阪南市では、一般廃棄物処理システムにて類似都市と比較すると、人口一人1日あたりごみ総排出量、廃棄物からの資源回収率、人口一人あたり年間処理経費、最終処分減量に要する費用は平均的ですが、廃棄物のうち最終処分される割合が高くなっています。

表 2-35　阪南市類似都市概要と類似都市のデータ概要

類似都市の概要	都市形態	都市（類似市町村数　110）	
	人口区分	Ⅱ	50,000 人以上～100,000 人未満
	産業構造	3	Ⅱ次・Ⅲ次人口比 95%以上、Ⅲ次人口比 65%以上

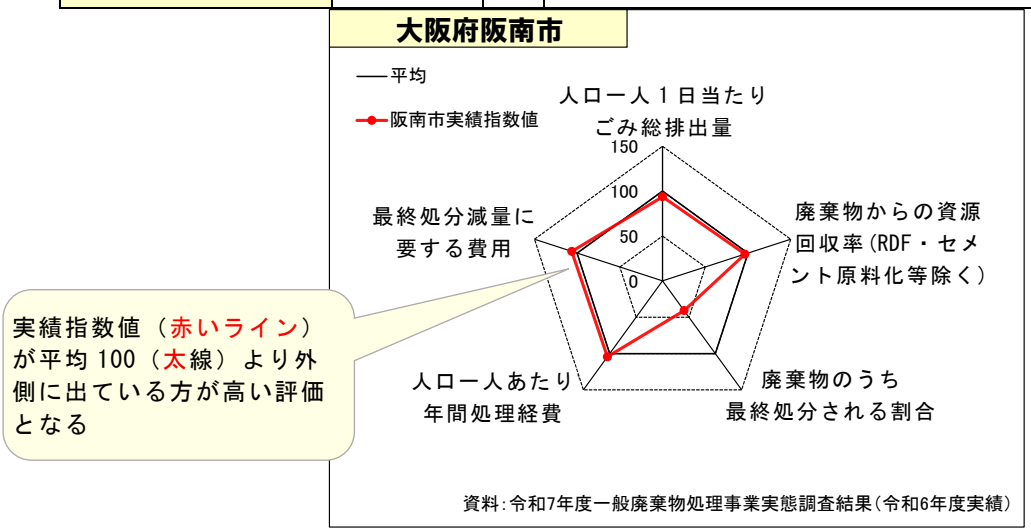

標準的な指標	人口一人1日あたりごみ総排出量	廃棄物からの資源回収率（RDF・セメント原料化等除く）	廃棄物のうち最終処分される割合	人口一人あたり年間処理経費	最終処分減量に要する費用
	(kg/人・日)	(t/t)	(t/t)	(円/人・年)	(円/t)
平均	0.802	0.175	0.076	14,749	51,272
最大	1.286	0.456	0.188	29,862	100,760
最小	0.607	0.066	0	7,628	22,654
標準偏差	0.125	0.07	0.051	3,647	13,988
阪南市実績	0.852	0.169	0.121	14,103	48,063
指数値	93.8	96.6	40.8	104.4	106.3
実績の評価基準	実績は小さい方が優れている	実績は大きい方が優れている	実績は小さい方が優れている	実績は小さい方が優れている	実績は小さい方が優れている
指数値の評価	平均が100で数値が大きい方が評価が高い（グラフと同じ）				

資料：令和７年度　一般廃棄物処理事業実態調査結果（令和６年度実績）

図 2-30　阪南市の類似都市との比較・評価

7. ごみ処理の課題

(1) ごみの排出抑制

構成市の家庭系一人1日あたりのごみ排出量と集団回収量の合計を令和6(2024)年度でみると泉南市が525.9g(表 2-8(28ページ) 家庭系ごみ排出量原単位505.9g/人・日+集団回収量原単位20.0g/人・日)、阪南市が600.9g(表 2-9(30ページ) 家庭系ごみ排出量原単位567.2g/人・日+集団回収量原単位33.7g/人・日)と、図 2-31に示す人口規模別の一人1日あたりのごみ排出量の全国平均と比較すると、泉南市では少なく、阪南市で多くなっています。一方で、令和6(2024)年度の事業系を含む一人1日あたりのごみ総排出量については、泉南市は940.0g、阪南市が852.4gと、阪南市は平均より少なく、先に示した類似都市との比較ではほぼ平均値となっていますが、泉南市は全国平均より多くなっています。

こうした状況を踏まえ、今後ともごみとして捨てられたものだけに着目するのではなく、ごみの排出抑制を図る必要があります。そのためには、3R(Reduce(ごみ減量)、Reuse(再使用)、Recycle(再資源化))のうち、2R(Reduce、Reuse)の取組みが重要です。

特に、令和元(2019)年10月に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律」及び令和4(2022)年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を踏まえ、食品ロス削減とプラスチック廃棄物の排出抑制に取り組むことが必要です。

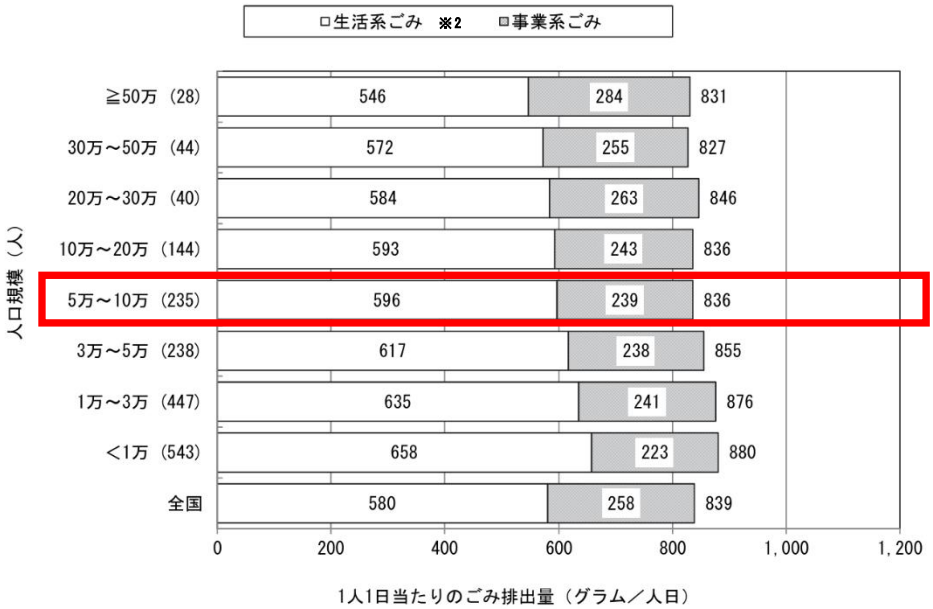

※1 ごみ排出量：計画収集量+直接搬入量+資源ごみの集団回収量
※2 生活系ごみは、本計画の家庭系ごみと同じごみを示す

資料：

図 2-31 市町村の人口規模別一人1日あたりのごみ排出量※1
（令和6（2024）年度実績）

（2） ごみ分別区分

2Rに取り組みつつ、ごみとして捨てられる資源化可能なものをさらに減らして行くことが重要です。現在、泉南市では7区分、阪南市では9区分の分別にて資源ごみの回収に努めていますが、さらに分別徹底を推進していく必要があります。そのためには、ごみ分別区分を明確にし、周知徹底に努めます。

一方で、大阪府では令和元（2019）年1月に、SDGs先進都市を目指し、使い捨てプラスチック削減のさらなる推進やプラスチックの資源循環の推進などを盛り込んだ「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」を大阪市と共同で行い、阪南市においても令和元（2019）年5月に「はんなんプラスチックごみゼロ宣言」を行いました。

また、泉南市においても、それ以前から、プラスチックごみ削減に向けた取組みを継続しています。

こうしたなか、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和4（2022）年4月）の施行を受け、容器包装プラスチック以外のプラスチック類の資源化を検討する必要があります。

（3） ごみ処理手数料

① 市指定ごみ袋と粗大ごみ処理券

構成市では平成20（2008）年4月から可燃ごみ、不燃ごみについては市が指定する有料の袋、粗大ごみについては有料の処理券にて、ごみ収集運搬手数料を徴収しています（表2-36）。手数料は可燃ごみが1Lあたり1円、不燃ごみは20Lが250円、45Lが500円で指定袋のサイズで料金設定しています。

また、粗大ごみについては1枚500円の処理券を粗大ごみのサイズで、1枚か2枚貼付で料金を設定しています。

しかし、料金設定から18年が経過していることから、近隣市町の料金水準なども参考にしながら、適正な料金設定について検討する必要があります。

表 2-36　市指定ごみ袋及び粗大ごみ処理券の種類と価格

	可燃ごみ		不燃ごみ		粗大ごみ	
泉南市	45L/10枚	450円	45L/枚	500円	処理券：500円/枚	3辺の合計 ・3m以内 ：処理券1枚 ・3m超え ：処理券2枚
	30L/10枚	300円	20L/枚	250円		
	20L/10枚	200円				
	10L/10枚	100円				
阪南市	45L/10枚	450円	45L/枚	500円	処理券：500円/枚	3辺の合計 ・3m以内 ：処理券1枚 ・3m超え ：処理券2枚
	30L/10枚	300円	20L/枚	250円		
	15L/10枚	150円				
	10L/10枚	100円				

② 泉南清掃工場処理手数料

市民や事業者が直接泉南清掃工場にごみを持ち込む際の処理手数料は平成20(2008)年から現在の料金となっています。

事業系ごみの減量や周辺施設の処理手数料(表 2-37)などから、適正な料金設定を定期的に検討する必要があります。

表 2-37　周辺自治体施設の処理手数料の比較

施設	処理手数料(円)	
	50kg未満を直接搬入の場合	100kgを直接搬入の場合
泉南清掃工場	500	1,000
岬町美化センター	450	900
泉佐野市田尻町清掃施設組合第二事業所	500	1,000
岸和田市貝塚市クリーンセンター	1,000	1,450

※施設毎に受入区分と処理手数料の設定が異なることから、比較のため 2 種類の直接持込む量を設定し、その際に徴収する処理手数料を示す

(4) 収集運搬

収集運搬は、構成市の所掌範囲で実施しています。近年、高齢化が進み、ステーションへのごみ出しが困難な高齢者が増えるという問題が顕在化しています。構成市ではすでに、「ふれあい収集」として、高齢者へのごみ出し支援を実施していますが、今後も、高齢者支援を継続していくことが必要です。

(5) 中間処理

焼却施設は昭和61(1986)年3月の稼働後、毎年実施する定期点検整備や、著しく損傷した耐火物などの補修、消耗部品や機器などの対応年数に応じた予防保全を実施し、処理能力や機能の維持に努めています。

また、平成11(1999)～平成12(2000)年度においては、ダイオキシン規制強化に対応するため排ガス高度処理施設整備工事の実施、そして、平成24(2012)～平成26(2014)年度においては施設の延命化のため基幹的設備改良工事の2件の大規模改修工事を実施しました。しかし、供用開始から40年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいます。そのため、組合は令和6(2024)年度に次期ごみ処理施設整備基本計画を策定しました。

次期ごみ処理施設整備基本計画に基づき、令和7(2025)年8月に次期ごみ処理施設整備運営事業に係る契約の締結を行い、令和12(2030)年度の供用開始を目標に建設工事を行っています。

なお、平成6(1994)年3月に竣工したリサイクル施設の整備については、次期ごみ処理施設整備を実施し、泉南清掃工場の解体後を予定しています。

（6） 最終処分

現在、組合の焼却施設から排出された焼却残渣は大阪湾フェニックスへ搬出しており、今後も変更なく搬出を予定しています。

組合としては、今後とも長期間に亘り大阪湾フェニックスへの搬出が予定されていることから、減量化に努め、廃棄物を計画的、安定的に処理していく方法について関係自治体や関係者と連携して検討していく必要があります。

（7） その他

① 事業系ごみの減量

平成20（2008）年度に処理手数料の見直し改正を行いましたが、事業系については著しい減量効果は見られず横ばい傾向にあります。

先に示しました次期ごみ処理施設整備計画や最終処分場の安定的な処理のため、一層のごみ排出量の削減が必要です。

そのため、更なる減量に向け許可業者収集及び直接搬入の搬入車両に対して、啓発及び指導などを拡充させる必要があります。

② プラスチック類の今後の取扱い

令和3（2021）年6月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が成立し、令和4年（2022）年4月1日に施行されました。

国が新たに製品プラスチックを回収対象とする方針を示したことから、今後の国の制度化や再商品化事業者の動向を注視しながら、組合と構成市は協力し分別収集や再商品化の実施を検討する必要があります。

出典：環境省　プラスチック資源循環総合サイト　広報ツール

第3章　ごみ処理基本計画

第1節　計画の基本方針

持続可能な循環型社会の構築を目指して、本計画では現行計画の基本方針を継承しつつ、以下に示す4つの基本方針を定めます。

本圏域における環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の構築には、従来の3R（Reduce（ごみ減量）、Reuse（再使用）、Recycle（再資源化））を推進しつつも、脱炭素社会に向け、より環境への負荷が少ない2R（Reduce、Reuse）の優先を明確にした施策の拡充を図る必要があります。

また、廃棄物の減量、その適正な処理に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

基本方針１：ごみ減量化・リサイクル意識の向上

環境問題への関心の高まりによって、ごみ減量化・リサイクルの関心も高まり、市民、事業者による取組みが進められていますが、市民、事業者の意識には差があります。

全ての市民、事業者が一体となって取り組むために、今後もごみ減量化・リサイクルに関する意識啓発を行います。

基本方針２：環境負荷の少ないごみ減量化の推進

ごみ処理量の削減を達成するには、ごみの発生を可能な限り減らすことが重要であり、ごみの排出当事者である市民、事業者の自主的な取組みが重要です。

そこで、これまでの取組みに加え、さらに市民・事業者の自主的な減量化の取組みに対する支援・指導を行います。

基本方針３：循環型処理及び適正処理の推進

市民や事業者の努力により排出抑制や資源化に取り組んでも、ごみとして排出されるものに関しては、市民・事業者に対して、分別収集の周知徹底を図り、適正処理とリサイクルを進めます。

基本方針４：市民・事業者・行政の連携・取組み

市民・事業者・行政がごみに関する情報を共有し、問題意識を共通のものとして連携・協力してごみの減量に取り組みます。

第2節　ごみの排出量及び処理量の見込み

1.　人口推計

（1）市による推計及びトレンド推計

推計に使用するトレンド推計式を表 3-1 に示します。

表 3-1　使用するトレンド推計式

推計式	数式及び模式図	特徴
直線式	$y = a\chi + b$ 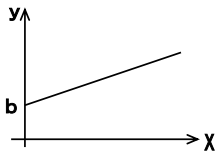	トレンドを直接に置き換えたときの推計式。推計値が少なく出る傾向がある。
自然対数式	$y=a \cdot \ln x+b$ $(x>0)$ 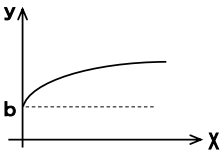	増加率又は減少率が徐々に減少していく推計式。
べき乗式	$y=a \cdot x^b$ $(a>0、b>0)$ 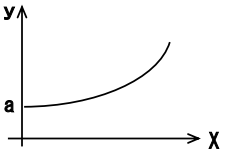	過去のデータの伸びを徐々に増加させる推計式。 実績値が増加し続ける条件で、最もあてはまりが良いと言われる。
指数式	$y = a \cdot b^{\chi}$ $(a>0、b>1)$ 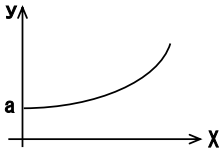	過去のデータの伸びを一定の比率で増加又は減少させる推計式。 増加又は減少傾向が急激になる。過去のデータが同比率的な傾向のときにあてはめやすいと言われる。
ﾛｼﾞｽﾃｨｯｸ式	$y = K/(1+a \cdot e(-b\chi))$ $(a>0、b>1)$ 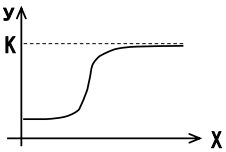	増加又は減少傾向を徐々に鈍化させ、一定の割合で飽和(K)に達する推計式。
2次関数式	$y=a \cdot x^2+b \cdot x+c$ 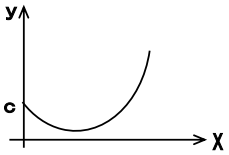	トレンドを放物線に置き換えたときの推計式。 増加率又は減少率が徐々に増加していく。

y：人口、ごみ量、χ：経過年数、a, b, c：係数、K：飽和係数

① 泉南市

泉南市の人口ビジョンにおける人口推計、国立社会保障・人口問題研究所人口推計（以下、「人口問題研究所人口推計」という。）及び過去の実績からトレンド式で推計した結果を表 3-2、図 3-1に示します。

表 3-2　泉南市将来人口推計結果

（単位：人）

年度		実績値	推計値						人口ビジョン	人口問題研究所人口推計
			直線	自然対数	べき乗	指数	ロジスティック	2次関数		
実績	H28（2016）	63,125	－	－	－	－	－	－	－	－
	H29（2017）	62,549	－	－	－	－	－	－	－	－
	H30（2018）	62,293	－	－	－	－	－	－	－	－
	R1（2019）	61,755	－	－	－	－	－	－	－	－
	R2（2020）	61,175	－	－	－	－	－	－	－	－
	R3（2021）	60,452	－	－	－	－	－	－	－	－
	R4（2022）	59,790	－	－	－	－	－	－	－	－
	R5（2023）	58,992	－	－	－	－	－	－	－	－
	R6（2024）	58,263	－	－	－	－	－	－	－	－
	R7（2025）	57,578	－	－	－	－	－	－	－	－
推計	R8（2026）	－	56,833	57,547	57,558	56,863	56,860	56,844	55,681	55,680
	R9（2027）	－	56,105	57,275	57,294	56,167	56,161	56,128	55,062	55,061
	R10（2028）	－	55,378	57,040	57,067	55,478	55,469	55,415	54,443	54,442
	R11（2029）	－	54,650	56,833	56,867	54,799	54,785	54,706	53,824	53,823
	R12（2030）	－	53,923	56,648	56,689	54,127	54,108	54,000	53,206	53,205
	R13（2031）	－	53,195	56,480	56,528	53,464	53,440	53,297	52,551	52,551
	R14（2032）	－	52,468	56,327	56,382	52,809	52,778	52,597	51,896	51,897
	R15（2033）	－	51,740	56,186	56,248	52,162	52,124	51,901	51,241	51,243
	R16（2034）	－	51,013	56,055	56,124	51,523	51,478	51,208	50,586	50,589
	R17（2035）	－	50,285	55,934	56,009	50,891	50,839	50,518	49,933	49,933
	R18（2036）	－	49,558	55,820	55,901	50,268	50,207	49,832	49,267	49,267
推計式		－	y=ax+b	y=a･lnx+b	y=a･x^b	y=a･b^x	y=K/(1+a・e^(-bx))	y=a・x^2+b・x+c	－	－
係数	a	－	-727.5000	-1,760.0458	60,712.7667	61,229.3325	9.6164	1.6429	－	－
	b	－	61,197.5000	60,700.2410	-0.0298	0.9877	-0.0136	-737.3571	－	－
	c(k)	－	－	－	－	－	650,000.0000	61,209.0000	－	－
相関係数		－	0.999238	0.944833	0.941560	0.999223	0.999230	0.999246	－	－

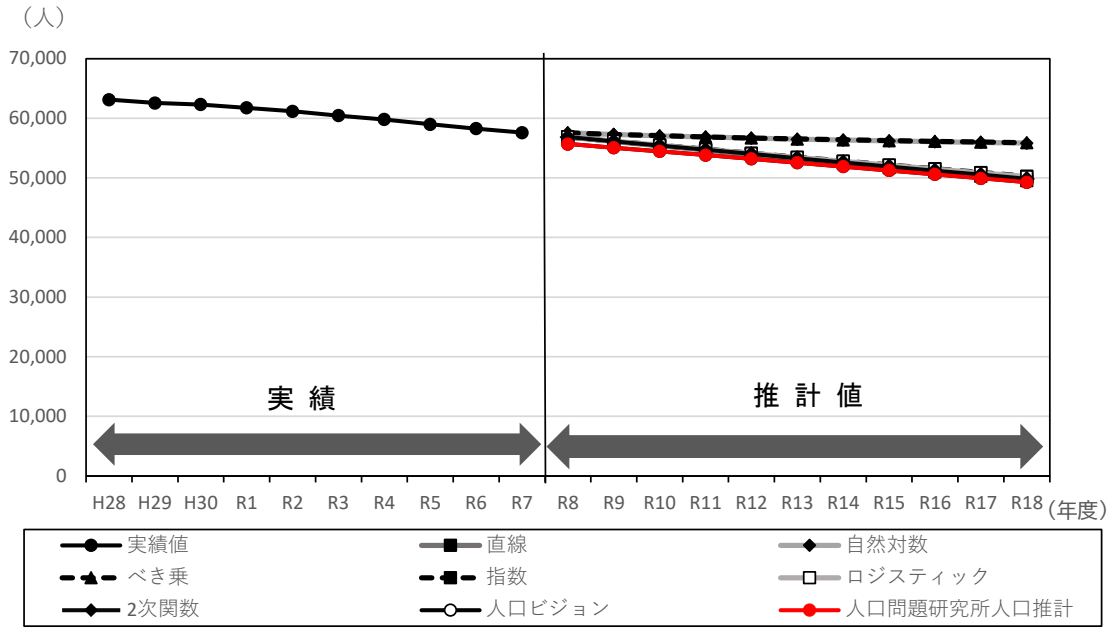

図 3-1　泉南市将来人口推計結果

人口推計の結果、トレンド推計による推計結果の相関はいずれの推計式でも良好であり、令和18(2036)年度の推計結果は最も大きかったのは55,901人(べき乗式)、最少は直線式の49,558人でした。この推計に泉南市の人口ビジョンと人口問題研究所人口推計を加え検討しました。

いずれの推計結果も人口減少になりますが、最大と最小の推計値では、約6,300人余りの差があります。そこで、本計画では最大値と最小値の間で少な目の中位にある、人口問題研究所人口推計を採用します。目標年度の令和18(2036)年度の将来人口は49,267人となり、令和7(2025)年度実績より8,311人減少します(図 3-2)。

なお、推計人口は、人口問題研究所人口推計を年度ごとに直線補間し、令和7(2025)年度の人口実績との差を補正しています。

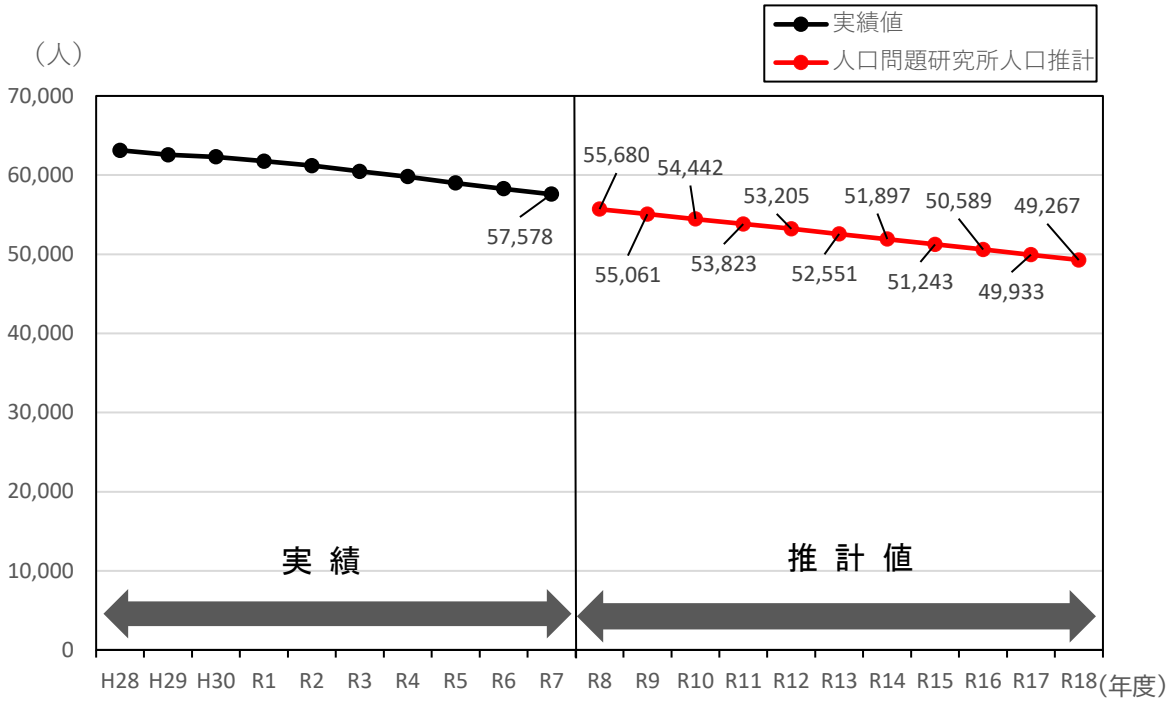

図 3-2 泉南市将来人口

② 阪南市

阪南市の人口ビジョンにおける人口推計、人口問題研究所人口推計及び過去の実績からトレンド式で推計した結果を表 3-3、図 3-3に示します。

表 3-3　阪南市将来人口推計結果

（単位：人）

年度		実績値	推計値						人口ビジョン	人口問題研究所人口推計
			直線	自然対数	べき乗	指数	ロジスティック	2次関数		
実績	H28 (2016)	56,108	－	－	－	－	－	－	－	－
	H29 (2017)	55,394	－	－	－	－	－	－	－	－
	H30 (2018)	54,726	－	－	－	－	－	－	－	－
	R1 (2019)	53,969	－	－	－	－	－	－	－	－
	R2 (2020)	53,282	－	－	－	－	－	－	－	－
	R3 (2021)	52,483	－	－	－	－	－	－	－	－
	R4 (2022)	51,695	－	－	－	－	－	－	－	－
	R5 (2023)	50,934	－	－	－	－	－	－	－	－
	R6 (2024)	50,190	－	－	－	－	－	－	－	－
	R7 (2025)	49,556	－	－	－	－	－	－	－	－
推計	R8 (2026)	－	48,764	49,473	49,488	48,802	48,798	48,926	47,176	46,484
	R9 (2027)	－	48,028	49,196	49,220	48,102	48,096	48,353	46,654	45,795
	R10 (2028)	－	47,292	48,956	48,990	47,413	47,403	47,826	46,132	45,106
	R11 (2029)	－	46,556	48,745	48,788	46,734	46,719	47,345	45,610	44,417
	R12 (2030)	－	45,820	48,556	48,607	46,064	46,044	46,911	45,087	43,726
	R13 (2031)	－	45,084	48,384	48,445	45,404	45,378	46,524	44,627	43,004
	R14 (2032)	－	44,349	48,228	48,297	44,754	44,721	46,182	44,167	42,282
	R15 (2033)	－	43,613	48,084	48,161	44,112	44,072	45,888	43,707	41,560
	R16 (2034)	－	42,877	47,951	48,036	43,480	43,432	45,639	43,247	40,838
	R17 (2035)	－	42,141	47,827	47,919	42,857	42,801	45,437	42,789	40,115
	R18 (2036)	－	41,405	47,711	47,811	42,243	42,179	45,282	42,322	39,387
推計式		－	y=ax+b	y=a･lnx+b	y=a･x^b	y=a･b^x	y=K/(1+a・e^(-bx))	y=a・x^2+b・x+c	－	－
係数	a	－	-735.9000	-1,796.1949	52,705.6786	53,215.7921	10.2756	23.2143	－	－
	b	－	53,179.3000	52,691.4537	-0.0352	0.9857	-0.0158	-875.1857	－	－
	c(k)	－	－	－	－	－	600,000.0000	53,341.8000	－	－
相関係数		－	0.998454	0.960951	0.957659	0.999016	0.998970	0.999845	－	－

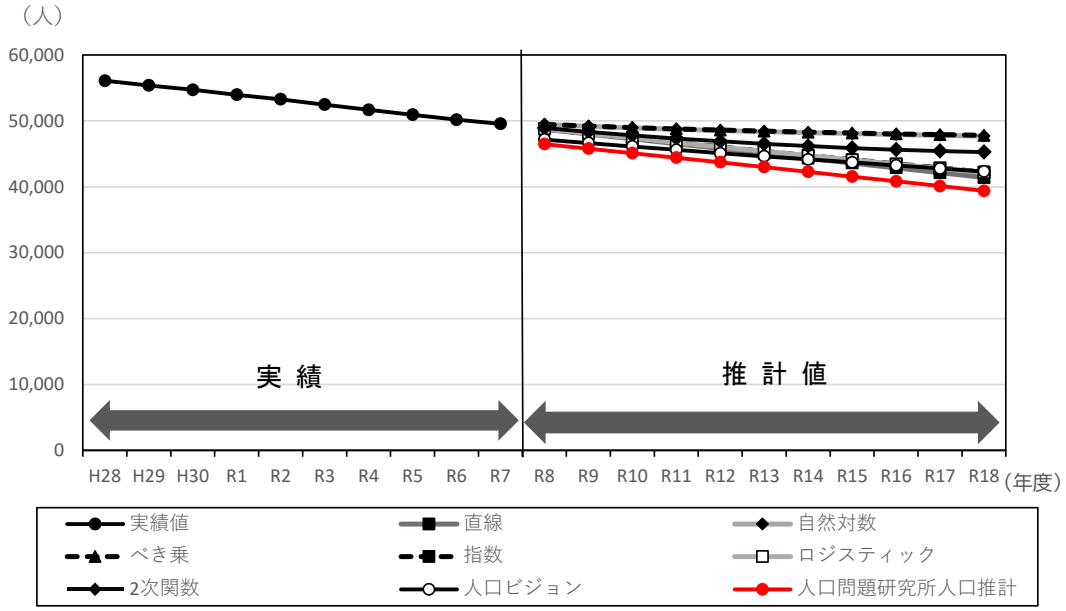

図 3-3　阪南市将来人口推計結果

人口推計の結果、トレンド推計による推計結果の相関はいずれの推計式でも良好で、令和18（2036）年度の推計結果は最も大きかったのは47,811人（べき乗式）、最少は直線式の41,405人でした。この推計に阪南市の人口ビジョンと人口問題研究所人口推計を加え検討しました。

いずれの推計結果も人口減少になりますが、最大と最小の推計値では、約6,400人の差があります。そこで、本計画では最大値と最小値の間で中位にある、人口問題研究所人口推計を採用します。目標年度の令和18（2036）年度の将来人口は39,387人となり、令和7（2025）年度実績より10,169人減少します（図 3-4）。

なお、推計人口は、人口問題研究所人口推計を年度ごとに直線補間し、令和7（2025）年度の人口実績との差を補正しています。

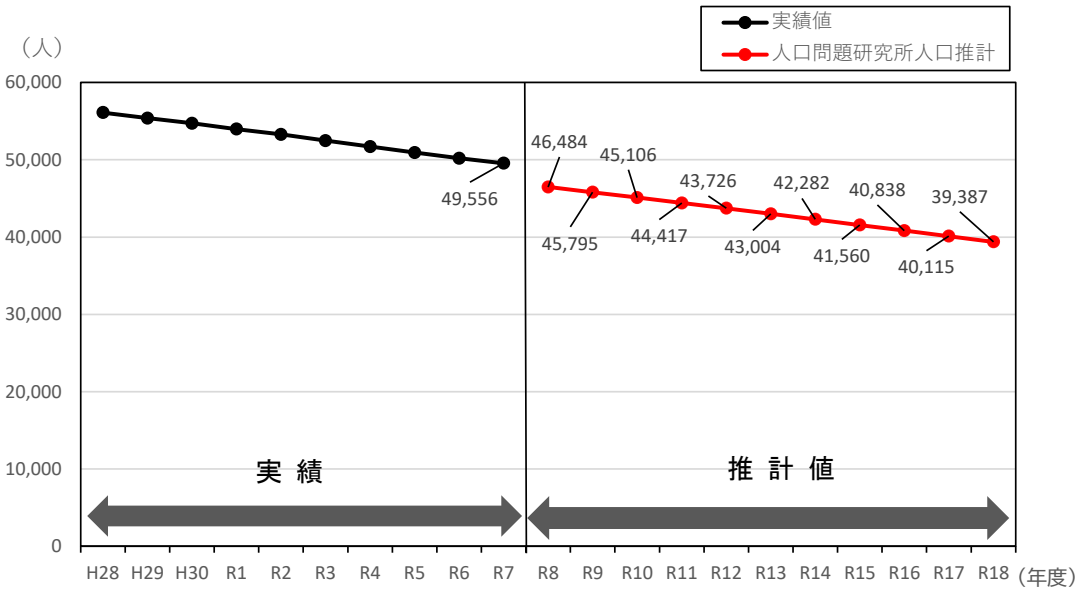

図 3-4　阪南市将来人口

③ 本圏域

構成市の将来人口推計結果から、本圏域の将来人口の推計値を表 3-4、図 3-5に示します。

本圏域の目標年度の令和18（2036）年度の将来人口は88,654人となり、令和7（2025）年度実績より18,480人減少します。

表 3-4　本圏域の将来人口推計結果

（単位：人）

年度		圏域	泉南市	阪南市
実績	H28（2016）	119,233	63,125	56,108
	H29（2017）	117,943	62,549	55,394
	H30（2018）	117,019	62,293	54,726
	R1（2019）	115,724	61,755	53,969
	R2（2020）	114,457	61,175	53,282
	R3（2021）	112,935	60,452	52,483
	R4（2022）	111,485	59,790	51,695
	R5（2023）	109,926	58,992	50,934
	R6（2024）	108,453	58,263	50,190
	R7（2025）	107,134	57,578	49,556
推計	R8（2026）	102,164	55,680	46,484
	R9（2027）	100,856	55,061	45,795
	R10（2028）	99,548	54,442	45,106
	R11（2029）	98,240	53,823	44,417
	R12（2030）	96,931	53,205	43,726
	R13（2031）	95,555	52,551	43,004
	R14（2032）	94,179	51,897	42,282
	R15（2033）	92,803	51,243	41,560
	R16（2034）	91,427	50,589	40,838
	R17（2035）	90,048	49,933	40,115
	R18（2036）	88,654	49,267	39,387

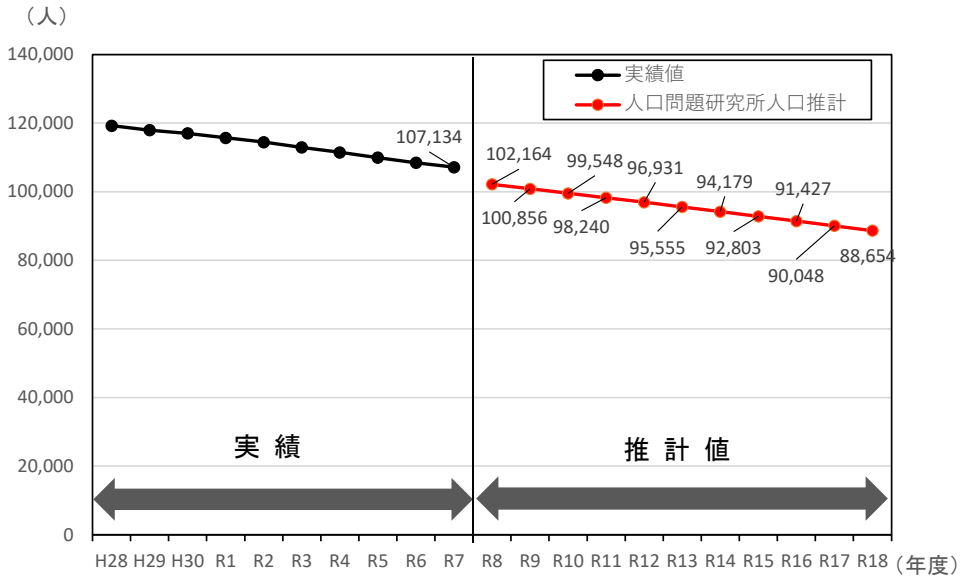

図 3-5　本圏域の将来人口

2. ごみ排出量の将来推計

(1) 推計の方法

ごみ排出量の将来推計は図 3-6に示すように、ごみの排出量の抑制、再生利用を促進せず、循環型社会形成に向けた改善を行わない場合(以下、「現状のまま推移した場合」という。)のごみ排出量の推計を行い、次に家庭、事業所などにおけるごみ排出量の抑制、再生利用の促進のために実施する施策を踏まえた目標値を設定し、目標達成後のごみ排出量(以下、「目標達成した場合」という。)を推計します。

予測手法は、一人1日あたりのごみ排出量(g/人日)を過去の実績からトレンド推計などを用いて将来推計値を予測した上で、将来予測人口を乗じて排出量などを予測します。

次に家庭系ごみ、事業系ごみにおける排出抑制や、資源化の促進のために実施する施策を踏まえた目標値を設定し、目標を達成した場合の排出量を推計します。

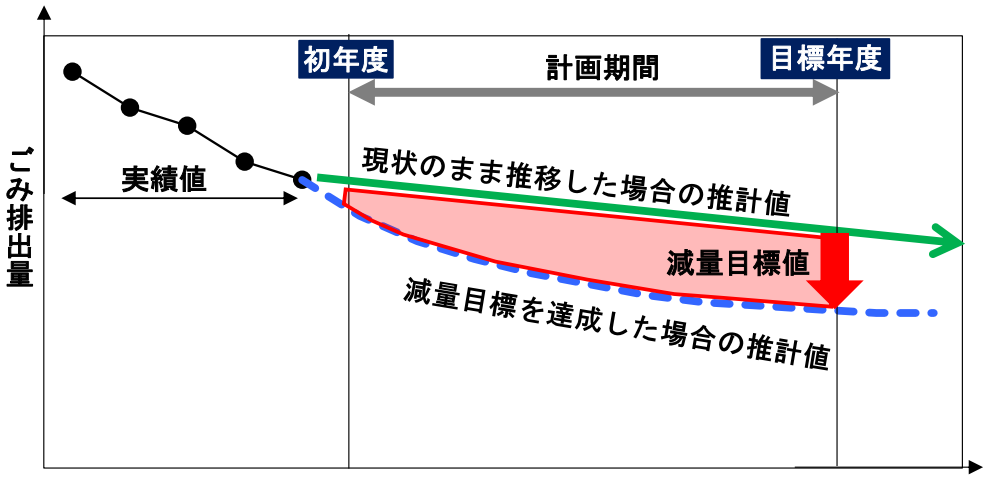

図 3-6 ごみ排出量推計方法のイメージ図

将来のごみ排出量は、表3-5に示す項目について、表3-6に示す2つの方法で推計した結果を比較し、選定します。推計する項目は、排出形態別(家庭系ごみ、事業系ごみ)に推計します。ごみ排出量の推計フローを図 3-7に示します。

表 3-5 推計する項目

推計する項目	内容
一人 1 日あたりの家庭系ごみ排出量	家庭から排出されるごみ区分別のごみにおける一人 1 日あたりの排出量を推計する。
1 日あたりの事業系ごみ排出量	事業所から排出されるごみ区分別のごみにおける 1 日あたりの排出量を推計する。

表 3-6　推計の方法

推計方法	内容
トレンド推計法	各項目の実績が今後も続くものとして、6 種類のトレンド式を使用して推計する方法。推計式は表 3-1 参照。
直近（直近数年）の実績	現状のまま推移した場合のごみ排出量であるため、将来も直近令和 7（2025）年度実績値が続くと仮定して推計する方法。 例えば、一人 1 日あたりの家庭系ごみ排出量（g/人日）や事業系ごみ排出量（t/日）を固定。

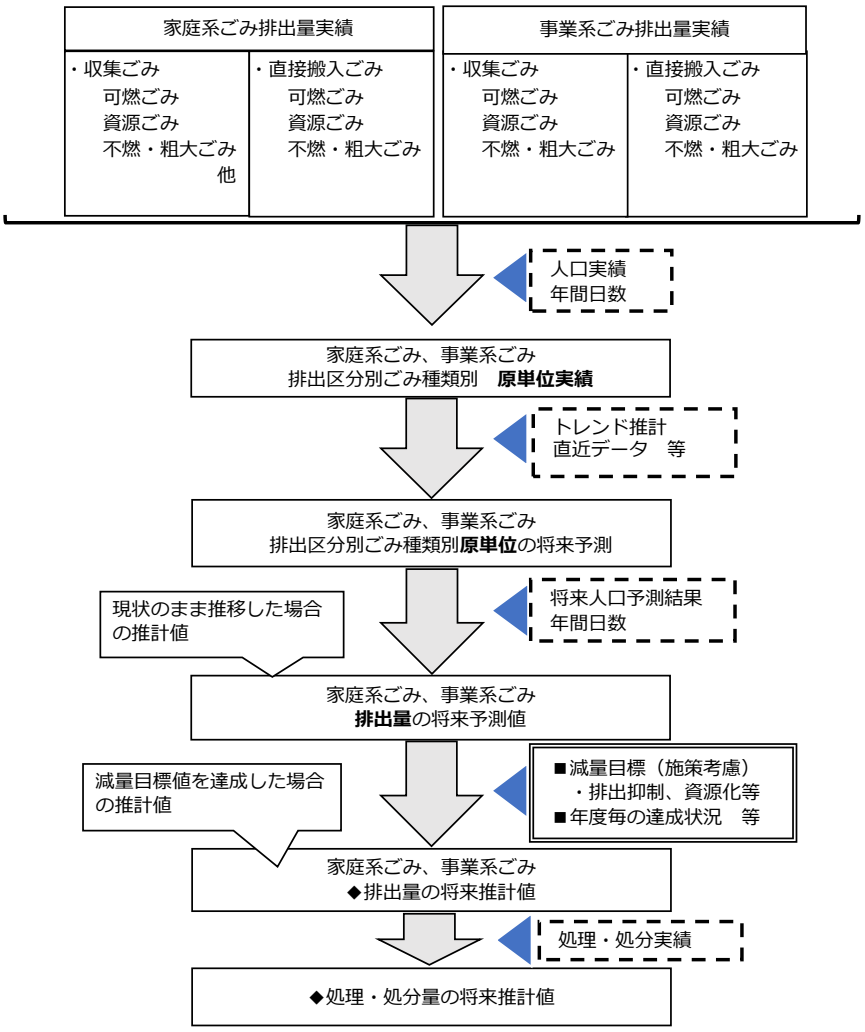

図 3-7　ごみ排出量の推計フロー

3. 現状のまま推移した場合の推計結果

（1）泉南市

① 家庭系ごみ排出量の将来推計値の設定

家庭系収集ごみ、直接搬入ごみ毎のごみ種類別の一人1日あたりの排出量（原単位）についてトレンド推計を行い、それぞれのごみ種類の将来推計値を表 3-7に示すとおり設定しました。

表 3-7　泉南市の家庭系ごみの種類別将来推計値の設定

ごみの種類		将来推計値の設定結果
収集	可燃ごみ	実績値は減少傾向を示しており、比較的相関が良好であり、かつ緩やかな減少傾向を示す「自然対数式」による推計値を設定
	資源ごみ	実績値は緩やかな減少傾向を示しており、比較的相関が良好であり、将来も緩やかな減少が見込まれる「直線式」を設定
	不燃ごみ 粗大ごみ	実績値は減少傾向を示していることから、比較的相関が良好であり、かつ緩やかな減少傾向を示す「べき乗式」による推計値を設定
直接搬入	可燃ごみ	相関が良好なトレンド推計式は増加傾向となることから直近3年間の平均値で推移すると設定
	資源ごみ	排出量の実績がないため、今後も排出はないと設定
	不燃ごみ 粗大ごみ	相関が良好なトレンド推計式はマイナスを示すため、直近3年間の平均値で今後も推移すると設定
集団回収		比較的相関が良好であり、実績に近い減少傾向を示す「指数式」を設定

② 事業系ごみ排出量の将来推計値の設定

事業系収集ごみ、直接搬入ごみの種類別の1日あたりの排出量についてトレンド推計を行い、それぞれのごみ種類の将来推計値を表 3-8に示すとおり設定しました。

表 3-8　泉南市の事業系ごみの種類別将来推計値の設定

ごみの種類		将来推計値の設定結果
収集	可燃ごみ	いずれのトレンド推計式の相関が良好でないことから、直近3年間の平均値で今後も推移すると設定
	資源ごみ	実績の排出量が一定のため、今後も推移すると設定
	不燃ごみ 粗大ごみ	相関が良好なトレンド推計式は増加傾向となることから直近3年間の平均値で推移すると設定
直接搬入	可燃ごみ	相関が良好なトレンド推計式は増加傾向となることから、直近3年間の平均値で今後も推移すると設定
	資源ごみ	排出量の実績が少ないため、直近の年間排出量で推移すると設定
	不燃ごみ 粗大ごみ	相関が良好なトレンド推計式は増加傾向となることから直近3年間の平均値で推移すると設定

③ 現状のまま推移した場合のごみ排出量の将来予測結果

家庭系ごみ一人１日あたりの排出量、事業系ごみ１日あたりの排出量の将来予測結果から、各年度のごみ排出量の将来予測結果を図 3-8、表 3-9 に示します。

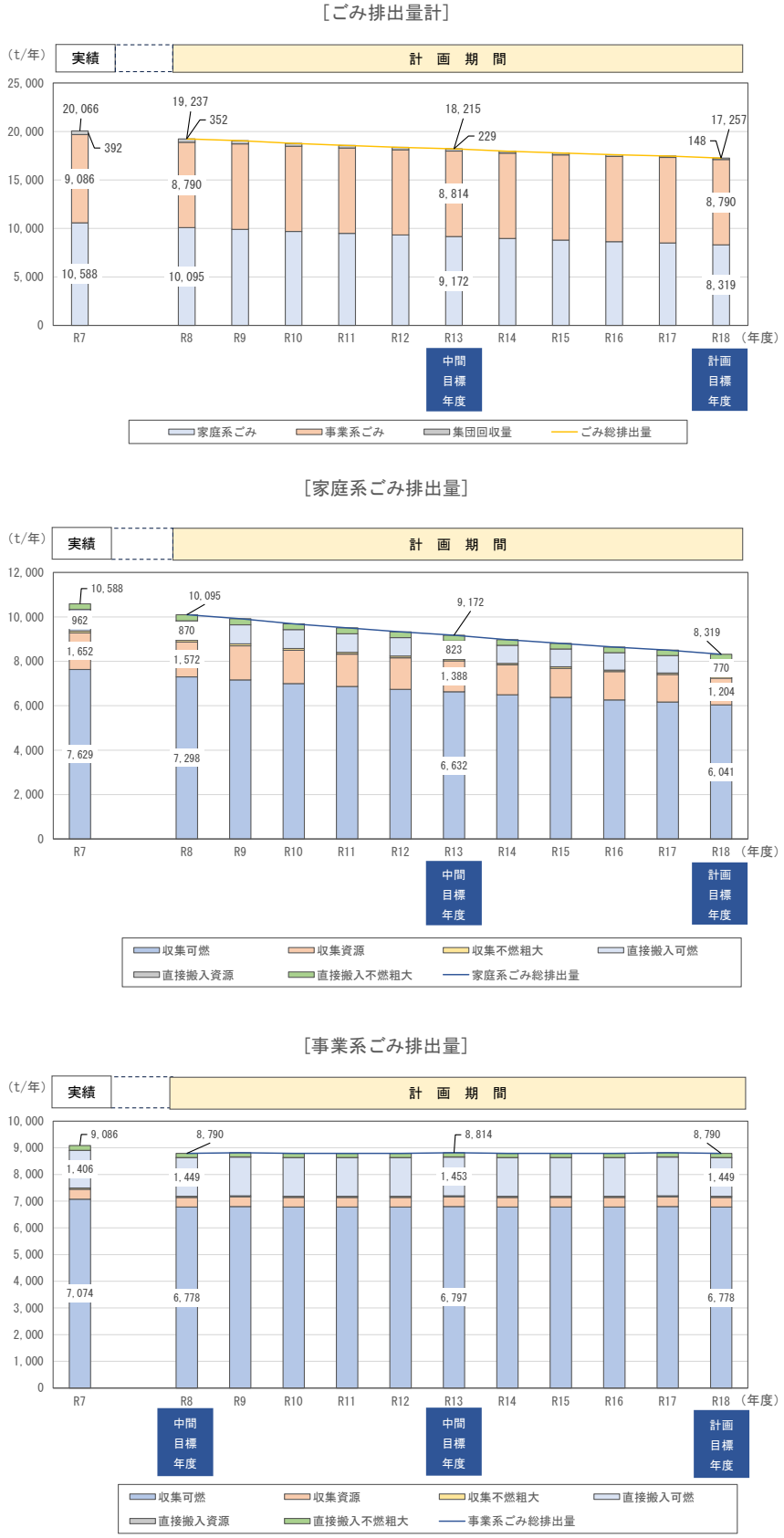

図 3-8　泉南市の現状のまま推移した場合のごみ排出量の予測結果

表 3-9　泉南市現状のまま推移した場合のごみ排出量の推計結果

				年度	実績					推計		
					令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8 中間目標	令和13 中間目標	令和18 計画目標
人口				人	60,452	59,790	58,992	58,263	57,578	55,680	52,551	49,267
排出量	家庭系	収集	可燃ごみ	t/年	8,810	8,490	8,098	7,811	7,629	7,298	6,632	6,041
				g/人・日	399.3	389.0	375.1	367.3	363.0	359.1	344.8	336.0
			資源ごみ	t/年	1,810	1,806	1,721	1,685	1,652	1,572	1,388	1,204
				g/人・日	82.0	82.8	79.7	79.2	78.6	77.3	72.1	66.9
			不燃粗大ごみ	t/年	116	104	96	92	91	83	72	64
				g/人・日	5.3	4.8	4.4	4.3	4.3	4.1	3.8	3.6
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	10,736	10,400	9,915	9,588	9,372	8,953	8,092	7,309
				g/人・日	486.6	476.6	459.2	450.9	445.9	440.5	420.7	406.5
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	962	860	845	926	962	870	823	770
				g/人・日	43.6	39.4	39.1	43.5	45.8	42.8	42.8	42.8
			資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			不燃粗大ごみ	t/年	357	317	356	245	254	272	257	240
				g/人・日	16.2	14.5	16.5	11.5	12.1	13.4	13.4	13.4
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	1,319	1,177	1,201	1,171	1,216	1,142	1,080	1,010
				g/人・日	59.8	53.9	55.6	55.1	57.9	56.2	56.2	56.2
		計		t/年	12,055	11,577	11,116	10,759	10,588	10,095	9,172	8,319
				g/人・日	546.3	530.5	514.8	505.9	503.8	496.7	476.9	462.6
			資源ごみを除く計	t/年	10,245	9,771	9,395	9,074	8,936	8,523	7,784	7,115
				g/人・日	464.3	447.7	435.1	426.7	425.2	419.4	404.7	395.7
	事業系	収集	可燃ごみ	t/年	6,329	6,918	6,420	6,872	7,074	6,778	6,797	6,778
				t/日	17.3	19.0	17.5	18.8	19.4	18.6	18.6	18.6
			資源ごみ	t/年	373	383	363	351	374	365	366	365
				t/日	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
			不燃粗大ごみ	t/年	58	54	49	37	45	37	37	37
				t/日	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	6,760	7,355	6,832	7,260	7,493	7,180	7,200	7,180
				t/日	18.5	20.2	18.7	19.9	20.5	19.7	19.7	19.7
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	1,679	1,308	1,500	1,407	1,406	1,449	1,453	1,449
				t/日	4.6	3.6	4.1	3.9	3.9	4.0	4.0	4.0
			資源ごみ	t/年	3	4	4	3	5	4	4	4
				t/日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
			不燃粗大ごみ	t/年	169	159	141	136	182	157	157	157
				t/日	0.5	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	1,851	1,471	1,645	1,546	1,593	1,610	1,614	1,610
				t/日	5.1	4.0	4.5	4.2	4.4	4.4	4.4	4.4
		計		t/年	8,611	8,826	8,477	8,806	9,086	8,790	8,814	8,790
				t/日	23.6	24.2	23.2	24.1	24.9	24.1	24.1	24.1
	集団回収量			t/年	546	527	457	425	392	352	229	148
				g/人・日	24.7	24.1	21.2	20.0	18.7	17.3	11.9	8.2
	合計			t/年	21,212	20,930	20,050	19,990	20,066	19,237	18,215	17,257
				g/人・日	961.3	959.1	928.6	940.0	954.8	946.6	947.0	959.7
				t/日	58.1	57.3	54.8	54.8	55.0	52.7	49.8	47.3

［計算式］

一人１日あたりの排出量（g/人日）

＝年間排出量（t/年）÷人口（人）÷年間日数（365 もしくは 366）（日/年）×1,000,000（g に換算）

１日あたりの排出量（t/日）＝年間排出量（t/年）÷年間日数（365 もしくは 366）（日/年）

※令和５年度、令和９年度、令和 13 年度、令和 17 年度は閏年で、366 日/年で計算

注：年度ごとの詳細は資料編参照のこと

（2） 阪南市

① 家庭系ごみ排出量の将来推計値の設定

家庭系収集ごみ、直接搬入ごみ毎のごみ種類別の一人1日あたりの排出量（原単位）についてトレンド推計を行い、それぞれのごみ種類の将来推計値を表 3-10に示すとおり設定しました。

表 3-10　阪南市の家庭系ごみの種類別将来推計値の設定

ごみの種類		将来推計値の設定結果
収集	可燃ごみ	相関が良好なトレンド推計のうち、実績の緩やかな減少傾向を踏まえ「自然対数式」を設定
	資源ごみ	いずれのトレンド推計式の相関が良好でなく、また、排出量がほぼ一定のため、直近 3 年間の平均値で推移すると設定
	不燃ごみ 粗大ごみ	相関の最も良好な「自然対数式」を設定
	その他ごみ	排出量の実績が少なく一定であるため、直近の年間排出量で推移すると設定
直接搬入	可燃ごみ	相関が良好なトレンド推計式は増加傾向となることから直近 3 年間の平均値で推移すると設定
	資源ごみ	排出量の実績がないため、今後も排出はないと設定
	不燃ごみ 粗大ごみ	相関が良好なトレンド推計式のうち、実績に近い「自然対数式」に設定
集団回収		相関が良好なトレンド推計式のうち、実績との差が最も小さい「自然対数式」に設定

① 事業系ごみ排出量の将来推計値の設定

事業系収集ごみ、直接搬入ごみの種類別の1日あたりの排出量についてトレンド推計を行い、それぞれのごみ種類の将来推計値を表 3-11に示すとおり設定しました。

表 3-11　阪南市の事業系ごみの種類別将来推計値の設定

ごみの種類		将来推計値の設定結果
収集	可燃ごみ	相関が良好なトレンド推計式は大幅な減少傾向となることから直近3年間の平均値で推移すると設定
	資源ごみ	排出量の実績がないため、今後も排出はないと設定
	不燃ごみ 粗大ごみ	排出量の実績が一定であるため、直近の年間排出量で推移すると設定
直接搬入	可燃ごみ	相関が良好なトレンド推計式は増加傾向となることから直近3年間の平均値で推移すると設定
	資源ごみ	排出量の実績がないため、今後も排出はないと設定
	不燃ごみ 粗大ごみ	相関が良好なトレンド推計式は増加傾向となることから直近3年間の平均値で推移すると設定
	その他ごみ	排出量の実績が少なく一定であるため、直近の年間排出量で推移すると設定

② 現状のまま推移した場合のごみ排出量の将来予測結果

家庭系ごみ一人１日あたりの排出量、事業系ごみ１日あたりの排出量の将来予測結果から、各年度のごみ排出量の将来予測結果を図 3-9、表 3-12 に示します。

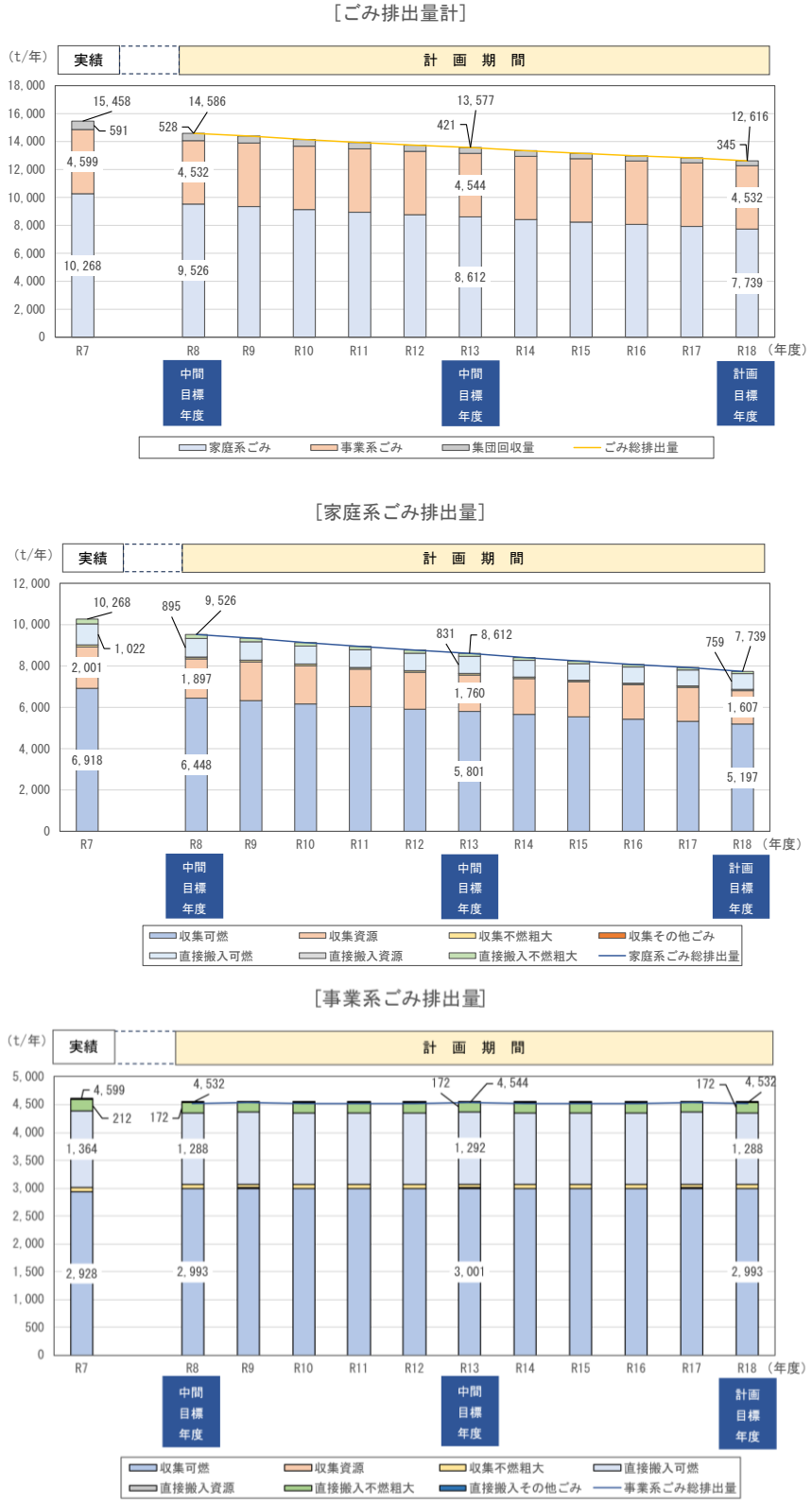

図 3-9 阪南市の現状のまま推移した場合のごみ排出量の予測結果

表 3-12　阪南市の現状のまま推移した場合のごみ排出量の予測結果

				年度	実績						推計		
					令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8 中間目標	令和13 中間目標	令和18 計画目標
人口				人	53,282	52,483	51,695	50,934	50,190	49,556	46,484	43,004	39,387
排出量	家庭系	収集	可燃ごみ	t/年	7,942	7,844	7,720	7,335	7,042	6,918	6,448	5,801	5,197
				g/人・日	408.4	409.5	409.1	393.5	384.4	382.5	380.0	368.6	361.5
			資源ごみ	t/年	2,112	2,139	2,189	2,103	2,051	2,001	1,897	1,760	1,607
				g/人・日	108.6	111.7	116.0	112.8	112.0	110.6	111.8	111.8	111.8
			不燃粗大ごみ	t/年	134	124	109	105	102	91	85	71	61
				g/人・日	6.9	6.5	5.8	5.6	5.6	5.0	5.0	4.5	4.2
			その他ごみ	t/年	7	8	7	7	7	7	7	6	6
				g/人・日	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
			小計	t/年	10,195	10,115	10,025	9,550	9,202	9,017	8,437	7,638	6,871
				g/人・日	524.2	528.0	531.3	512.3	502.3	498.5	497.3	485.3	477.9
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	1,154	989	941	907	972	1,022	895	831	759
				g/人・日	59.3	51.6	49.9	48.7	53.1	56.5	52.8	52.8	52.8
			資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			不燃粗大ごみ	t/年	317	357	288	286	216	229	194	143	109
				g/人・日	16.3	18.6	15.3	15.3	11.8	12.7	11.5	9.1	7.6
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	1,471	1,346	1,229	1,193	1,188	1,251	1,089	974	868
				g/人・日	75.6	70.3	65.1	64.0	64.8	69.2	64.2	61.9	60.4
		計		t/年	11,666	11,461	11,254	10,743	10,390	10,268	9,526	8,612	7,739
				g/人・日	599.9	598.3	596.4	576.3	567.2	567.7	561.5	547.2	538.3
			資源ごみを除く計	t/年	9,554	9,322	9,065	8,640	8,339	8,267	7,629	6,852	6,132
				g/人・日	491.3	486.6	480.4	463.5	455.2	457.0	449.6	435.3	426.5
	事業系	収集	可燃ごみ	t/年	2,899	3,030	3,075	3,045	3,003	2,928	2,993	3,001	2,993
				t/日	7.9	8.3	8.4	8.3	8.2	8.0	8.2	8.2	8.2
			資源ごみ	t/年	7	5	6	3	2	1	2	2	2
				t/日	0.02	0.01	0.02	0.01	0.01	0.00	0.01	0.01	0.01
			不燃粗大ごみ	t/年	113	110	92	84	87	90	73	73	73
				t/日	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	3,019	3,145	3,173	3,132	3,092	3,019	3,068	3,076	3,068
				t/日	8.3	8.6	8.7	8.6	8.5	8.3	8.4	8.4	8.4
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	1,518	1,435	1,293	1,165	1,349	1,364	1,288	1,292	1,288
				t/日	4.2	3.9	3.5	3.2	3.7	3.7	3.5	3.5	3.5
			資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			不燃粗大ごみ	t/年	114	165	158	148	163	212	172	172	172
				t/日	0.3	0.5	0.4	0.4	0.4	0.6	0.47	0.47	0.47
			その他ごみ	t/年	4	3	3	3	3	4	4	4	4
				t/日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
			小計	t/年	1,636	1,603	1,454	1,316	1,515	1,580	1,464	1,468	1,464
				t/日	4.5	4.4	4.0	3.6	4.2	4.3	4.0	4.0	4.0
		計		t/年	4,655	4,748	4,627	4,448	4,607	4,599	4,532	4,544	4,532
				t/日	12.8	13.0	12.7	12.2	12.6	12.6	12.4	12.4	12.4
	集団回収量			t/年	842	841	745	668	618	591	528	421	345
				g/人・日	43.3	43.9	39.5	35.8	33.7	32.7	31.1	26.7	24.0
	合計			t/年	17,163	17,050	16,626	15,859	15,615	15,458	14,586	13,577	12,616
				g/人・日	882.5	890.0	881.1	850.7	852.4	854.6	859.7	862.6	877.6
				t/日	47.0	46.7	45.6	43.3	42.8	42.4	40.0	37.1	34.6

［計算式］

一人１日あたりの排出量（g/人日）

＝年間排出量（t/年）÷人口（人）÷年間日数（365 もしくは 366）（日/年）×1,000,000（g に換算）

１日あたりの排出量（t/日）＝年間排出量（t/年）÷年間日数（365 もしくは 366）（日/年）

※令和５年度、令和９年度、令和 13 年度、令和 17 年度は閏年で、366 日/年で計算

注：年度ごとの詳細は資料編を参照のこと

（3） 本圏域の排出量と処理量

構成市において、現状のまま推移した場合のごみ排出量から本圏域のごみ排出量を算出します。各年度のごみ排出量の将来予測結果を図3-10、表3-13に示します。

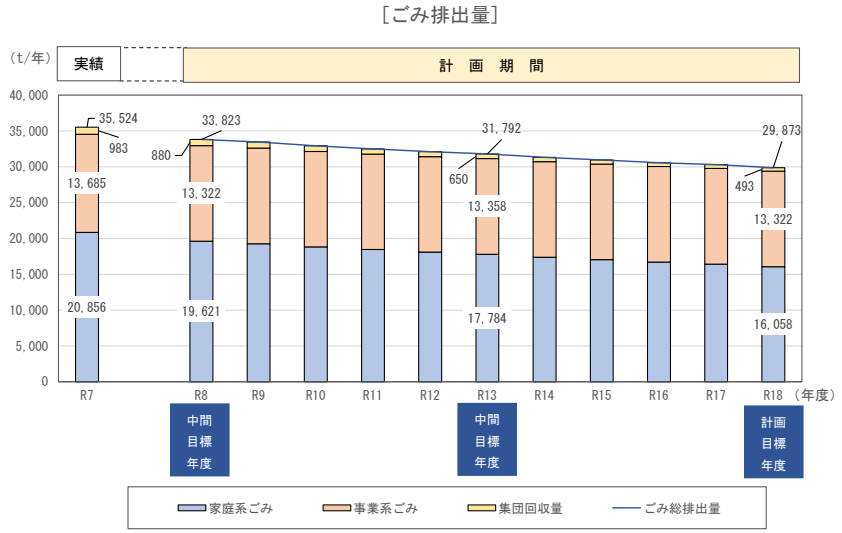

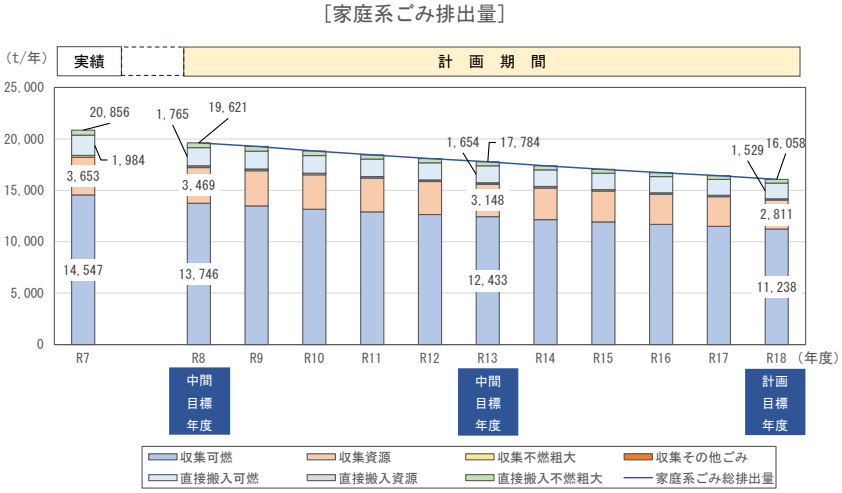

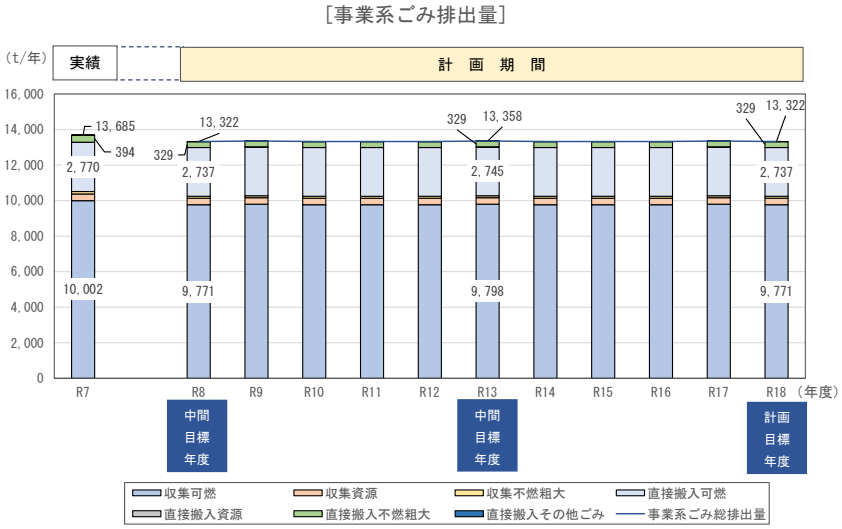

図 3-10　本圏域の現状のまま推移した場合のごみ排出量

表 3-13　本圏域の現状のまま推移した場合のごみ排出量

				年度	実績					推計		
					令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8 中間目標	令和13 中間目標	令和18 中間目標
人口				人	112,935	111,485	109,926	108,453	107,134	102,164	95,555	88,654
排出量	家庭系	収集	可燃ごみ	t/年	16,654	16,210	15,433	14,853	14,547	13,746	12,433	11,238
				g/人・日	404.0	398.4	383.6	375.2	372.0	380.0	368.6	361.5
			資源ごみ	t/年	3,949	3,995	3,824	3,736	3,653	3,469	3,148	2,811
				g/人・日	95.8	98.2	95.0	94.4	93.4	111.8	111.8	111.8
			不燃粗大ごみ	t/年	240	213	201	194	182	168	143	125
				g/人・日	5.8	5.2	5.0	4.9	4.7	5.0	4.5	4.2
			その他ごみ	t/年	8	7	7	7	7	7	6	6
				g/人・日	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	20,851	20,425	19,465	18,790	18,389	17,390	15,730	14,180
				g/人・日	505.8	501.9	483.8	474.7	470.3	466.3	449.8	438.2
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	1,951	1,801	1,752	1,898	1,984	1,765	1,654	1,529
				g/人・日	47.3	44.3	43.5	47.9	50.7	52.8	52.8	52.8
			資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			不燃粗大ごみ	t/年	714	605	642	461	483	466	400	349
				g/人・日	17.3	14.9	16.0	11.6	12.4	11.5	9.1	7.6
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	2,665	2,406	2,394	2,359	2,467	2,231	2,054	1,878
				g/人・日	64.7	59.1	59.5	59.6	63.1	59.8	58.7	58.0
		計		t/年	23,516	22,831	21,859	21,149	20,856	19,621	17,784	16,058
				g/人・日	570.5	561.1	543.3	534.3	533.3	526.2	508.5	496.2
			資源ごみを除く計	t/年	19,567	18,836	18,035	17,413	17,203	16,152	14,636	13,247
				g/人・日	474.7	462.9	448.3	439.9	439.9	433.1	418.5	409.4
	事業系	収集	可燃ごみ	t/年	9,359	9,993	9,465	9,875	10,002	9,771	9,798	9,771
				t/日	25.6	27.4	25.9	27.1	27.4	26.8	26.8	26.8
			資源ごみ	t/年	378	389	366	353	375	367	368	367
				t/日	1.0	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
			不燃粗大ごみ	t/年	168	146	133	124	135	110	110	110
				t/日	0.5	0.4	0.4	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	9,905	10,528	9,964	10,352	10,512	10,248	10,276	10,248
				t/日	27.1	28.8	27.2	28.4	28.8	28.1	28.1	28.1
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	3,114	2,601	2,665	2,756	2,770	2,737	2,745	2,737
				t/日	8.5	7.1	7.3	7.6	7.6	7.5	7.5	7.5
			資源ごみ	t/年	3	4	4	3	5	4	4	4
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			不燃粗大ごみ	t/年	334	317	289	299	394	329	329	329
				t/日	0.9	0.9	0.8	0.8	1.1	0.9	0.9	0.9
			その他ごみ	t/年	3	3	3	3	4	4	4	4
				t/日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	3,454	2,925	2,961	3,061	3,173	3,074	3,082	3,074
				t/日	9.5	8.0	8.1	8.4	8.7	8.4	8.4	8.4
		計		t/年	13,359	13,453	12,925	13,413	13,685	13,322	13,358	13,322
				t/日	36.6	36.9	35.3	36.7	37.5	36.5	36.5	36.5
	集団回収量			t/年	1,387	1,272	1,125	1,043	983	880	650	493
				g/人・日	33.6	31.3	28.0	26.3	25.1	23.6	18.6	15.2
	合計			t/年	38,262	37,556	35,909	35,605	35,524	33,823	31,792	29,873
				g/人・日	928.2	922.9	892.5	899.4	908.5	907.0	909.0	923.2
				t/日	104.8	102.9	98.1	97.5	97.3	92.7	86.9	81.8

［計算式］

一人１日あたりの排出量（g/人日）

＝年間排出量（t/年）÷人口（人）÷年間日数（365 もしくは 366）（日/年）×1,000,000（g に換算）

１日あたりの排出量（t/日）＝年間排出量（t/年）÷年間日数（365 もしくは 366）（日/年）

※令和５年度、令和９年度、令和 13 年度、令和 17 年度は閏年で、366 日/年で計算

注：年度ごとの詳細は資料編参照のこと

また、実績のごみ処理フローから推計したごみ処理量の推計結果を表 3-14に示します。

表 3-14　本圏域のごみ処理量の推計結果

				実績					推計		
			年度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8 中間目標	令和13 中間目標	令和18 計画目標
人口			人	112,935	111,485	109,926	108,453	107,134	102,164	95,555	88,654
処理量	焼却処理量		t/年	32,383	32,310	30,693	30,542	30,464	28,976	27,236	25,592
			t/日	88.7	88.5	83.9	83.7	83.5	79.4	74.4	70.1
	搬入	直接焼却	t/年	31,060	30,590	29,307	29,372	29,191	27,766	26,099	24,523
		粗大ごみ処理残渣		917	812	828	674	777	720	677	636
		その他資源残渣		406	626	558	496	496	490	460	433
		近隣自治体受入可燃ごみ			282						
	搬出	焼却残渣（最終処分）	t/年	4,558	4,539	4,373	4,363	4,287	4,115	3,868	3,635
		近隣自治体受入分（最終処分）			42						
	粗大ごみ処理施設		t/年	1,454	1,279	1,262	1,076	1,191	1,115	1,048	985
			t/日	4.0	3.5	3.4	2.9	3.3	3.1	2.9	2.7
		粗大ごみ処理残渣（焼却）	t/年	917	812	828	674	777	720	677	636
	資源化を行う施設		t/年	2,252	2,348	2,230	2,157	2,075	2,042	1,919	1,803
			t/日	6.2	6.4	6.1	5.9	5.7	5.6	5.2	4.9
		その他資源残渣（焼却）	t/年	406	626	558	496	496	490	460	433
	資源化量		t/年	5,875	5,520	5,212	5,059	4,953	4,695	4,236	3,863
			g/人・日	143	136	130	128	127	126	121	119
		資源化率	%	15.4%	14.7%	14.5%	14.2%	13.9%	13.9%	13.3%	12.9%
		直接資源化	t/年	2,109	2,061	1,982	1,952	1,979	1,868	1,756	1,650
		紙類	t/年	1,358	1,343	1,298	1,276	1,285	1,219	1,146	1,077
		紙パック		8	7	7	9	7	7	7	6
		紙製容器包装		502	489	470	460	467	441	415	390
		金属類		7	8	3	3	9	5	4	4
		ガラス類		3	4	1	1	5	2	2	2
		ペットボトル		6	7	7	8	9	8	7	7
		白色トレイ		1	1	1	1	1	1	1	1
		容器包装プラスチック		22	22	8	8	17	10	10	9
		プラスチック類		0	0	0	0	0	0	0	0
		布類		157	141	151	151	143	141	132	124
		その他		45	39	36	35	36	34	32	30
		中間処理後の再生利用	t/年	2,379	2,187	2,105	2,064	1,991	1,947	1,830	1,720
		粗大ごみ処理施設	t/年	534	467	433	402	414	395	371	349
		紙類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
		紙パック		0	0	0	0	0	0	0	0
		紙製容器包装		0	0	0	0	0	0	0	0
		金属類		534	467	433	402	411	394	370	348
		ガラス類		0	0	0	0	0	0	0	0
		ペットボトル		0	0	0	0	0	0	0	0
		白色トレイ		0	0	0	0	0	0	0	0
		容器包装プラスチック		0	0	0	0	0	0	0	0
		プラスチック類		0	0	0	0	0	0	0	0
		布類		0	0	0	0	0	0	0	0
		その他		0	0	0	0	3	1	1	1
		その他の資源化施設	t/年	1,845	1,720	1,672	1,662	1,577	1,552	1,459	1,371
		紙類		17	9	5	5	7	5	5	5
		紙パック		0	0	0	0	0	0	0	0
		紙製容器包装		0	0	0	0	0	0	0	0
		金属類		219	191	178	174	165	163	154	144
		ガラス類		495	423	411	373	371	365	343	322
		ペットボトル		231	230	245	264	257	242	228	214
		白色トレイ		0	0	0	0	0	0	0	0
		容器包装プラスチック		873	803	773	785	711	718	673	634
		プラスチック類		0	0	0	0	0	0	0	0
		布類		0	0	0	0	0	0	0	0
		その他(乾電池、蛍光灯)		10	64	60	61	66	59	56	52
		集団回収量	t/年	1,387	1,272	1,125	1,043	983	880	650	493
		紙類		1,298	1,185	1,044	968	908	815	602	457
		紙パック		2	2	2	3	4	3	2	1
		紙製容器包装		0	0	0	0	0	0	0	0
		金属類		49	45	40	35	35	31	23	17
		ガラス類		0	0	0	0	0	0	0	0
		ペットボトル		0	0	0	0	0	0	0	0
		白色トレイ		0	0	0	0	0	0	0	0
		容器包装プラスチック		0	0	0	0	0	0	0	0
		プラスチック類		0	0	0	0	0	0	0	0
		布類		38	40	39	37	36	31	23	18
		その他		0	0	0	0	0	0	0	0
	最終処分		t/年	4,558	4,581	4,373	4,363	4,287	4,115	3,868	3,635
			t/日	12.5	12.6	11.9	12.0	11.7	11.3	10.6	10.0
		直接最終処分量	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
		焼却残渣		4,558	4,581	4,373	4,363	4,287	4,115	3,868	3,635
		その他資源化施設残渣		0	0	0	0	0	0	0	0

注：年度ごとの詳細は資料編参照のこと

4. 目標値の設定

本計画では国、大阪府及び現行計画の減量目標値を考慮して、計画目標年度である令和18(2036)年度の目標値を、本圏域で共通の指標を設定します。

目標とする指標は現行計画を踏襲し

●家庭系ごみ（資源ごみ及び集団回収を含まない）原単位
●事業系ごみ年間排出量

$$※原単位（g/人日）＝\frac{排出ごみ量（t/年）}{人口（人）×365（日）}×1,000,000$$

の2つとします。

(1) 減量目標値の設定

① 本圏域共通の目標値

現行計画の家庭系ごみの目標値は基準年度から5年間で6%の減量で、その後、令和18(2036)年度の目標年度には、令和2(2020)年度を基準年度から15%の削減を目指していました。その結果令和7年度実績では泉南市で10%、阪南市で7%の削減を達成しています。また、現状推計においては、泉南市では16%削減を達成する見込み、阪南市では13%削減する見込みとなっています。

このため、現行計画の目標値を踏まえつつ、両市が共通してさらなるごみ減量に取り組む目標として、令和18(2036)年度における家庭系ごみを、令和2(2020)年度比で19%削減することを新たな目標値として設定します。

一方、事業系ごみは、令和 2(2020)年度から令和 7(2025)年度にかけて、泉南市では4.6%増加し、阪南市では 1.2%の削減にとどまっています。これは、基準年度である令和 2 年度が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業活動の停滞により排出量が一時的に大きく減少したことが要因と考えられます。そのため、現行目標の達成状況は厳しく、実績の推移を踏まえて、令和 2 年度を基準に令和 18(2036)年度までに4%削減する新たな目標を設定します。

■家庭系ごみ（資源ごみ及び集団回収を含まない）原単位で、令和 18（2036）年度の目標年度には令和 2（2020）年度実績の約 19%の削減を目指す
■事業系ごみ年間排出量で、令和 18(2036)年度の目標年度までに令和 2(2020)年度実績の 4%の削減を目指す

構成市の個別の目標値を以下に示します。

② 泉南市の目標値

泉南市の令和2(2020)年度の実績から目標年度に達成を目指す数値目標を表3-15に示します。

表 3-15　泉南市の目標値

指標	令和 2 年度実績	令和 13 年度に達成する量（R2 年度実績から 14%減）	令和 18 年度の目標値（R2 年度実績から 19%減）
家庭系ごみ原単位	471（g/人日）	404.7（g/人日）	381.6（g/人日）
指標	令和 2 年度実績	令和 13 年度に達成する量（R2 年度実績から 2%減）	令和 18 年度の目標値（R2 年度実績から 4%減）
事業系ごみ年間排出量	8,683（t/年）	8,509（t/年）	8,336（t/年）

③ 阪南市の目標値

阪南市の令和2(2020)年度の実績から目標年度に達成を目指す数値目標を表3-16に示します。

表 3-16　阪南市の目標値

指標	令和 2 年度実績	令和 13 年度に達成する量（R2 年度実績から 15%減）	令和 18 年度の目標値（R2 年度実績から 19%減）
家庭系ごみ原単位	491（g/人日）	415.1（g/人日）	400（g/人日）
指標	令和 2 年度実績	令和 13 年度に達成する量（R2 年度実績から 2%減）	令和 18 年度の目標値（R2 年度実績から 4%減）
事業系ごみ年間排出量	4,655（t/年）	4,562（t/年）	4,469（t/年）

5. 減量目標値を達成した場合の将来推計結果

（1） 泉南市

① 減量目標を達成した場合のごみ排出量の将来予測結果

家庭系ごみ一人1日あたりの排出量、事業系ごみ1日あたりの排出量の将来予測結果から、各年度のごみ排出量の将来予測結果を図 3-8、表 3-15に示します。

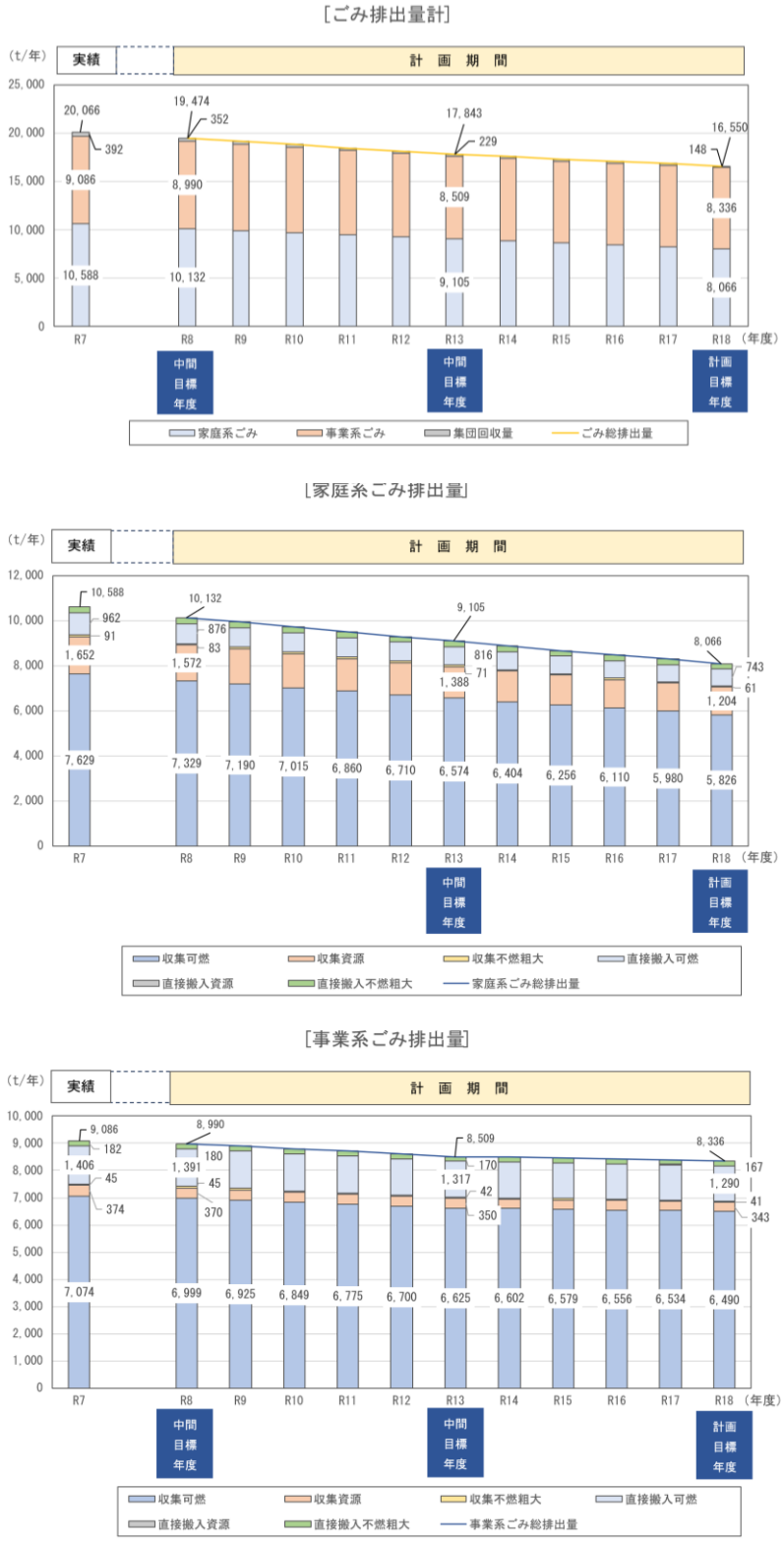

図 3-8 泉南市の減量目標を達成した場合のごみ排出量の予測結果

表 3-15　泉南市減量目標を達成した場合のごみ排出量の推計結果

				年度	実績					推計		
					令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8 中間目標	令和13 中間目標	令和18 計画目標
人口				人	60,452	59,790	58,992	58,263	57,578	55,680	52,551	49,267
排出量	家庭系	収集	可燃ごみ	t/年	8,810	8,490	8,098	7,811	7,629	7,329	6,574	5,826
				g/人・日	399.3	389.0	375.1	367.3	363.0	360.6	341.8	324.0
			資源ごみ	t/年	1,810	1,806	1,721	1,685	1,652	1,572	1,388	1,204
				g/人・日	82.0	82.8	79.7	79.2	78.6	77.4	72.2	67.0
			不燃粗大ごみ	t/年	116	104	96	92	91	83	71	61
				g/人・日	5.3	4.8	4.4	4.3	4.3	4.1	3.7	3.4
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	10,736	10,400	9,915	9,588	9,372	8,984	8,033	7,091
				g/人・日	486.6	476.6	459.2	450.9	445.9	442.1	417.7	394.3
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	962	860	845	926	962	876	816	743
				g/人・日	43.6	39.4	39.1	43.5	45.8	43.1	42.4	41.3
			資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			不燃粗大ごみ	t/年	357	317	356	245	254	272	256	232
				g/人・日	16.2	14.5	16.5	11.5	12.1	13.4	13.3	12.9
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	1,319	1,177	1,201	1,171	1,216	1,148	1,072	975
				g/人・日	59.8	53.9	55.6	55.1	57.9	56.5	55.7	54.2
		計		t/年	12,055	11,577	11,116	10,759	10,588	10,132	9,105	8,066
				g/人・日	546.3	530.5	514.8	505.9	503.8	498.5	473.4	448.5
			資源ごみを除く計	t/年	10,245	9,771	9,395	9,074	8,936	8,560	7,717	6,862
				g/人・日	464.3	447.7	435.1	426.7	425.2	421.2	401.2	381.6
	事業系	収集	可燃ごみ	t/年	6,329	6,918	6,420	6,872	7,074	6,999	6,625	6,490
				t/日	17.3	19.0	17.5	18.8	19.4	19.2	18.1	17.8
			資源ごみ	t/年	373	383	363	351	374	370	350	343
				t/日	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9
			不燃粗大ごみ	t/年	58	54	49	37	45	45	42	41
				t/日	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	6,760	7,355	6,832	7,260	7,493	7,414	7,017	6,874
				t/日	18.5	20.2	18.7	19.9	20.5	20.3	19.2	18.8
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	1,679	1,308	1,500	1,407	1,406	1,391	1,317	1,290
				t/日	4.6	3.6	4.1	3.9	3.9	3.8	3.6	3.5
			資源ごみ	t/年	3	4	4	3	5	5	5	5
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			不燃粗大ごみ	t/年	169	159	141	136	182	180	170	167
				t/日	0.5	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	1,851	1,471	1,645	1,546	1,593	1,576	1,492	1,462
				t/日	5.1	4.0	4.5	4.2	4.4	4.3	4.1	4.0
		計		t/年	8,611	8,826	8,477	8,806	9,086	8,990	8,509	8,336
				t/日	23.6	24.2	23.2	24.1	24.9	24.6	23.2	22.8
	集団回収量			t/年	546	527	457	425	392	352	229	148
				g/人・日	24.7	24.1	21.2	20.0	18.7	17.3	11.9	8.2
	合計			t/年	21,212	20,930	20,050	19,990	20,066	19,474	17,843	16,550
				g/人・日	961.3	959.1	928.6	940.0	954.8	958.2	927.7	920.3
				t/日	58.1	57.3	54.8	54.8	55.0	53.4	48.8	45.3

［計算式］

一人１日あたりの排出量（g/人日）

＝年間排出量（t/年）÷人口（人）÷年間日数（365 もしくは 366）（日/年）×1,000,000（g に換算）

１日あたりの排出量（t/日）＝年間排出量（t/年）÷年間日数（365 もしくは 366）（日/年）

※令和５年度、令和９年度、令和 13 年度、令和 17 年度は閏年で、366 日/年で計算

注：年度ごとの詳細は資料編参照のこと

（2） 阪南市

① 減量目標を達成した場合のごみ排出量の将来予測結果

家庭系ごみ一人1日あたりの排出量、事業系ごみ1日あたりの排出量の将来予測結果から、各年度のごみ排出量の将来予測結果を図 3-9、表 3-16に示します。

図 3-9 阪南市の減量目標を達成した場合のごみ排出量の予測結果

表 3-16　阪南市の減量目標を達成した場合のごみ排出量の予測結果

				年度	実績					推計		
					令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8 中間目標	令和13 中間目標	令和18 計画目標
人口				人	52,483	51,695	50,934	50,190	49,556	46,484	43,004	39,387
排出量	家庭系	収集	可燃ごみ	t/年	7,844	7,720	7,335	7,042	6,918	6,345	5,483	4,816
				g/人・日	409.5	409.1	393.5	384.4	382.5	373.9	348.3	335.0
			資源ごみ	t/年	2,139	2,189	2,103	2,051	2,001	1,897	1,760	1,607
				g/人・日	111.7	116.0	112.8	112.0	110.6	111.8	111.8	111.8
			不燃粗大ごみ	t/年	124	109	105	102	91	85	71	61
				g/人・日	6.5	5.8	5.6	5.6	5.0	5.0	4.5	4.2
			その他ごみ	t/年	8	7	7	7	7	7	6	6
				g/人・日	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
			小計	t/年	10,115	10,025	9,550	9,202	9,017	8,334	7,320	6,490
				g/人・日	528.0	531.3	512.3	502.3	498.5	491.2	465.1	451.4
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	989	941	907	972	1,022	895	831	759
				g/人・日	51.6	49.9	48.7	53.1	56.5	52.8	52.8	52.8
			資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			不燃粗大ごみ	t/年	357	288	286	216	229	194	143	109
				g/人・日	18.6	15.3	15.3	11.8	12.7	11.5	9.1	7.6
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	1,346	1,229	1,193	1,188	1,251	1,089	974	868
				g/人・日	70.3	65.1	64.0	64.8	69.2	64.2	61.9	60.4
		計		t/年	11,461	11,254	10,743	10,390	10,268	9,423	8,294	7,358
				g/人・日	598.3	596.4	576.3	567.2	567.7	555.4	527.0	511.8
			資源ごみを除く計	t/年	9,322	9,065	8,640	8,339	8,267	7,526	6,534	5,751
				g/人・日	486.6	480.4	463.5	455.2	457.0	443.6	415.1	400.0
	事業系	収集	可燃ごみ	t/年	3,030	3,075	3,045	3,003	2,928	2,924	2,905	2,846
				t/日	8.3	8.4	8.3	8.2	8.0	8.0	7.9	7.8
			資源ごみ	t/年	5	6	3	2	1	1	1	1
				t/日	0.01	0.02	0.01	0.01	0.00	0.0	0.0	0.0
			不燃粗大ごみ	t/年	110	92	84	87	90	90	89	87
				t/日	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	3,145	3,173	3,132	3,092	3,019	3,015	2,995	2,934
				t/日	8.6	8.7	8.6	8.5	8.3	8.3	8.2	8.0
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	1,435	1,293	1,165	1,349	1,364	1,362	1,353	1,325
				t/日	3.9	3.5	3.2	3.7	3.7	3.7	3.7	3.6
			資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			不燃粗大ごみ	t/年	165	158	148	163	212	212	210	206
				t/日	0.5	0.4	0.4	0.4	0.6	0.6	0.6	0.6
			その他ごみ	t/年	3	3	3	3	4	4	4	4
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	1,603	1,454	1,316	1,515	1,580	1,578	1,567	1,535
				t/日	4.4	4.0	3.6	4.2	4.3	4.3	4.3	4.2
		計		t/年	4,748	4,627	4,448	4,607	4,599	4,593	4,562	4,469
				t/日	13.0	12.7	12.2	12.6	12.6	12.6	12.5	12.2
	集団回収量			t/年	841	745	668	618	591	528	421	345
				g/人・日	43.9	39.5	35.8	33.7	32.7	31.1	26.7	24.0
	合計			t/年	17,050	16,626	15,859	15,615	15,458	14,544	13,277	12,172
				g/人・日	890.0	881.1	850.7	852.4	854.6	857.2	843.5	846.7
				t/日	46.7	45.6	43.3	42.8	42.4	39.8	36.3	33.3

［計算式］

一人１日あたりの排出量（g/人日）

＝年間排出量（t/年）÷人口（人）÷年間日数（365 もしくは 366）（日/年）×1,000,000（g に換算）

１日あたりの排出量（t/日）＝年間排出量（t/年）÷年間日数（365 もしくは 366）（日/年）

※令和５年度、令和９年度、令和 13 年度、令和 17 年度は閏年で、366 日/年で計算

注：年度ごとの詳細は資料編参照のこと

（3） 本圏域の排出量と処理量

構成市が減量目標を達成した場合のごみ排出量から本圏域のごみ排出量を算出します。各年度のごみ排出量の将来予測結果を図 3-10、表 3-17に示します。

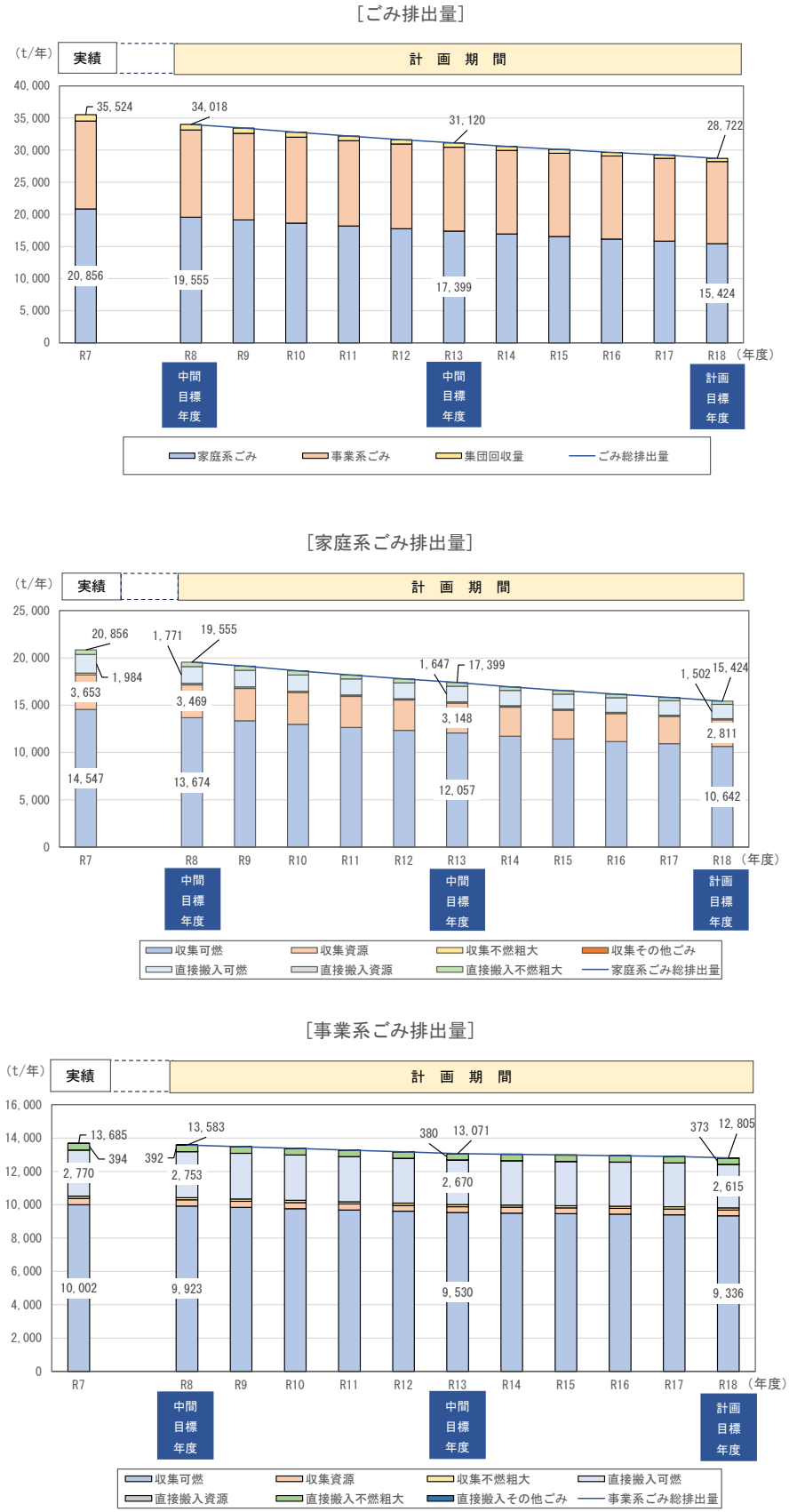

図 3-10　本圏域の減量目標を達成した場合のごみ排出量

表 3-17　本圏域の減量目標を達成した場合のごみ排出量

				年度	実績					推計		
					令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8 中間目標	令和13 中間目標	令和18 中間目標
人口				人	112,935	111,485	109,926	108,453	107,134	102,164	95,555	88,654
排出量	家庭系	収集	可燃ごみ	t/年	16,654	16,210	15,433	14,853	14,547	13,674	12,057	10,642
				g/人・日	404.0	398.4	383.6	375.2	372.0	366.7	344.8	328.9
			資源ごみ	t/年	3,949	3,995	3,824	3,736	3,653	3,469	3,148	2,811
				g/人・日	95.8	98.2	95.0	94.4	93.4	93.0	90.0	86.9
			不燃粗大ごみ	t/年	240	213	201	194	182	168	142	122
				g/人・日	5.8	5.2	5.0	4.9	4.7	4.5	4.1	3.8
			その他ごみ	t/年	8	7	7	7	7	7	6	6
				g/人・日	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
			小計	t/年	20,851	20,425	19,465	18,790	18,389	17,318	15,353	13,581
				g/人・日	505.8	501.9	483.8	474.7	470.3	464.4	439.0	419.7
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	1,951	1,801	1,752	1,898	1,984	1,771	1,647	1,502
				g/人・日	47.3	44.3	43.5	47.9	50.7	47.5	47.1	46.4
			資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			不燃粗大ごみ	t/年	714	605	642	461	483	466	399	341
				g/人・日	17.3	14.9	16.0	11.6	12.4	12.5	11.4	10.5
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	2,665	2,406	2,394	2,359	2,467	2,237	2,046	1,843
				g/人・日	64.7	59.1	59.5	59.6	63.1	60.0	58.5	57.0
		計		t/年	23,516	22,831	21,859	21,149	20,856	19,555	17,399	15,424
				g/人・日	570.5	561.1	543.3	534.3	533.3	524.4	497.5	476.7
			資源ごみを除く計	t/年	19,567	18,836	18,035	17,413	17,203	16,086	14,251	12,613
				g/人・日	474.7	462.9	448.3	439.9	439.9	431.4	407.5	389.8
	事業系	収集	可燃ごみ	t/年	9,359	9,993	9,465	9,875	10,002	9,923	9,530	9,336
				t/日	25.6	27.4	25.9	27.1	27.4	27.2	26.0	25.6
			資源ごみ	t/年	378	389	366	353	375	371	351	344
				t/日	1.0	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9
			不燃粗大ごみ	t/年	168	146	133	124	135	135	131	128
				t/日	0.5	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	9,905	10,528	9,964	10,352	10,512	10,429	10,012	9,808
				t/日	27.1	28.8	27.2	28.4	28.8	28.6	27.4	26.9
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	3,114	2,601	2,665	2,756	2,770	2,753	2,670	2,615
				t/日	8.5	7.1	7.3	7.6	7.6	7.5	7.3	7.2
			資源ごみ	t/年	3	4	4	3	5	5	5	5
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			不燃粗大ごみ	t/年	334	317	289	299	394	392	380	373
				t/日	0.9	0.9	0.8	0.8	1.1	1.1	1.0	1.0
			その他ごみ	t/年	3	3	3	3	4	4	4	4
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	3,454	2,925	2,961	3,061	3,173	3,154	3,059	2,997
				t/日	9.5	8.0	8.1	8.4	8.7	8.6	8.4	8.2
		計		t/年	13,359	13,453	12,925	13,413	13,685	13,583	13,071	12,805
				t/日	36.6	36.9	35.3	36.7	37.5	37.2	35.7	35.1
	集団回収量			t/年	1,387	1,272	1,125	1,043	983	880	650	493
				g/人・日	33.6	31.3	28.0	26.3	25.1	23.6	18.6	15.2
	合計			t/年	38,262	37,556	35,909	35,605	35,524	34,018	31,120	28,722
				g/人・日	928.2	922.9	892.5	899.4	908.5	912.3	889.8	887.6
				t/日	104.8	102.9	98.1	97.5	97.3	93.2	85.0	78.7

［計算式］

一人１日あたりの排出量（g/人日）

＝年間排出量（t/年）÷人口（人）÷年間日数（365 もしくは 366）（日/年）×1,000,000（g に換算）

１日あたりの排出量（t/日）＝年間排出量（t/年）÷年間日数（365 もしくは 366）（日/年）

※令和５年度、令和９年度、令和 13 年度、令和 17 年度は閏年で、366 日/年で計算

注：年度ごとの詳細は資料編参照のこと

また、実績のごみ処理フローから推計したごみ処理量の推計結果を表 3-18に示し、組合における焼却量などのごみ処理量を図 3-11に示します。

表 3-18　本圏域の減量目標を達成した場合のごみ処理量の推計結果

		年度	実績					推計		
			令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8 中間目標	令和13 中間目標	令和18 計画目標
人口		人	112,935	111,485	109,926	108,453	107,134	102,164	95,555	88,654
処理量	焼却処理量	t/年	32,383	32,310	30,693	30,542	30,464	29,143	26,661	24,606
		t/日	88.7	88.5	83.9	83.7	83.5	79.8	72.8	67.4
	搬入 直接焼却	t/年	31,060	30,590	29,307	29,372	29,191	27,926	25,547	23,579
	粗大ごみ処理残渣		917	812	828	674	777	724	663	611
	その他資源残渣		406	626	558	496	496	493	451	416
	近隣自治体受入可燃ごみ			282						
	搬出 焼却残渣（最終処分）	t/年	4,558	4,539	4,373	4,363	4,287	4,139	3,786	3,494
	近隣自治体受入分（最終処分）			42						
	粗大ごみ処理施設	t/年	1,454	1,279	1,262	1,076	1,191	1,121	1,026	947
		t/日	4.0	3.5	3.4	2.9	3.3	3.1	2.8	2.6
	粗大ごみ処理残渣（焼却）	t/年	917	812	828	674	777	724	663	611
	資源化を行う施設	t/年	2,252	2,348	2,230	2,157	2,075	2,053	1,879	1,734
		t/日	6.2	6.4	6.1	5.9	5.7	5.6	5.1	4.8
	その他資源残渣（焼却）	t/年	406	626	558	496	496	493	451	416
	資源化量	t/年	5,875	5,520	5,212	5,059	4,953	4,717	4,160	3,733
		g/人・日	143	136	130	128	127	126	119	115
	資源化率	%	15.4%	14.7%	14.5%	14.2%	13.9%	13.9%	13.4%	13.0%
	直接資源化	t/年	2,109	2,061	1,982	1,952	1,979	1,879	1,719	1,587
	紙類	t/年	1,358	1,343	1,298	1,276	1,285	1,227	1,122	1,036
	紙パック		8	7	7	9	7	7	7	6
	紙製容器包装		502	489	470	460	467	444	406	375
	金属類		7	8	3	3	9	5	4	4
	ガラス類		3	4	1	1	5	2	2	2
	ペットボトル		6	7	7	8	9	8	7	6
	白色トレイ		1	1	1	1	1	1	1	1
	容器包装プラスチック		22	22	8	8	17	10	10	9
	プラスチック類		0	0	0	0	0	0	0	0
	布類		157	141	151	151	143	141	129	119
	その他		45	39	36	35	36	34	31	29
	中間処理後の再生利用	t/年	2,379	2,187	2,105	2,064	1,991	1,958	1,791	1,653
	粗大ごみ処理施設	t/年	534	467	433	402	414	397	363	335
	紙類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
	紙パック		0	0	0	0	0	0	0	0
	紙製容器包装		0	0	0	0	0	0	0	0
	金属類		534	467	433	402	411	396	362	334
	ガラス類		0	0	0	0	0	0	0	0
	ペットボトル		0	0	0	0	0	0	0	0
	白色トレイ		0	0	0	0	0	0	0	0
	容器包装プラスチック		0	0	0	0	0	0	0	0
	プラスチック類		0	0	0	0	0	0	0	0
	布類		0	0	0	0	0	0	0	0
	その他		0	0	0	0	3	1	1	1
	その他の資源化施設	t/年	1,845	1,720	1,672	1,662	1,577	1,561	1,428	1,318
	紙類		17	9	5	5	7	5	5	5
	紙パック		0	0	0	0	0	0	0	0
	紙製容器包装		0	0	0	0	0	0	0	0
	金属類		219	191	178	174	165	164	150	139
	ガラス類		495	423	411	373	371	367	336	310
	ペットボトル		231	230	245	264	257	244	223	206
	白色トレイ		0	0	0	0	0	0	0	0
	容器包装プラスチック		873	803	773	785	711	721	660	608
	プラスチック類		0	0	0	0	0	0	0	0
	布類		0	0	0	0	0	0	0	0
	その他(乾電池、蛍光灯)		10	64	60	61	66	60	54	50
	集団回収量	t/年	1,387	1,272	1,125	1,043	983	880	650	493
	紙類		1,298	1,185	1,044	968	908	815	602	457
	紙パック		2	2	2	3	4	3	2	1
	紙製容器包装		0	0	0	0	0	0	0	0
	金属類		49	45	40	35	35	31	23	17
	ガラス類		0	0	0	0	0	0	0	0
	ペットボトル		0	0	0	0	0	0	0	0
	白色トレイ		0	0	0	0	0	0	0	0
	容器包装プラスチック		0	0	0	0	0	0	0	0
	プラスチック類		0	0	0	0	0	0	0	0
	布類		38	40	39	37	36	31	23	18
	その他		0	0	0	0	0	0	0	0
	最終処分	t/年	4,558	4,581	4,373	4,363	4,287	4,139	3,786	3,494
		t/日	12.5	12.6	11.9	12.0	11.7	11.3	10.3	9.6
	直接最終処分量	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
	焼却残渣		4,558	4,581	4,373	4,363	4,287	4,139	3,786	3,494
	その他資源化施設残渣		0	0	0	0	0	0	0	0

注：年度ごとの詳細は資料編参照のこと

［焼却処理量］

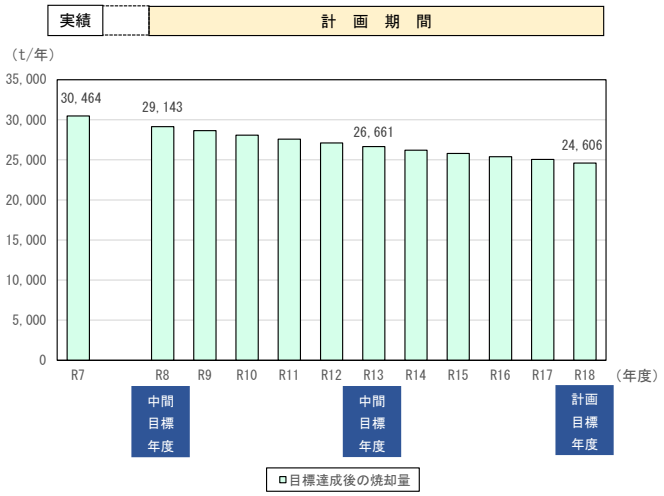

［リサイクル施設処理量］

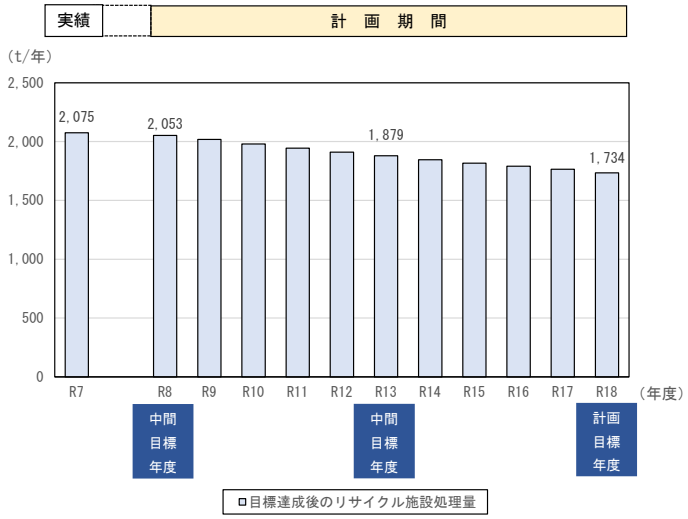

［最終処分量］

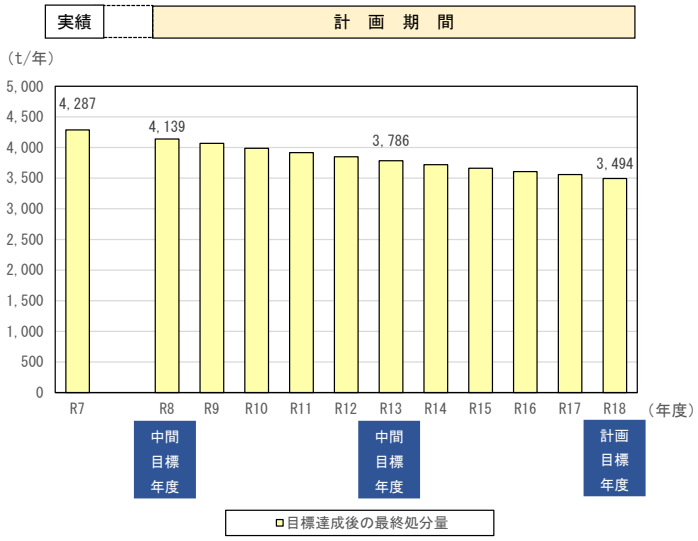

図 3-11　泉南清掃事務組合におけるごみ処理量の推計結果

第3節　ごみの排出抑制と減量化の方策

1.　環境教育、啓発活動の充実

・泉南市では、市内で排出されるごみを減量するために、市民から要請があれば市職員を講師として派遣し「伝市メール講座」を開き、「泉南市のごみの現状」と「ごみ分別と排出方法」のテーマにて、ごみの減量と分別の啓発を行っており、幼稚園や小学校での環境学習についても継続します。

　また、市主催のイベントなどを活用した小型家電回収ボックスの設置や大阪府が認定したリサイクル製品「なにわエコ良品」のブースでの展示、そして関係機関と連携したフードドライブ活動の呼びかけなど食品ロス削減にも取り組みます。

・阪南市では、市役所で行われている仕事について理解を深めていただくため、求めに応じて職員が出向く、阪南市生涯学習・職員出前講座を開催し、市民に減量などの啓発を行います。また、小学校からの依頼には、ごみ収集日程表の説明や塵芥車の構造など、ごみについて学習する機会を継続します。

　さらに、市内の小学生が食品ロス削減についての関心と理解を深め、日常生活や各家庭で食品ロス削減へ向けた取り組みを推進することを目的に「できることからやってみよう！食品ロス削減ポスター」コンクールも継続します。

　また、両市とも毎月の広報、ウェブサイト、市公式LINEを利用したごみの日お知らせ配信を活用して、2Rの推進、ごみの減量と分別などの周知と啓発の情報も発信します。

2.　家庭系及び事業系一般廃棄物処理費用負担の検討

・家庭系ごみについては、発生抑制やリサイクルへの誘導、ごみ減量の努力に応じた費用負担の公平性の確保の観点を考慮し、平成20（2008）年度より構成市とともに、可燃・不燃・粗大ごみ収集及び組合の処理手数料の完全有料化を実施していますが、今後も継続して適正な料金改正を検討します。

・事業系ごみについては、家庭系ごみと同金額で、組合では処理手数料を徴収しています。料金改定については、平成20（2008）年度に値上げを実施していますが、今後も継続して適正な料金改正を検討します。

3. 減量化の取組み

（1） 生ごみの堆肥化・減量化

① 市民

・身近にできる生ごみ減量方法として、生ごみの約8割を占めると言われている水分については、ストレーナーなどを利用した水切りを行うとともに、さらにもうひと絞りすることにより、ごみの減量化に努めます。

・可能な限り生ごみ処理機やコンポストなどで園芸や家庭菜園の堆肥にするなどにより、ごみの減量化・有効活用に努めます。

② 行政

・生ごみなどの減量化のため、水切りの徹底を市民に啓発するとともに、食べ残しをしないライフスタイルやごみを可能な限り出さない調理方法（エコクッキング）についての情報などを発信します。

・泉南市は現在、実施している生ごみ減量等処理機器購入補助金交付制度を継続して実施します。

（2） 発生源における排出抑制

① 市民

・2Rが優先であることを認識し、マイバッグ・マイボトルの携帯や必要な食品を必要な量だけ購入し、手つかず食品をごみとして排出しない、不要な物を必要としている人に譲るなど、ごみの2R推進に努めます。

② 事業者

・2Rが最優先であることを認識し、事業者が自ら原材料の選択や製造工程を工夫するなどにより、ごみの2R推進に努めます。

③ 行政

・マイバッグ運動や不要な物を可能な限り買わないよう、市民・事業者に取組を促します。

・事業者の廃棄物発生量の抑制に向けた自主的な取組みを促します。

・事業所へのごみ減量・リサイクル情報の提供を行います。

・DXの推進や庁舎でのごみの分別を行い、公用ごみの減量の取組を強化します。

・阪南市は、「不用品リサイクル情報ボード」などを活用した不用品交換制度を継続します。

（3） 過剰包装・容器包装廃棄物の抑制

① 市民

・商品の購入にあたって、簡易包装される商品、詰替え可能な商品及び繰り返し使用可能な容器（リターナブル容器）を用いた商品などを選択することで、可能な限り容器包装の排出抑制に取り組みます。

② 事業者

・容器包装の利用、製造などにあたって、リターナブル容器を用いること、内容物の詰替え方式を採用することで容器包装の減量に努めます。

③ 行政

・市民、事業者、行政の連携・協働による地域レベルでの過剰包装・容器包装廃棄物の抑制方策を検討するとともに、普及・啓発に努めます。

（4） 環境物品などの使用促進、使い捨て品の使用抑制など

① 市民・事業者

・再生品を積極的に使用し、リターナブル容器の適切な返却をするよう努めるとともに、使い捨て品の使用を抑制し、可能な限りものを無駄にしないライフスタイルを心がけます。

② 行政

・自ら事業者としてグリーン購入法適合品の購入など循環型社会の形成に向けた行動を率先して実行するとともに、市民・事業者への情報提供を行います。

（5） 資源物の混入の削減

① 市民・事業者

・資源物の混入を防止するため、ごみ分別区分を正しく認識し、分別の徹底を行います。

② 行政

・2Rを優先的に進めつつ、廃棄される資源化可能なものを削減することは重要です。ペットボトルや雑誌、牛乳パックなど、本来資源であるものが、可燃ごみなどへの混入をなくすため、自ら行動するとともに、市民・事業者へ啓発を行い、分別の徹底を図ります。

・地域住民による自主的な有価物の集団回収に対する報償金（報奨金）交付制度を今後も継続します。

・市公式LINEに登録した市民を対象にスマートフォンやタブレットにごみ収集日の前日夕方に収集日であることのお知らせLINEが届くシステムを導入し、資源ごみの収集日を忘れることを防ぐ効果が期待できます。ごみの分別方法については、LINE及びごみの出し方マニュアルで確認できます。また、ごみ収集日日程表を全戸配布するとともに、広報やウェブサイトも継続して活用します。

【総評（泉南市）】

泉南市では、環境教育、イベントを活用した啓発、生ごみ処理機器の普及、民間事業者と連携した不用品の再使用、デジタル媒体による情報提供など、幅広い施策でごみの排出抑制及び減量化を推進しています。

環境教育・啓発活動については、幼稚園や小学校にて出前授業を毎年数校で開催し、ごみの減量や分別、塵芥車の構造について学ぶ機会を提供しています。また、市主催のイベントでは清掃課のブースを出展し、リサイクルに関する各種展示やリチウムイオン電池、廃食用油のイベント回収を行うなど、市民がごみの減量や資源化について身近に考え、行動するきっかけづくりに取り組んでいます。さらに、広報、市ウェブサイト、市公式 LINE などを通じて、2R（リデュース・リユース）を優先にごみの減量・分別に関する情報を継続的に発信しています。

生ごみの減量については、生ごみ減量等処理機器購入補助金交付制度を平成 12 年度から継続して実施しています。補助金の申請者は毎年増加傾向にあり、生ごみ処理機器の利用による減量化が市民の間で広がっていることがうかがえます。また、市ウェブサイトに大阪府の食品ロス削減レシピを掲載し、食材を無駄なく使用する調理方法など、家庭で取り組むことができる減量方法を紹介しています。

2R 及び不用品の再使用については、マイバッグの利用や不要な物の購入を控えることなど、市ウェブサイトや広報および出前授業を通じて呼びかけています。また、令和 7 年 6 月に「ジモティー」及び「おいくら」を運営する民間事業者と協定を締結し、不用品を必要とする人へつなぐ仕組みを整備しています。これに伴い、従来の「不用品リサイクル情報ボード」は令和 7 年 9 月末で廃止し、民間サービスを活用した再使用の促進へ移行しています。事業者による廃棄物の発生抑制については、一般廃棄物処理業の許可条件に記載し、自主的な取組を促しています。

容器包装廃棄物や使い捨て品の削減については、マイバッグを活用する、簡易包装のものを選ぶなど、広報や市ウェブサイトにて周知し、使い捨てプラスチックを使用しない商品やサービスを提供する店舗等を紹介する「Osaka ほかさんマップ」の情報を市ウェブサイトに掲載しています。行政の取組としては、事務用品等を購入する際はグリーン購入法適合品を選択するよう努めるとともに、広報を通じてグリーン購入に関する情報を市民へ提供しています。

分別及び資源化については、広報や市ウェブサイトで日常的に啓発を行うとともに、収集日程カレンダーにも分別方法を掲載し、適正排出の周知を図っています。また、有価物の集団回収に対する報償金交付制度を継続しています。ごみ収集日のお知らせについては、市公式 LINE の機能拡張に伴い、令和 6 年 12 月から従来の「ごみの日メール」に代わり市公

式 LINE を利用した「ごみの日お知らせ配信」に移行するなど、利用しやすい情報提供方法への見直しも行っています。

今後は、現在実施している補助制度、民間事業者との連携及びデジタル媒体による情報提供を継続・充実するとともに、市民や事業者の取組状況を把握し、より実効性のあるごみ減量施策を推進していく必要があります。

【総評（阪南市）】

阪南市では、ごみの排出抑制及び減量化に向け、環境教育・啓発活動、生ごみの減量、2R の推進、不用品の再使用、分別の徹底など、幅広い施策を継続的に実施しています。

環境教育・啓発活動については、市内の小学 4 年生を対象とした出前講座を実施し、ごみの減量や分別、塵芥車の構造などについて学ぶ機会を提供しています。また、学校教育課と連携して食品ロス削減ポスターコンクールを毎年開催し、入賞者への賞状・景品の贈呈や、入賞作品の市役所玄関ロビーでの展示を行うなど、子どもを通して家庭へ取組を広げるための啓発を進めています。さらに、広報、ウェブサイト及び市公式 LINE などを活用し、ごみの減量や分別に関する情報を継続的に発信しています。

減量化の取組については、生ごみの減量、2R の推進、不用品の再使用、容器包装廃棄物の削減及び資源物の分別など、多面的な施策を実施しています。生ごみの減量については、令和 4 年度からコンポストの無償貸出しを再開しているほか、広報やウェブサイトを通じて、水切りの徹底、食べ残しを減らす生活、食材を無駄なく使用する調理方法などに関する情報を発信しています。また、消費者庁の「食品ロス削減レシピ」をウェブサイトに掲載するとともに、市役所に「食品を無駄にしないレシピ」のチラシを設置するなど、市民が家庭で実践できる取組を紹介しています。

2R の推進については、マイバッグ・マイボトルの携帯を広報やウェブサイトで呼びかけています。不用品の再使用については、「おいくら」を運営する民間事業者と協定を締結し、連携した取組や「不用品リサイクル情報ボード」による不用品交換を実施しています。事業者に対しては、阪南市ごみ減量化・資源化推進協議会を通じて、廃棄物の発生抑制や資源化に関する情報を共有するとともに、自主的な取組を確認しています。

容器包装廃棄物や使い捨て品の削減については、マイバッグを活用する、簡易包装のものを選ぶなど、広報やウェブサイトにて周知し、使い捨てプラスチックを使用しない商品やサービスを提供する店舗等を紹介する「Osaka ほかさんマップ」の情報をウェブサイトに掲載しています。行政においても、DX の推進、庁舎内におけるごみの分別及びグリーン購入法適合

品の購入などにより、公用ごみの減量に取り組んでいます。

資源物の分別については、収集時に分別状況を確認し、分別ルールに適合しないごみには啓発シールを貼付して残置することで、適正排出を促しています。また、一般廃棄物収集運搬業の許可業者に対しては、許可証の発行時に分別に関する許可条件を設けています。このほか、有価物の集団回収に対する報奨金交付制度を継続するとともに、ごみ収集日程表の全戸配布や広報、ウェブサイトなどによる分別方法の周知を通じて、資源物の適正な分別と再資源化を推進しています。

今後は、これまでの取組を継続・充実するとともに、情報発信や啓発が実際のごみの減量につながっているかを確認し、構成市、組合、市民及び事業者が連携の上、より効果的な施策を推進していく必要があります。

第4節　食品ロス削減の取組み

令和元（2019）年10月に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律」では、食品ロスを削減していくための基本的な視点として、下記の2点が明記されています。

■国民各層がそれぞれの立場において主体的に、まだ食べることができる食品が大量に廃棄されているという課題に取り組み、社会全体として対応していくよう、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図っていくこと。

■まだ食べることができる食品については、廃棄することなく、可能な限り食品として活用するようにしていくこと。

「食品ロス」とは、本来食べられるのに捨てられてしまう食品をいいます。

日本では、令和6（2024）年度に国民一人1日あたり約102g（おにぎり1個分）の食品を捨てています。

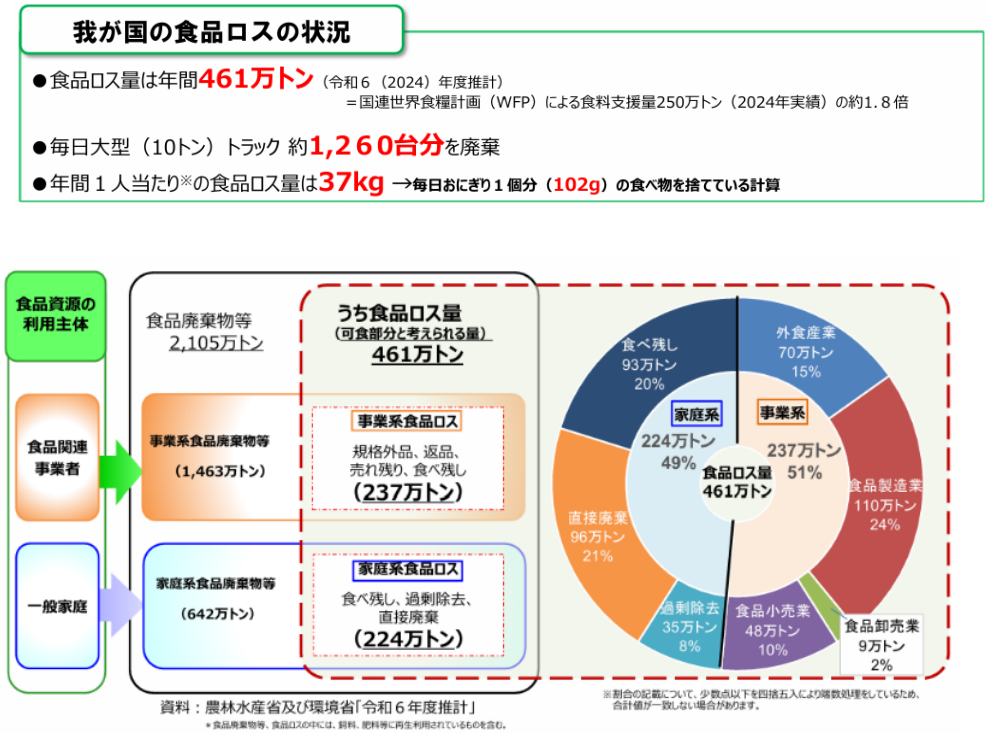

出典：消費者庁　食品ロス削減関係参考資料（令和８年６月30日版）

日本の食品ロスの状況（令和６年度）

1. 市民の取組み

●食品の直接廃棄削減

・インターネットなどで適切な長期保存方法やレシピの検索。

・消費しきれない食品はフードバンクなどへの寄付、おすそ分けを検討。

●食べ残しによる廃棄の削減

・食べられるものだけを作り、作りすぎを防止。

・食べきれなかったものの保存方法を工夫。

・使い忘れ、食べ忘れを防ぐため、冷蔵庫の中などの配置方法を工夫。

●調理時の廃棄削減

●外食時の食品ロス削減

・食べきれる量を注文。

・飲食店が対応している場合、自己責任の範囲で、食べきれずに残した料理の持ち帰り。

・「3010(さんまるいちまる)運動」への協力。

●買い物時に食品ロス削減の心がけ

・買い物に出かける前に冷蔵庫の中などの在庫を確認。

・賞味期限の近いものから選ぶ。

・食べきれる量を買う。

・商品の売り切れを容認する。

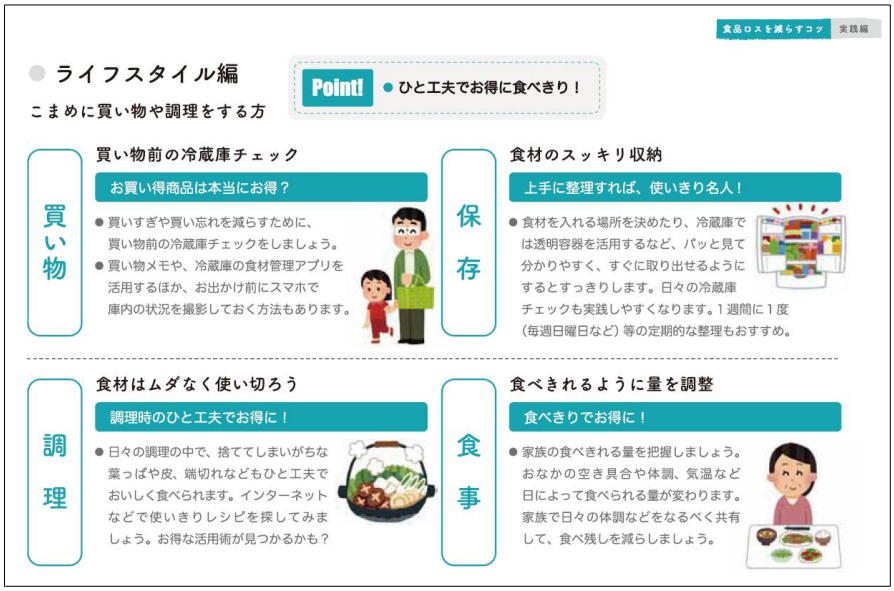

資料：大阪府　食品ロス削減事例集　みんなで減らそう食品ロス　2018 年 3 月発行　大阪府

2. 事業者の取組み

［食品小売店］

・需要を予測して適量仕入れる。

・在庫管理を適正に行い、品質の低下を防ぐ。

・少量パック販売やばら売りを行う。

・賞味期限、消費期限が迫っている食品や規格外品は見切り、値引き販売を行う。

・商品棚の手前の商品から選んでもらう、「てまえどり」の啓発を行う。

・商品の欠品を容認する。

・「おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度」※1の活動に参加する。

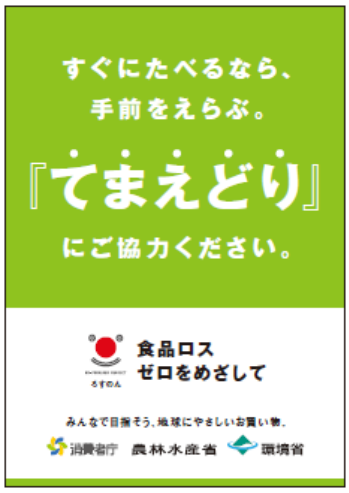

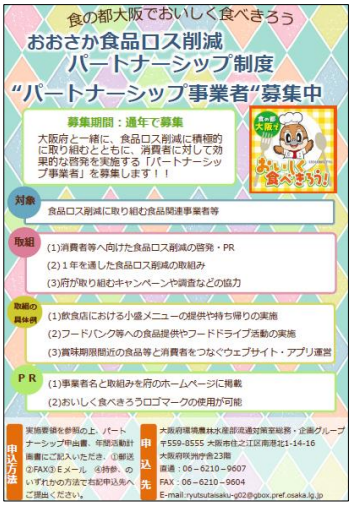

※1:おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度とは飲食の提供や食材等を販売する企業等が食品ロス削減に積極的に取り組み、販売活動を通じて食品ロス削減に係る消費者等への啓発活動を実施する際に、大阪府が取組みを協力・支援し、広く食品ロス削減の啓発を進めることを目的とする制度。

［食品卸売業］

・需要を予測して適量仕入れる。

・在庫管理を適正に行い、品質の低下を防ぐ。

・配送時の破損などを削減する。

・「フードバンクガイドライン」に沿って、フードバンクを活用する。

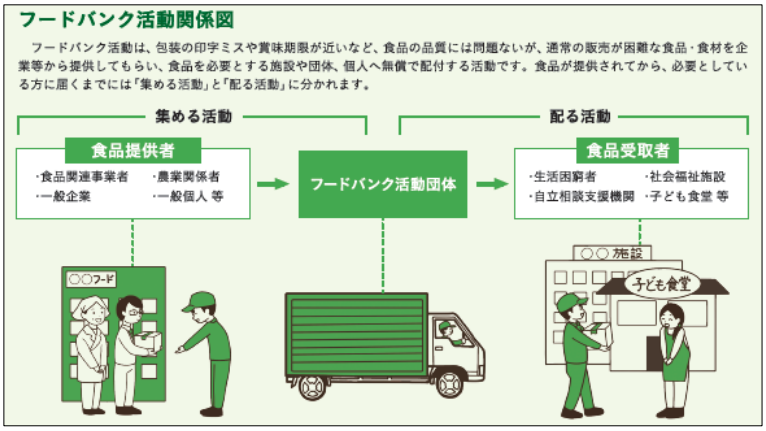

・「おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度」※1の活動に参加する。

［飲食店］

・来店者数や注文メニューの需要を予測して適正量の仕入れや仕込みを行う。

・食材を無駄なく使い切って調理する。

・食べきり、小盛メニューの提供などにより、来店者が食べきれる工夫をする。

・生ごみの排出時にはしっかり水切りを行う。

・品質的に問題のない食品は、お客様の自己責任であることを理解して頂いた上で、食べきる目安の日時などの情報提供を行って、持ち帰り用に提供することを検討する。（ドギーバッグ※2の活用など）

※2：ドギーバッグとは、飲食店で食べきれなかった料理を持ち帰りするための容器のこと。

・「3010（さんまるいちまる）運動」※3に参加する。

※3：宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーンで、＜乾杯後30分間＞＜お開き10分前＞は席を立たずに料理を楽しみましょう、と呼びかけて、食品ロスを削減するもの。

・「おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度」※1の活動に参加する。

［食品製造業、加工業］

・製造（加工）量を考慮した適正量の原材料調達を行う。

・原材料を無駄なく使い切り、未使用の原材料の有効利用に取り組む。

・製造（加工）過程でのミスを削減し、不良品発生を減らす。

・直営工場で規格外商品を通常より安くするなど、規格外品の廃棄を減らす。

・賞味期限は商品の特性に応じて科学的・合理的に設定し、過度に短く表示しない。

・「フードバンクガイドライン」に沿って、フードバンクを活用する。

・「おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度」※1の活動に参加する。

3. 行政の取組み

●市民、子どもへの啓発・教育

・広報で「食品ロス削減」についての役割や取組みや掲載し、市民に啓発を図る。

・幼児期から食べ物を大切にする意識を養うことを目的に、幼児を対象とした意識啓発活動の企画・実施する。

●飲食店での啓発促進

・「食べきり運動」や「3010運動」などに賛同する府内の飲食店、宿泊施設及び食品小売業者などを協力店、協力企業として登録し、登録店舗として、広報やウェブサイトなどで紹介し、啓発を促進する。

・「おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度」の制度を広報などによる周知・啓発を継続し、参加する事業者の拡大を図る。

・市内飲食店における「ドギーバッグ」などによる、「食べ残しの持ち帰り」実施を検討する。

●災害時備蓄食品の有効活用

・市の備蓄食料の周知や家庭内備蓄の促進など防災意識の啓発及び食品ロス削減の観点から、賞味期限内の食料を、必要とする団体へ無償で配布する。

【総評（泉南市）】

泉南市では、広報・教育による意識啓発に加え、福祉部局によるフードバンク実施や危機管理部局による災害用備蓄食品の有効活用など、庁内の関係部局がそれぞれの業務を通じて食品ロス削減に取り組んでいます。

市民に対しては、買物に出かける前に冷蔵庫等の在庫を確認すること、賞味期限の近い商品から選ぶこと、食べ切れる量を購入することなど、日常の買物において実践できる行動について、広報、市ウェブサイト、市公式 LINE で啓発しています。また、市ウェブサイトに大阪府の食品ロス削減レシピを掲載し、食材を無駄なく使用する調理方法や、調理時に発生する食品廃棄物を減らすための情報を提供しています。

子どもへの啓発については、幼稚園や小学校で実施する出前授業の中で、食べ物を大切にすることや食品ロスを減らすためにできることを伝えています。広報や市ウェブサイトによる市民向けの情報発信と、幼児期・学齢期からの環境教育を組み合わせることで、家庭での食品ロス削減行動につなげる取組を進めています。

事業者の取組については、市内の食品小売店において、適量の仕入れや適正な在庫管理、期限が近い商品の見切り・値引き販売など、食品ロス削減につながる取組を推進しています。一方、食品卸売業、飲食店、食品製造・加工業については、業態や事業規模によって取組内容が異なり、各事業者の自主的な取組に委ねられる部分が大きいことから、状況を十分に把握できていません。特に、飲食店における「食べきり運動」や「3010 運動」、「食べ残しの持ち帰り」、「おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度」への参加などについては、実施状況の確認と働きかけを進めます。

行政の取組については、危機管理部局において、賞味期限を迎える前の災害用備蓄食品を必要とする団体へ配布し、食品の廃棄防止を図っています。福祉部局によるフードバンク、教育現場における出前授業、清掃部局による情報発信と合わせて、庁内の複数部局がそれぞれの役割に応じた取組を実施しています。

今後は、こうした泉南市の庁内横断的な取組を継続するとともに、関係部局間で取組内容や実績を共有し、市民や事業者の行動変化につなげていく必要があります。また、食品関連事業者との情報交換を進め、各業種における食品ロス削減の取組状況を把握した上で、フードバンクの活用、食べきり、適量販売、食べ残しの持ち帰りなど、業態に応じた具体的な取組を促進することが求められます。

【総評（阪南市）】

阪南市では、広報やウェブサイト、市公式 LINE などを活用し、市民や事業者に対する食品ロス削減の周知・啓発に取り組んでいます。

市民に対しては、市役所に「食品を無駄にしないレシピ」などの啓発チラシを設置し、配布状況に応じて随時補充するなど、食品の使い切りや適切な保存につながる情報を提供しています。また、買物前に冷蔵庫などにある食品の在庫を確認すること、賞味期限の近い商品から選ぶこと、食べ切れる量を購入することなど、日常の買物で実践できる食品ロス削減行動を広報やウェブサイトを通じて情報発信しています。

食べ残しや調理時に発生する食品廃棄物、外食時の食品ロスの削減についても、広報やウェブサイトなどによる情報発信を行っています。一方で、これらの啓発が市民の実践や食品廃棄物削減にどの程度つながっているかについては、把握が難しい状況にあります。

事業者に対しては、阪南市ごみ減量化・資源化推進協議会の委員である事業者を通じて、食品を含む廃棄物の発生抑制や資源化に関する情報を共有し、各事業者による自主的な取組を確認しています。一方、食品卸売業、飲食店、食品製造・加工業については、業態や事業規模によって取組内容が異なり、各事業者の自主的な取組に委ねられる部分が大きいことから、行政からの情報提供や働きかけが十分ではない状況にあります。

行政においては、広報やウェブサイトなどを通じて、市民や子どもに食品ロス削減の意義や実践方法を周知しています。また、災害用備蓄食品の更新時には、賞味期限内の食品を必要とする団体へ無償で配布し、廃棄を防止するとともに、食品の有効活用を図っています。

今後は、市民への情報発信や啓発、災害用備蓄食品の有効活用を継続するとともに、食品関連事業者との連携を深める必要があります。また、「食べきり運動」や「3010 運動」、食べ残しの持ち帰り、フードバンクの活用などに関する情報提供及び働きかけを充実させ、市民、事業者及び行政それぞれの具体的な行動につなげていくことが求められます。

第5節　ごみの適正な処理及び実施に関しての基本的事項

1.　収集運搬計画

（1）　方針

収集運搬はごみ処理における市民との接点です。現在実施しているごみ排出方法（ルール）を徹底した効率的な分別収集を継続します。

また、市民のニーズに合わせながら実施している「ふれあい収集」は、今後の社会情勢の変化に合わせた効率的かつ環境・衛生面に留意し、超高齢社会を見据えて、戸別収集の導入など収集運搬体制を検討します。

（2）　ごみの分別区分

本圏域は、新たなごみ処理施設を整備し、令和12（2030）年度の供用を計画しています。

また、令和3（2021）年6月「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が成立し、プラスチック製容器包装以外の無償で配られるストローやスプーンといった使い捨てプラスチック等製品を減らすため、事業者に対して有料化や再利用などの対応を義務化するものです。

さらに、ごみ処理施設などを新設・改修する際の「循環型社会形成推進交付金」の条件にプラスチックの資源回収を加えることになっています。

これらのことから、今後、プラスチック製容器包装以外のプラスチック類の分別収集について、構成市と組合と連携して検討します。

（3）　収集運搬車両

ごみ収集車は、低燃費・低公害車など環境負荷の小さい自動車の導入拡充に努めます。

また、収集作業員に対して、不要なアイドリングや急発進、急加速などを行わないエコドライブを推進します。

2.　中間処理計画

（1）　方針

組合の中間施設は、適正な維持管理及び減量化、減容化、資源化、安定化に努めることで、最終処分場への負担を可能な限り軽減します。

また、令和12（2030）年度に新たなごみ処理施設の稼働を予定しており、新施設の稼働まで、構成市と連携して現施設の安定した運転を継続します。

（2） 泉南清掃工場の整備

泉南清掃工場（焼却・破砕施設）は稼働から40年、泉南清掃工場（リサイクル施設）は稼働から32年経過していることもあり、老朽化に伴う設備の性能低下や故障が生じるほか、主要設備の補修サイクルの短命が懸念されるので、毎年実施する既存施設の定期点検整備や工事などによる、処理能力や機能の維持に努めます。

平成23（2011）～平成26（2014）年度に実施した焼却・破砕施設の基幹的設備改良工事は泉南清掃工場長寿命化計画に基づき令和11（2029）年度までの延命化を図ったものですが、経済性・安定性及び安全性の観点から更なる延命化は困難となるので、令和12（2030）年度以降の中間処理のため、次期ごみ処理施設を整備する必要があり、焼却・破砕施設については、自立運転が可能な防災機能を付加した施設整備が必要です。

なお、リサイクル施設については、焼却・破砕施設の建て替えに一連性を持たせたるよう検討し、今後の社会情勢や法制度の変化などに対応した整備計画に取り組みます。

（3） 運営・管理体制

令和11（2029）年度までは、現在の運営・管理体制を継続します。新工場の稼働時の運営・管理体制については今後の整備計画で構成市と連携して検討します。

3. 最終処分計画

（1） 方針

ごみの排出抑制・再資源化及び中間処理での減量化・減容化により最終処分量を削減し、安定した最終処分の継続を図ります。

（2） 埋立対象物及び最終処分場

今後も引き続き埋立量の減量化・減容化に努め、焼却灰は大阪湾フェニックスへの委託を継続します。

4. 適正処理の推進、不法投棄対策

タイヤや消火器をはじめとする適正な処理が困難な廃棄物は、構成市では収集処理を行わないものとしますが、市民へは販売店や取扱店の紹介・周知に努め、事業者への引き取りを行うよう要請します。

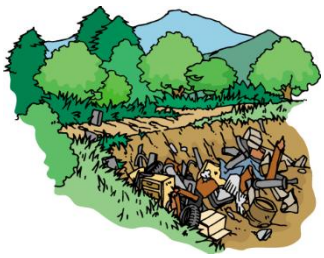

また、ごみ処理費用などの排出者負担という考え方から、市民・事業者に相応な負担が求められることにより、不法投棄の増加が予想されます。そのため、不法投棄の監視体制を充実させるとともに、違法行為に対して厳格に対応することとします。

また、広報やウェブサイトなどで、適正処理についての協力を呼びかけ、市民・事業者の意

識向上を図り、不法投棄の防止に努めます。

5. 医療系廃棄物対策

在宅医療の普及に伴い、家庭から排出される医療系廃棄物については、医療機関や医師会などと連携を図り、適切な役割分担の検討を進め、適正な処理に努めます。

特に新型コロナウィルス感染症などの感染症に係る廃棄物についても、その収集や処理は市民の最低限の生活を維持するために不可欠なサービスであることから「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」や「廃棄物に関する新型コロナウィルス感染症対策ガイドライン（環境省）」に基づき適正に対応します。

また、感染症の発生時における廃棄物処理事業継続計画作成例に基づき、感染防止策の基本的事項を定め感染リスクの軽減を図り、事業継続に必要な人員を確保するとともに、緊急時に備え人員が不足した場合の対応策や業務の優先順位別（可燃ごみを優先とする収集体制など）の整理などの検討を行い、収集業務を継続することによって、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努めます。

6. 災害廃棄物対策

台風や地震などが引き起こす災害は規模が大きく、大量の災害廃棄物が発生します。災害廃棄物の処理は市町村に処理責任があります。

その災害時に発生する廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための平時の備え、応急対策、復旧・復興対策については「泉南市災害廃棄物処理計画　令和2（2020）年3月」、「阪南市災害廃棄物処理計画　令和2（2020）年3月」に詳細を定めていることから、これに基づき適正に対応します。

第6節　ごみ処理施設整備等の施策

1.　ごみ処理施設整備の目的

（1）　泉南清掃工場（焼却・破砕施設）

泉南清掃工場（焼却・破砕施設）は、昭和61（1986）年度の稼働から36年が経過しています。延命化対策として、平成24（2012）年3月に策定した「泉南清掃工場長寿命化計画」に基づき平成27（2015）年3月に基幹的設備改良工事が完成し、令和11（2029）年度までの延命化となっています（全体で43年間の稼働）。

しかし、将来的に施設全体の老朽化を解消することが困難であることから、今後、本圏域の安定・安全なごみ処理を継続していくためには、泉南清掃工場を建て替えることが必要であり、令和12（2030）年4月の供用開始に向け、焼却・破砕施設の機能を活かすとともに、自立運転が可能な防災機能を持たせた新たなエネルギー回収型廃棄物処理施設の整備を行います。

（2）　泉南清掃工場（リサイクル施設）

泉南清掃工場（リサイクル施設）は、平成6（1994）年度からの稼働後、27年が経過しています。リサイクル施設は、施設の老朽化だけでなく、資源物の細分化への対応も不可欠です。今後、本圏域の安定・安全なごみ処理を継続していくためには、リサイクル施設を建て替えることが必要です。

なお、施設を更新する際には、プラスチック製品などをはじめとした多様化するごみの分別に対応できるよう柔軟性のある処理システムを検討することが必要です。

2.　ごみ処理施設整備における前提条件の整理

（1）　建設用地について

ごみ処理施設は快適な都市生活を維持する上で欠かせないものであるにも関わらず、二次公害に対する不安を拭い去ることが難しく、その建設場所の選定には困難を伴うケースが少なくありませんでした。

しかし、近年では、地球的規模での環境・資源保全の意識が高まり、再生利用を目的に、分別収集の徹底、効率的な再資源化を可能にする処理技術の開発などが進められ、さらに、ダイオキシン類などの有害物質を高度に除去する技術の確立などにより、ごみ処理施設は、安全で信頼性の高い施設へと改善されました。

このような状況を踏まえ、建設用地については、高性能で安定して稼動する処理技術を採用し、生活環境影響調査を適切に行うことはもちろんのこと、地域住民の合意や土地利用規制等関係法令を満足するものとしなければなりません。併せて、施設には発電や熱供給を行う機能などを持たせることも重要となってきています。

なお、ごみ処理施設は都市計画法（昭和43年法律第100号）第11条第1項第3号の都市

施設に該当し、都市計画決定の対象施設になり、令和6年10月に都市計画決定を受けております。

(2) 施設の処理能力等の検討

① 処理対象物

焼却施設における処理対象物は、可燃ごみ(古紙類を除く)、資源化処理後の可燃物、破砕処理後の可燃物及び再生資源回収後の選別残渣とします。

破砕施設における処理対象物は、粗大ごみとします。

リサイクル施設における処理対象物は、資源ごみ(缶・びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装)とします。

なお、多様化するごみの分別に対応できるように、法令等に基づいて、構成市が行う分別収集する資源ごみの品目についても検討します。

② 施設整備における計画目標年度の設定

施設整備における計画目標年度は、将来の予測の確保、施設の耐用年数、投資効率及び今後の施設の整備計画などを勘案して定めることが重要です。

組合においては、長寿命化計画により焼却施設及び破砕施設について施設の供用開始を令和12(2030)年度に設定しています。それぞれの施設の処理量については、年々減少傾向にあることにより、施設の供用開始後で排出量が最大と見込まれる令和12(2030)年度を計画目標年度と設定します。

③ 施設の計画処理量

各施設の計画目標年度における計画処理量は表 3-19のとおりで、焼却量が27,485t/年、破砕量が1,018t/年、リサイクル量が2,556t/年となる見込みです。

表 3-19 各施設の計画目標年度における計画処理量

処理対象物		計画処理量 【令和 12 (2030) 年度】	備考
焼却施設	泉南市	15,850t/年	可燃ごみ(古紙類を除く)、資源化処理後の可燃物、破砕処理後の可燃物及び再生資源回収後の選別残渣
	阪南市	11,635t/年	
	合計	27,485t/年	
破砕施設	泉南市	527t/年	粗大ごみ
	阪南市	491t/年	
	合計	1,018t/年	
リサイクル施設	泉南市	1,380t/年	資源ごみ(缶・びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装)
	阪南市	1,176t/年	
	合計	2,556t/年	

注:令和１２(２０３０)年度供用開始予定のエネルギー回収型廃棄物処理施設(焼却・破砕施設)の処理能力は、泉南清掃事務組合が策定した次期ごみ処理施設整備基本計画(令和６年８月)による。

3. 財源計画

次期ごみ処理施設は、循環型社会形成推進交付金と一般廃棄物処理事業債を活用して整備する予定となります。

（1） 循環型社会形成推進交付金

焼却・破砕施設は、循環型社会形成推進交付金制度に基づく「エネルギー回収型廃棄物処理施設」として、リサイクル施設は同交付金制度に基づく「マテリアルリサイクル推進施設」として整備するものとし、循環型社会形成推進交付金の活用を予定しています。

また、焼却施設は高効率エネルギーの回収に必要な設備構成を図り、設備区分によって交付率1/2及び1/3が適用される交付金の摘要を目指すことを想定しています。

一方、リサイクル施設は交付率1/3の適用となります。

4. 施設整備のスケジュール

供用開始を令和12（2030）年度とした焼却・破砕施設の整備スケジュール及び既存焼却・破砕施設の跡地に整備予定のリサイクル施設の整備スケジュール（案）は表 3-20に示すとおりです。

なお、リサイクル施設については、既存焼却・破砕施設の利活用による整備も選択肢に含め、整備スケジュールを検討していくものとします。

表 3-20　施設整備のスケジュール（案）

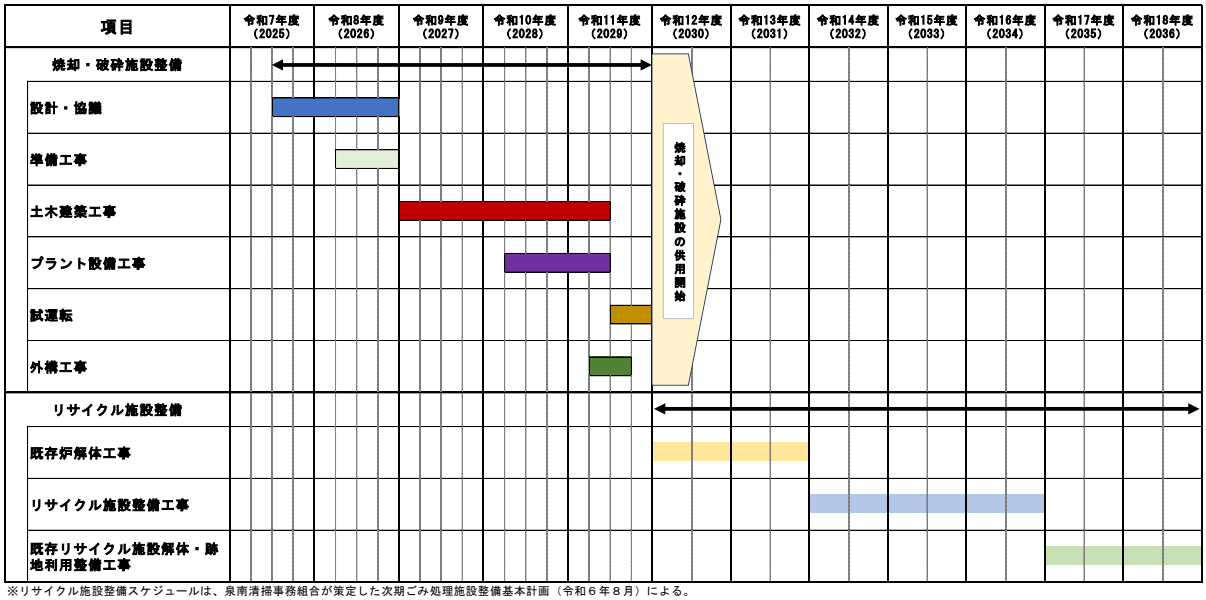

※リサイクル施設整備スケジュールは、泉南清掃事務組合が策定した次期ごみ処理施設整備基本計画（令和６年８月）による。

第7節 事業スケジュール

それぞれの施策の実施スケジュールを表 3-21に示します。

表 3-21 施策の実施スケジュール

施策	R4 前期 R8	中期 R13	後期 R18
ごみの排出抑制と減量化の方策			
1. 環境教育、啓発活動の充実	→	→	→
2. 家庭系及び事業系一般廃棄物処理費用負担の検討	→	→	→
3. 減量化の取組み			
(1)生ごみの堆肥化・減量化			
①市民	→	→	→
②行政	→	→	→
(2)発生源における排出抑制			
①市民	→	→	→
②事業者	→	→	→
③行政	→	→	→
(3)過剰包装・容器包装廃棄物の抑制			
①市民	→	→	→
②事業者	→	→	→
③行政	→	→	→
(4)環境物品等の使用促進、使い捨て品の使用抑制等			
①市民・事業者	→	→	→
②行政	→	→	→
(5)資源物の混入の削減			
①市民・事業者	→	→	→
②行政	→	→	→
食品ロス削減の取組み			
1. 市民の取組み			
○食品の直接廃棄削減	→	→	→
○食べ残しによる廃棄の削減	→	→	→
○調理時の廃棄削減	→	→	→
○外食時の食品ロス削減	→	→	→
○買い物時に食品ロス削減の心がけ	→	→	→

施策	R4　前期　R8	中期　R13	後期　R18
食品ロス削減の取組み（続き）			
2. 事業者の取組み			
・食品小売店	→	→	→
・食品卸売業	→	→	→
・飲食店	→	→	→
・食品製造業、加工業	→	→	→
3. 行政の取組み			
○市民、子どもへの啓発・教育	→	→	→
○飲食店での啓発促進	→	→	→
○災害時備蓄食品の有効活用	→	→	→
ごみの適正な処理及び実施に関しての基本的事項			
1. 収集・運搬計画	→	→	→
2. 中間処理計画	→	→	→
3. 最終処分計画	→	→	→
4. 適正処理の推進, 、不法投棄対策	→	→	→
5. 医療系廃棄物対策	→	→	→
6. 災害廃棄物対策	→	→	→

第8節　本計画の進行管理の実施

本計画の進捗状況について、PDCAサイクルに基づく進行管理を行います。

なお、必要な対応策などについては、毎年度策定する「一般廃棄物処理実施計画」に反映し、推進するとともに、国の施策や社会経済情勢など、本計画の推進にあたり大きな変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。

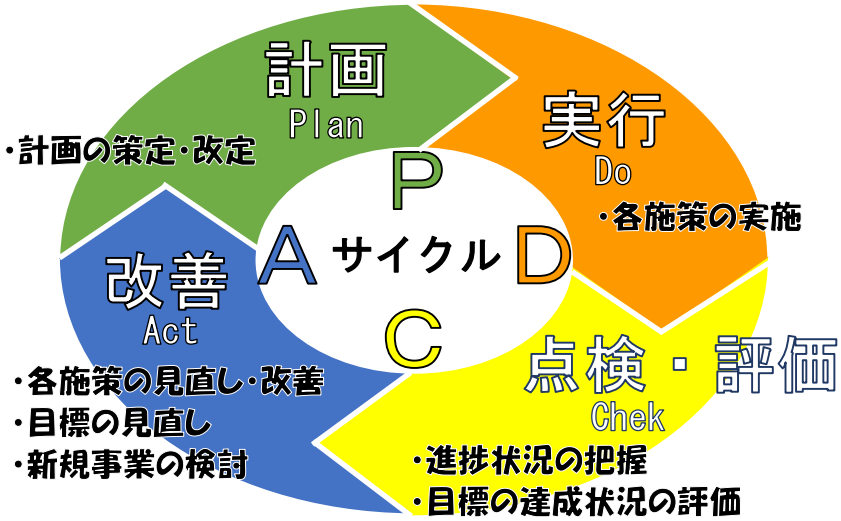

図 3-12　ＰＤＣＡサイクルのイメージ図

資　料　編

資料１　ごみ排出量の実績

【泉南市】

泉南市の平成 26(2014)年度から令和 7(2025)年度までのごみ排出量の実績を示します。

				年度	実績											
					平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
人口				人	64,116	63,530	63,125	62,549	62,293	61,755	61,175	60,452	59,790	58,992	58,263	57,578
排出量	家庭系	収集	可燃ごみ	t/年	9,667	9,602	9,430	9,333	9,347	9,302	8,896	8,810	8,490	8,098	7,811	7,629
				g/人・日	413.1	413.0	409.3	408.8	411.1	411.6	398.4	399.3	389.0	375.1	367.3	363.0
			資源ごみ	t/年	1,859	1,869	1,863	1,937	1,931	1,965	1,782	1,810	1,806	1,721	1,685	1,652
				g/人・日	79.4	80.4	80.9	84.8	84.9	86.9	79.8	82.0	82.8	79.7	79.2	78.6
			不燃粗大ごみ	t/年	114	130	112	109	115	131	135	116	104	96	92	91
				g/人・日	4.9	5.6	4.9	4.8	5.1	5.8	6.0	5.3	4.8	4.4	4.3	4.3
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	11,640	11,601	11,405	11,379	11,393	11,398	10,813	10,736	10,400	9,915	9,588	9,372
				g/人・日	497.4	498.9	495.0	498.4	501.1	504.3	484.3	486.6	476.6	459.2	450.9	445.9
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	1,028	1,047	953	983	960	1,072	1,136	962	860	845	926	962
				g/人・日	43.9	45.0	41.4	43.1	42.2	47.4	50.9	43.6	39.4	39.1	43.5	45.8
			資源ごみ	t/年	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			不燃粗大ごみ	t/年	254	352	338	297	296	307	352	357	317	356	245	254
				g/人・日	10.9	15.1	14.7	13.0	13.0	13.6	15.8	16.2	14.5	16.5	11.5	12.1
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	1,283	1,399	1,291	1,280	1,256	1,379	1,488	1,319	1,177	1,201	1,171	1,216
				g/人・日	54.8	60.2	56.0	56.1	55.2	61.0	66.6	59.8	53.9	55.6	55.1	57.9
		計		t/年	12,923	13,000	12,696	12,659	12,649	12,777	12,301	12,055	11,577	11,116	10,759	10,588
				g/人・日	552.2	559.1	551.0	554.5	556.3	565.3	550.9	546.3	530.5	514.8	505.9	503.8
			資源ごみを除く計	t/年	11,063	11,131	10,833	10,722	10,718	10,812	10,519	10,245	9,771	9,395	9,074	8,936
				g/人・日	472.7	478.7	470.2	469.6	471.4	478.4	471.1	464.3	447.7	435.1	426.7	425.2
	事業系	収集	可燃ごみ	t/年	7,006	6,756	6,785	6,853	7,147	6,902	6,285	6,329	6,918	6,420	6,872	7,074
				t/日	19.2	18.5	18.6	18.8	19.6	18.9	17.2	17.3	19.0	17.5	18.8	19.4
			資源ごみ	t/年	16	27	483	590	555	520	401	373	383	363	351	374
				t/日	0.0	0.1	1.3	1.6	1.5	1.4	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
			不燃粗大ごみ	t/年	53	87	97	69	77	71	83	58	54	49	37	45
				t/日	0.1	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	7,075	6,870	7,365	7,512	7,779	7,493	6,769	6,760	7,355	6,832	7,260	7,493
				t/日	19.4	18.8	20.2	20.6	21.3	20.5	18.5	18.5	20.2	18.7	19.9	20.5
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	1,461	1,402	1,422	1,669	1,681	1,838	1,738	1,679	1,308	1,500	1,407	1,406
				t/日	4.0	3.8	3.9	4.6	4.6	5.0	4.8	4.6	3.6	4.1	3.9	3.9
			資源ごみ	t/年	4	5	8	11	13	8	5	3	4	4	3	5
				t/日	0.01	0.01	0.02	0.03	0.04	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
			不燃粗大ごみ	t/年	127	183	170	225	228	252	171	169	159	141	136	182
				t/日	0.3	0.5	0.5	0.6	0.6	0.7	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.5
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	1,592	1,590	1,600	1,905	1,922	2,098	1,914	1,851	1,471	1,645	1,546	1,593
				t/日	4.4	4.3	4.4	5.2	5.3	5.7	5.2	5.1	4.0	4.5	4.2	4.4
		計		t/年	8,667	8,460	8,965	9,417	9,701	9,591	8,683	8,611	8,826	8,477	8,806	9,086
				t/日	23.7	23.1	24.6	25.8	26.6	26.2	23.8	23.6	24.2	23.2	24.1	24.9
	集団回収量			t/年	1,592	1,590	1,600	1,905	1,922	2,098	1,914	546	527	457	425	392
				g/人・日	68.0	68.4	69.4	83.4	84.5	92.8	85.7	24.7	24.1	21.2	20.0	18.7
	合計			t/年	23,182	23,050	23,261	23,981	24,272	24,466	22,898	21,212	20,930	20,050	19,990	20,066
				g/人・日	990.6	991.3	1,009.6	1,050.4	1,067.5	1,082.5	1,025.5	961.3	959.1	928.6	940.0	954.8
				t/日	63.5	63.0	63.7	65.7	66.5	66.8	62.7	58.1	57.3	54.8	54.8	55.0

［泉南市ごみ排出量合計の推移］

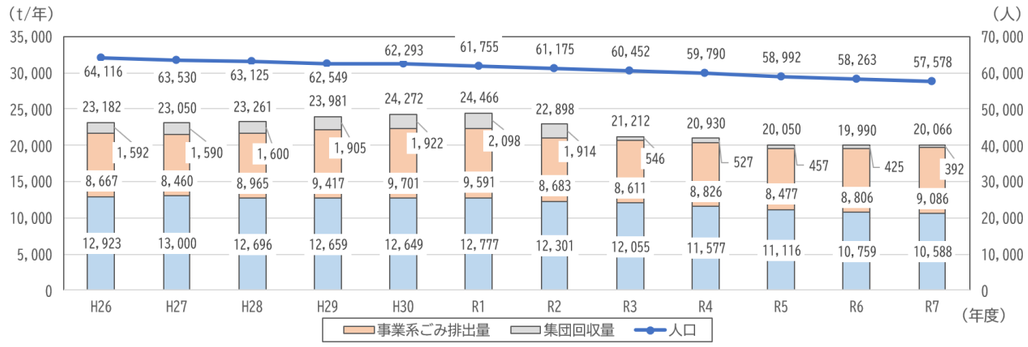

［泉南市家庭系ごみ排出量計の推移］

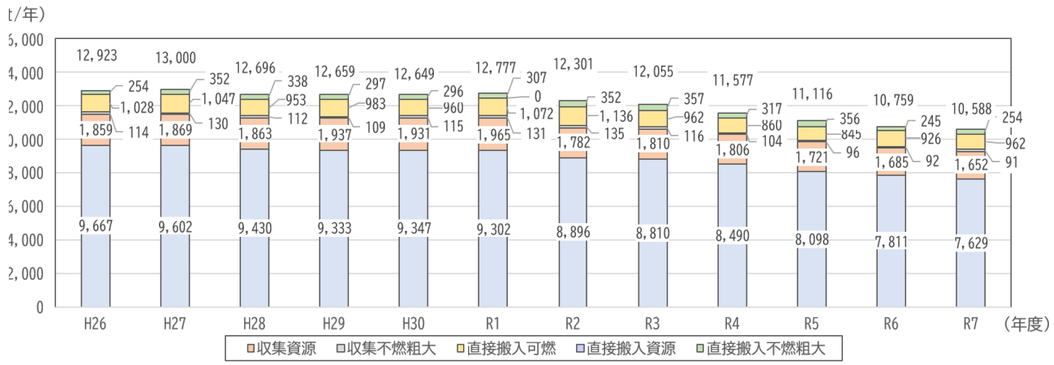

［泉南市事業系ごみ排出量計の推移］

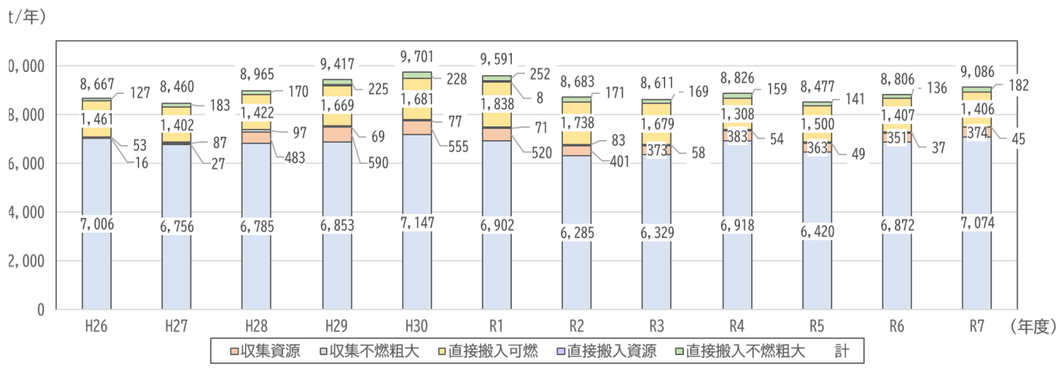

【阪南市】

阪南市の平成 26(2014)年度から令和 7(2025)年度までのごみ排出量の実績を示します。

				年度	実績											
					平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
人口				人	57,046	56,498	56,108	55,394	54,726	53,969	53,282	52,483	51,695	50,934	50,190	49,556
排出量	家庭系	収集	可燃ごみ	t/年	8,742	8,588	8,305	8,072	8,054	8,035	7,942	7,844	7,720	7,335	7,042	6,918
				g/人・日	419.8	415.3	405.5	399.2	403.2	406.8	408.4	409.5	409.1	393.5	384.4	382.5
			資源ごみ	t/年	2,180	2,154	2,104	2,050	2,088	2,105	2,112	2,139	2,189	2,103	2,051	2,001
				g/人・日	104.7	104.2	102.7	101.4	104.5	106.6	108.6	111.7	116.0	112.8	112.0	110.6
			不燃粗大ごみ	t/年	109	107	99	103	112	121	134	124	109	105	102	91
				g/人・日	5.2	5.2	4.8	5.1	5.6	6.1	6.9	6.5	5.8	5.6	5.6	5.0
			その他ごみ	t/年	7	7	6	6	8	7	7	8	7	7	7	7
				g/人・日	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
			小計	t/年	11,038	10,856	10,514	10,231	10,262	10,268	10,195	10,115	10,025	9,550	9,202	9,017
				g/人・日	530.1	525.0	513.4	506.0	513.7	519.8	524.2	528.0	531.3	512.3	502.3	498.5
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	966	956	939	930	1,005	1,095	1,154	989	941	907	972	1,022
				g/人・日	46.4	46.2	45.9	46.0	50.3	55.4	59.3	51.6	49.9	48.7	53.1	56.5
			資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			不燃粗大ごみ	t/年	238	308	287	276	261	282	317	357	288	286	216	229
				g/人・日	11.4	14.9	14.0	13.7	13.1	14.3	16.3	18.6	15.3	15.3	11.8	12.7
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	1,204	1,264	1,226	1,206	1,266	1,377	1,471	1,346	1,229	1,193	1,188	1,251
				g/人・日	57.8	61.1	59.9	59.6	63.4	69.7	75.6	70.3	65.1	64.0	64.8	69.2
		計		t/年	12,242	12,120	11,740	11,437	11,528	11,645	11,666	11,461	11,254	10,743	10,390	10,268
				g/人・日	587.9	586.1	573.3	565.7	577.1	589.5	599.9	598.3	596.4	576.3	567.2	567.7
			資源ごみを除く計	t/年	10,062	9,966	9,636	9,387	9,440	9,540	9,554	9,322	9,065	8,640	8,339	8,267
				g/人・日	483.2	482.0	470.5	464.3	472.6	483.0	491.3	486.6	480.4	463.5	455.2	457.0
	事業系	収集	可燃ごみ	t/年	3,560	3,567	3,553	3,262	3,254	3,295	2,899	3,030	3,075	3,045	3,003	2,928
				t/日	9.8	9.7	9.7	8.9	8.9	9.0	7.9	8.3	8.4	8.3	8.2	8.0
			資源ごみ	t/年	18	19	17	14	11	11	7	5	6	3	2	1
				t/日	0.05	0.05	0.05	0.04	0.03	0.03	0.02	0.01	0.02	0.01	0.01	0.00
			不燃粗大ごみ	t/年	59	63	81	63	55	79	113	110	92	84	87	90
				t/日	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	3,637	3,649	3,651	3,339	3,320	3,385	3,019	3,145	3,173	3,132	3,092	3,019
				t/日	10.0	10.0	10.0	9.1	9.1	9.2	8.3	8.6	8.7	8.6	8.5	8.3
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	1,331	1,309	1,205	1,506	1,456	1,406	1,518	1,435	1,293	1,165	1,349	1,364
				t/日	3.6	3.6	3.3	4.1	4.0	3.8	4.2	3.9	3.5	3.2	3.7	3.7
			資源ごみ	t/年	16	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				t/日	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			不燃粗大ごみ	t/年	112	222	195	308	192	191	114	165	158	148	163	212
				t/日	0.3	0.6	0.5	0.8	0.5	0.5	0.3	0.5	0.4	0.4	0.4	0.6
			その他ごみ	t/年	2	3	3	2	3	5	4	3	3	3	3	4
				t/日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
			小計	t/年	1,461	1,556	1,403	1,816	1,651	1,602	1,636	1,603	1,454	1,316	1,515	1,580
				t/日	4.0	4.3	3.8	5.0	4.5	4.4	4.5	4.4	4.0	3.6	4.2	4.3
		計		t/年	5,098	5,205	5,054	5,155	4,971	4,987	4,655	4,748	4,627	4,448	4,607	4,599
				t/日	14.0	14.2	13.8	14.1	13.6	13.6	12.8	13.0	12.7	12.2	12.6	12.6
	集団回収量			t/年	1,368	1,301	1,272	1,169	1,099	1,031	842	841	745	668	618	591
				g/人・日	65.7	62.9	62.1	57.8	55.0	52.2	43.3	43.9	39.5	35.8	33.7	32.7
	合計			t/年	18,708	18,626	18,066	17,761	17,598	17,663	17,163	17,050	16,626	15,859	15,615	15,458
				g/人・日	898.5	900.8	882.2	878.4	881.0	894.2	882.5	890.0	881.1	850.7	852.4	854.6
				t/日	51.3	50.9	49.5	48.7	48.2	48.3	47.0	46.7	45.6	43.3	42.8	42.4

［阪南市ごみ排出量合計の推移］

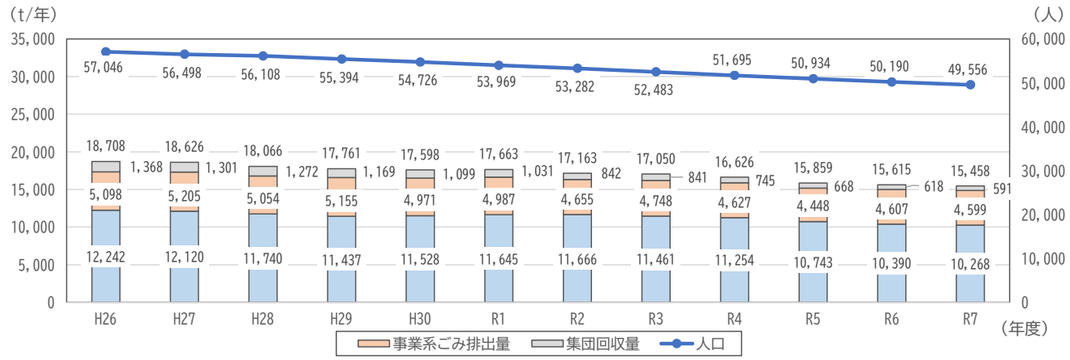

［阪南市家庭系ごみ排出量計の推移］

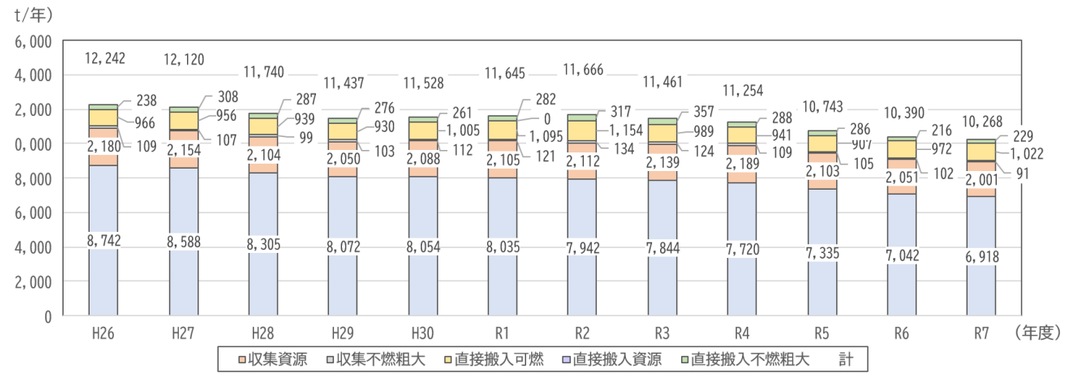

［阪南市事業系ごみ排出量計の推移］

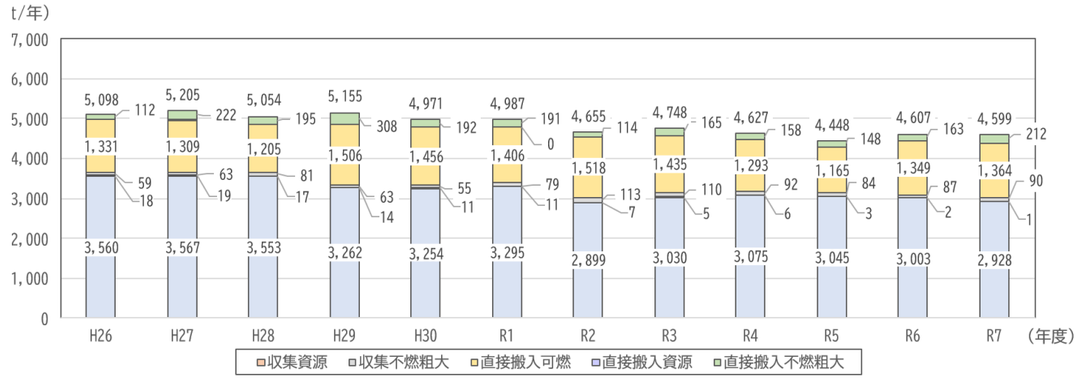

【本圏域】

構成市の実績から本圏域の平成 26(2014)年度から令和 7(2025)年度までのごみ排出量の実績を示します。

				年度	実績											
					平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
人口				人	121,162	120,028	119,233	117,943	117,019	115,724	114,457	112,935	111,485	109,926	108,453	107,134
排出量	家庭系	収集	可燃ごみ	t/年	18,409	18,190	17,735	17,405	17,401	17,337	16,838	16,654	16,210	15,433	14,853	14,547
				g/人・日	416.3	414.1	407.5	404.3	407.4	409.3	403.0	404.0	398.4	383.6	375.2	372.0
			資源ごみ	t/年	4,039	4,023	3,967	3,987	4,019	4,070	3,894	3,949	3,995	3,824	3,736	3,653
				g/人・日	91.3	91.6	91.2	92.6	94.1	96.1	93.2	95.8	98.2	95.0	94.4	93.4
			不燃粗大ごみ	t/年	223	237	211	212	227	252	269	240	213	201	194	182
				g/人・日	5.0	5.4	4.8	4.9	5.3	5.9	6.4	5.8	5.2	5.0	4.9	4.7
			その他ごみ	t/年	7	7	6	6	8	7	7	8	7	7	7	7
				g/人・日	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
			小計	t/年	22,678	22,457	21,919	21,610	21,655	21,666	21,008	20,851	20,425	19,465	18,790	18,389
				g/人・日	512.8	511.2	503.7	502.0	507.0	511.5	502.9	505.8	501.9	483.8	474.7	470.3
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	1,994	2,003	1,892	1,913	1,965	2,167	2,290	1,951	1,801	1,752	1,898	1,984
				g/人・日	45.1	45.6	43.5	44.4	46.0	51.2	54.8	47.3	44.3	43.5	47.9	50.7
			資源ごみ	t/年	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			不燃粗大ごみ	t/年	492	660	625	573	557	589	669	714	605	642	461	483
				g/人・日	11.1	15.0	14.4	13.3	13.0	13.9	16.0	17.3	14.9	16.0	11.6	12.4
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	2,487	2,663	2,517	2,486	2,522	2,756	2,959	2,665	2,406	2,394	2,359	2,467
				g/人・日	56.2	60.6	57.8	57.7	59.0	65.1	70.8	64.7	59.1	59.5	59.6	63.1
		計		t/年	25,165	25,120	24,436	24,096	24,177	24,422	23,967	23,516	22,831	21,859	21,149	20,856
				g/人・日	569.0	571.8	561.5	559.7	566.0	576.6	573.7	570.5	561.1	543.3	534.3	533.3
			資源ごみを除く計	t/年	21,125	21,097	20,469	20,109	20,158	20,352	20,073	19,567	18,836	18,035	17,413	17,203
				g/人・日	477.7	480.2	470.3	467.1	472.0	480.5	480.5	474.7	462.9	448.3	439.9	439.9
	事業系	収集	可燃ごみ	t/年	10,566	10,323	10,338	10,115	10,401	10,197	9,184	9,359	9,993	9,465	9,875	10,002
				t/日	28.9	28.2	28.3	27.7	28.5	27.9	25.2	25.6	27.4	25.9	27.1	27.4
			資源ごみ	t/年	34	46	500	604	566	531	408	378	389	366	353	375
				t/日	0.1	0.1	1.4	1.7	1.6	1.5	1.1	1.0	1.1	1.0	1.0	1.0
			不燃粗大ごみ	t/年	112	150	178	132	132	150	196	168	146	133	124	135
				t/日	0.3	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.4	0.4	0.3	0.4
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	10,712	10,519	11,016	10,851	11,099	10,878	9,788	9,905	10,528	9,964	10,352	10,512
				t/日	29.3	28.7	30.2	29.7	30.4	29.7	26.8	27.1	28.8	27.2	28.4	28.8
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	2,792	2,711	2,627	3,175	3,137	3,244	3,256	3,114	2,601	2,665	2,756	2,770
				t/日	7.6	7.4	7.2	8.7	8.6	8.9	8.9	8.5	7.1	7.3	7.6	7.6
			資源ごみ	t/年	20	27	8	11	13	8	5	3	4	4	3	5
				t/日	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			不燃粗大ごみ	t/年	239	405	365	533	420	443	285	334	317	289	299	394
				t/日	0.7	1.1	1.0	1.5	1.2	1.2	0.8	0.9	0.9	0.8	0.8	1.1
			その他ごみ	t/年	2	3	3	2	3	5	4	3	3	3	3	4
				t/日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
			小計	t/年	3,053	3,146	3,003	3,721	3,573	3,700	3,550	3,454	2,925	2,961	3,061	3,173
				t/日	8.4	8.6	8.2	10.2	9.8	10.1	9.7	9.5	8.0	8.1	8.4	8.7
		計		t/年	13,765	13,665	14,019	14,572	14,672	14,578	13,338	13,359	13,453	12,925	13,413	13,685
				t/日	37.7	37.3	38.4	39.9	40.2	39.8	36.5	36.6	36.9	35.3	36.7	37.5
	集団回収量			t/年	2,960	2,891	2,872	3,074	3,021	3,129	2,756	1,387	1,272	1,125	1,043	983
				g/人・日	66.9	65.8	66.0	71.4	70.7	73.9	66.0	33.6	31.3	28.0	26.3	25.1
	合計			t/年	41,890	41,676	41,327	41,742	41,870	42,129	40,061	38,262	37,556	35,909	35,605	35,524
				g/人・日	947.2	948.7	949.6	969.6	980.3	994.7	958.9	928.2	922.9	892.5	899.4	908.5
				t/日	114.8	113.9	113.2	114.4	114.7	115.1	109.8	104.8	102.9	98.1	97.5	97.3

［本圏域のごみ排出量合計の推移］

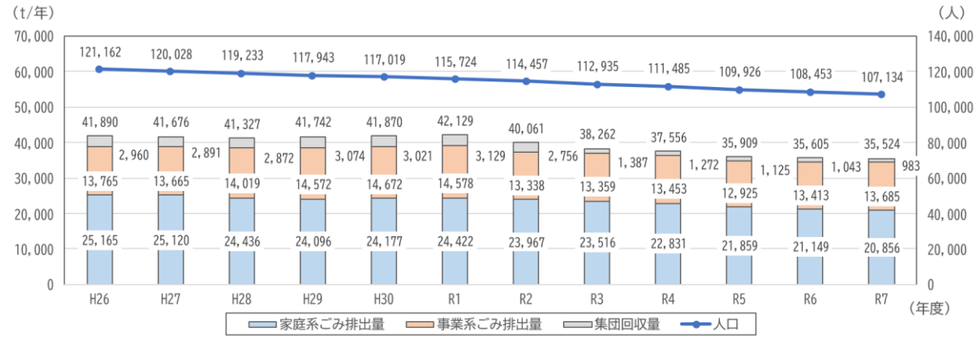

［本圏域の家庭系ごみ排出量計の推移］

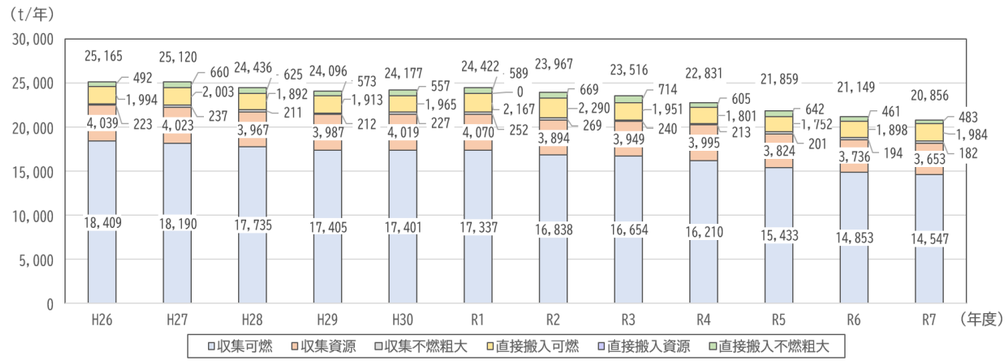

［本圏域の事業系ごみ排出量計の推移］

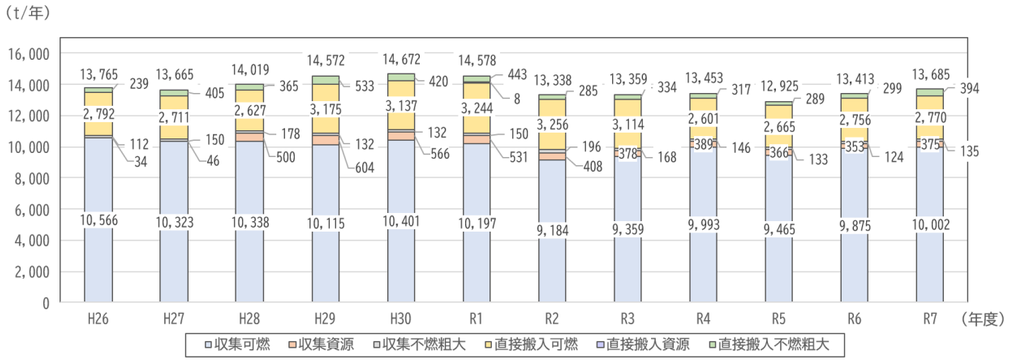

資料２　現状のまま推移した場合のごみ排出量の推計結果

【泉南市】

泉南市のごみ排出量の将来予測で、現状のまま推移した場合のごみ排出量の推計結果を示します。

				年度	実績												推計										
					平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8 中間目標	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13 中間目標	令和14	令和15	令和16	令和17	令和18 計画目標
人口				人	64,116	63,530	63,125	62,549	62,293	61,755	61,175	60,452	59,790	58,992	58,263	57,578	55,680	55,061	54,442	53,823	53,205	52,551	51,897	51,243	50,589	49,933	49,267
排出量	家庭系	収集	可燃ごみ	t/年	9,667	9,602	9,430	9,333	9,347	9,302	8,896	8,810	8,490	8,098	7,811	7,629	7,298	7,163	7,000	6,866	6,739	6,632	6,492	6,375	6,261	6,168	6,041
				g/人・日	413.1	413.0	409.3	408.8	411.1	411.6	398.4	399.3	389.0	375.1	367.3	363.0	359.1	355.4	352.3	349.5	347.0	344.8	342.7	340.9	339.1	337.5	336.0
			資源ごみ	t/年	1,859	1,869	1,863	1,937	1,931	1,965	1,782	1,810	1,806	1,721	1,685	1,652	1,572	1,538	1,496	1,458	1,421	1,388	1,347	1,310	1,274	1,242	1,204
				g/人・日	79.4	80.4	80.9	84.8	84.9	86.9	79.8	82.0	82.8	79.7	79.2	78.6	77.3	76.3	75.3	74.2	73.2	72.1	71.1	70.1	69.0	68.0	66.9
			不燃粗大ごみ	t/年	114	130	112	109	115	131	135	116	104	96	92	91	83	81	78	76	74	72	70	69	67	66	64
				g/人・日	4.9	5.6	4.9	4.8	5.1	5.8	6.0	5.3	4.8	4.4	4.3	4.3	4.1	4.0	3.9	3.9	3.8	3.8	3.7	3.7	3.6	3.6	3.6
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	11,640	11,601	11,405	11,379	11,393	11,398	10,813	10,736	10,400	9,915	9,588	9,372	8,953	8,782	8,574	8,400	8,234	8,092	7,909	7,754	7,602	7,476	7,309
				g/人・日	497.4	498.9	495.0	498.4	501.1	504.3	484.3	486.6	476.6	459.2	450.9	445.9	440.5	435.8	431.5	427.6	424.0	420.7	417.5	414.6	411.7	409.1	406.5
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	1,028	1,047	953	983	960	1,072	1,136	962	860	845	926	962	870	863	850	841	831	823	811	801	790	782	770
				g/人・日	43.9	45.0	41.4	43.1	42.2	47.4	50.9	43.6	39.4	39.1	43.5	45.8	42.8	42.8	42.8	42.8	42.8	42.8	42.8	42.8	42.8	42.8	42.8
			資源ごみ	t/年	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			不燃粗大ごみ	t/年	254	352	338	297	296	307	352	357	317	356	245	254	272	269	266	263	260	257	253	250	247	244	240
				g/人・日	10.9	15.1	14.7	13.0	13.0	13.6	15.8	16.2	14.5	16.5	11.5	12.1	13.4	13.4	13.4	13.4	13.4	13.4	13.4	13.4	13.4	13.4	13.4
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	1,283	1,399	1,291	1,280	1,256	1,379	1,488	1,319	1,177	1,201	1,171	1,216	1,142	1,132	1,116	1,104	1,091	1,080	1,064	1,051	1,037	1,026	1,010
				g/人・日	54.8	60.2	56.0	56.1	55.2	61.0	66.6	59.8	53.9	55.6	55.1	57.9	56.2	56.2	56.2	56.2	56.2	56.2	56.2	56.2	56.2	56.1	56.2
		計		t/年	12,923	13,000	12,696	12,659	12,649	12,777	12,301	12,055	11,577	11,116	10,759	10,588	10,095	9,914	9,690	9,504	9,325	9,172	8,973	8,805	8,639	8,502	8,319
				g/人・日	552.2	559.1	551.0	554.5	556.3	565.3	550.9	546.3	530.5	514.8	505.9	503.8	496.7	492.0	487.6	483.8	480.2	476.9	473.7	470.8	467.9	465.2	462.6
			資源ごみを除く計	t/年	11,063	11,131	10,833	10,722	10,718	10,812	10,519	10,245	9,771	9,395	9,074	8,936	8,523	8,376	8,194	8,046	7,904	7,784	7,626	7,495	7,365	7,260	7,115
				g/人・日	472.7	478.7	470.2	469.6	471.4	478.4	471.1	464.3	447.7	435.1	426.7	425.2	419.4	415.6	412.4	409.6	407.0	404.7	402.6	400.7	398.9	397.3	395.7
	事業系	収集	可燃ごみ	t/年	7,006	6,756	6,785	6,853	7,147	6,902	6,285	6,329	6,918	6,420	6,872	7,074	6,778	6,797	6,778	6,778	6,778	6,797	6,778	6,778	6,778	6,797	6,778
				t/日	19.2	18.5	18.6	18.8	19.6	18.9	17.2	17.3	19.0	17.5	18.8	19.4	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6
			資源ごみ	t/年	16	27	483	590	555	520	401	373	383	363	351	374	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365
				t/日	0.0	0.1	1.3	1.6	1.5	1.4	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
			不燃粗大ごみ	t/年	53	87	97	69	77	71	83	58	54	49	37	45	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37
				t/日	0.1	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	7,075	6,870	7,365	7,512	7,779	7,493	6,769	6,760	7,355	6,832	7,260	7,493	7,180	7,200	7,180	7,180	7,180	7,200	7,180	7,180	7,180	7,200	7,180
				t/日	19.4	18.8	20.2	20.6	21.3	20.5	18.5	18.5	20.2	18.7	19.9	20.5	19.7	19.7	19.7	19.7	19.7	19.7	19.7	19.7	19.7	19.7	19.7
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	1,461	1,402	1,422	1,669	1,681	1,838	1,738	1,679	1,308	1,500	1,407	1,406	1,449	1,453	1,449	1,449	1,449	1,453	1,449	1,449	1,449	1,453	1,449
				t/日	4.0	3.8	3.9	4.6	4.6	5.0	4.8	4.6	3.6	4.1	3.9	3.9	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
			資源ごみ	t/年	4	5	8	11	13	8	5	3	4	4	3	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
				t/日	0.01	0.01	0.02	0.03	0.04	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
			不燃粗大ごみ	t/年	127	183	170	225	228	252	171	169	159	141	136	182	157	157	157	157	157	157	157	157	157	157	157
				t/日	0.3	0.5	0.5	0.6	0.6	0.7	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	1,592	1,590	1,600	1,905	1,922	2,098	1,914	1,851	1,471	1,645	1,546	1,593	1,610	1,614	1,610	1,610	1,610	1,614	1,610	1,610	1,610	1,614	1,610
				t/日	4.4	4.3	4.4	5.2	5.3	5.7	5.2	5.1	4.0	4.5	4.2	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4
		計		t/年	8,667	8,460	8,965	9,417	9,701	9,591	8,683	8,611	8,826	8,477	8,806	9,086	8,790	8,814	8,790	8,790	8,790	8,814	8,790	8,790	8,790	8,814	8,790
				t/日	23.7	23.1	24.6	25.8	26.6	26.2	23.8	23.6	24.2	23.2	24.1	24.9	24.1	24.1	24.1	24.1	24.1	24.1	24.1	24.1	24.1	24.1	24.1
	集団回収量			t/年	1,592	1,590	1,600	1,905	1,922	2,098	1,914	546	527	457	425	392	352	324	296	272	250	229	210	192	176	162	148
				g/人・日	68.0	68.4	69.4	83.4	84.5	92.8	85.7	24.7	24.1	21.2	20.0	18.7	17.3	16.1	14.9	13.8	12.9	11.9	11.1	10.3	9.6	8.9	8.2
	合計			t/年	23,182	23,050	23,261	23,981	24,272	24,466	22,898	21,212	20,930	20,050	19,990	20,066	19,237	19,052	18,776	18,566	18,365	18,215	17,973	17,787	17,605	17,478	17,257
				g/人・日	990.6	991.3	1,009.6	1,050.4	1,067.5	1,082.5	1,025.5	961.3	959.1	928.6	940.0	954.8	946.6	945.4	944.9	945.1	945.7	947.0	948.8	951.0	953.4	956.4	959.7
				t/日	63.5	63.0	63.7	65.7	66.5	66.8	62.7	58.1	57.3	54.8	54.8	55.0	52.7	52.1	51.4	50.9	50.3	49.8	49.2	48.7	48.2	47.8	47.3

【阪南市】

阪南市のごみ排出量の将来予測で、現状のまま推移した場合のごみ排出量の推計結果を示します。

				年度	実績												推計										
					平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8 中間目標	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13 中間目標	令和14	令和15	令和16	令和17	令和18 計画目標
人口				人	57,046	56,498	56,108	55,394	54,726	53,969	53,282	52,483	51,695	50,934	50,190	49,556	46,484	45,795	45,106	44,417	43,726	43,004	42,282	41,560	40,838	40,115	39,387
排出量	家庭系	収集	可燃ごみ	t/年	8,742	8,588	8,305	8,072	8,054	8,035	7,942	7,844	7,720	7,335	7,042	6,918	6,448	6,321	6,167	6,037	5,911	5,801	5,663	5,543	5,426	5,326	5,197
				g/人・日	419.8	415.3	405.5	399.2	403.2	406.8	408.4	409.5	409.1	393.5	384.4	382.5	380.0	377.1	374.6	372.4	370.4	368.6	367.0	365.4	364.0	362.7	361.5
			資源ごみ	t/年	2,180	2,154	2,104	2,050	2,088	2,105	2,112	2,139	2,189	2,103	2,051	2,001	1,897	1,874	1,841	1,813	1,784	1,760	1,725	1,696	1,666	1,641	1,607
				g/人・日	104.7	104.2	102.7	101.4	104.5	106.6	108.6	111.7	116.0	112.8	112.0	110.6	111.8	111.8	111.8	111.8	111.8	111.8	111.8	111.8	111.8	111.8	111.8
			不燃粗大ごみ	t/年	109	107	99	103	112	121	134	124	109	105	102	91	85	82	79	76	74	71	69	67	65	63	61
				g/人・日	5.2	5.2	4.8	5.1	5.6	6.1	6.9	6.5	5.8	5.6	5.6	5.0	5.0	4.9	4.8	4.7	4.6	4.5	4.5	4.4	4.3	4.3	4.2
			その他ごみ	t/年	7	7	6	6	8	7	7	8	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6
				g/人・日	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
			小計	t/年	11,038	10,856	10,514	10,231	10,262	10,268	10,195	10,115	10,025	9,550	9,202	9,017	8,437	8,284	8,094	7,932	7,775	7,638	7,463	7,312	7,163	7,036	6,871
				g/人・日	530.1	525.0	513.4	506.0	513.7	519.8	524.2	528.0	531.3	512.3	502.3	498.5	497.3	494.2	491.6	489.3	487.2	485.3	483.6	482.0	480.5	479.2	477.9
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	966	956	939	930	1,005	1,095	1,154	989	941	907	972	1,022	895	884	869	856	842	831	814	800	787	775	759
				g/人・日	46.4	46.2	45.9	46.0	50.3	55.4	59.3	51.6	49.9	48.7	53.1	56.5	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8
			資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			不燃粗大ごみ	t/年	238	308	287	276	261	282	317	357	288	286	216	229	194	182	170	160	151	143	135	128	121	115	109
				g/人・日	11.4	14.9	14.0	13.7	13.1	14.3	16.3	18.6	15.3	15.3	11.8	12.7	11.5	10.9	10.3	9.9	9.5	9.1	8.7	8.4	8.1	7.9	7.6
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	1,204	1,264	1,226	1,206	1,266	1,377	1,471	1,346	1,229	1,193	1,188	1,251	1,089	1,066	1,039	1,016	993	974	949	928	908	890	868
				g/人・日	57.8	61.1	59.9	59.6	63.4	69.7	75.6	70.3	65.1	64.0	64.8	69.2	64.2	63.6	63.1	62.7	62.2	61.9	61.5	61.2	60.9	60.6	60.4
		計		t/年	12,242	12,120	11,740	11,437	11,528	11,645	11,666	11,461	11,254	10,743	10,390	10,268	9,526	9,350	9,133	8,948	8,768	8,612	8,412	8,240	8,071	7,926	7,739
				g/人・日	587.9	586.1	573.3	565.7	577.1	589.5	599.9	598.3	596.4	576.3	567.2	567.7	561.5	557.8	554.7	551.9	549.4	547.2	545.1	543.2	541.5	539.8	538.3
			資源ごみを除く計	t/年	10,062	9,966	9,636	9,387	9,440	9,540	9,554	9,322	9,065	8,640	8,339	8,267	7,629	7,476	7,292	7,135	6,984	6,852	6,687	6,544	6,405	6,285	6,132
				g/人・日	483.2	482.0	470.5	464.3	472.6	483.0	491.3	486.6	480.4	463.5	455.2	457.0	449.6	446.0	442.9	440.1	437.6	435.3	433.3	431.4	429.7	428.1	426.5
	事業系	収集	可燃ごみ	t/年	3,560	3,567	3,553	3,262	3,254	3,295	2,899	3,030	3,075	3,045	3,003	2,928	2,993	3,001	2,993	2,993	2,993	3,001	2,993	2,993	2,993	3,001	2,993
				t/日	9.8	9.7	9.7	8.9	8.9	9.0	7.9	8.3	8.4	8.3	8.2	8.0	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2
			資源ごみ	t/年	18	19	17	14	11	11	7	5	6	3	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
				t/日	0.05	0.05	0.05	0.04	0.03	0.03	0.02	0.01	0.02	0.01	0.01	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
			不燃粗大ごみ	t/年	59	63	81	63	55	79	113	110	92	84	87	90	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73
				t/日	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	3,637	3,649	3,651	3,339	3,320	3,385	3,019	3,145	3,173	3,132	3,092	3,019	3,068	3,076	3,068	3,068	3,068	3,076	3,068	3,068	3,068	3,076	3,068
				t/日	10.0	10.0	10.0	9.1	9.1	9.2	8.3	8.6	8.7	8.6	8.5	8.3	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	1,331	1,309	1,205	1,506	1,456	1,406	1,518	1,435	1,293	1,165	1,349	1,364	1,288	1,292	1,288	1,288	1,288	1,292	1,288	1,288	1,288	1,292	1,288
				t/日	3.6	3.6	3.3	4.1	4.0	3.8	4.2	3.9	3.5	3.2	3.7	3.7	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5
			資源ごみ	t/年	16	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				t/日	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			不燃粗大ごみ	t/年	112	222	195	308	192	191	114	165	158	148	163	212	172	172	172	172	172	172	172	172	172	172	172
				t/日	0.3	0.6	0.5	0.8	0.5	0.5	0.3	0.5	0.4	0.4	0.4	0.6	0.47	0.47	0.47	0.47	0.47	0.47	0.47	0.47	0.47	0.47	0.47
			その他ごみ	t/年	2	3	3	2	3	5	4	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
				t/日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
			小計	t/年	1,461	1,556	1,403	1,816	1,651	1,602	1,636	1,603	1,454	1,316	1,515	1,580	1,464	1,468	1,464	1,464	1,464	1,468	1,464	1,464	1,464	1,468	1,464
				t/日	4.0	4.3	3.8	5.0	4.5	4.4	4.5	4.4	4.0	3.6	4.2	4.3	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
		計		t/年	5,098	5,205	5,054	5,155	4,971	4,987	4,655	4,748	4,627	4,448	4,607	4,599	4,532	4,544	4,532	4,532	4,532	4,544	4,532	4,532	4,532	4,544	4,532
				t/日	14.0	14.2	13.8	14.1	13.6	13.6	12.8	13.0	12.7	12.2	12.6	12.6	12.4	12.4	12.4	12.4	12.4	12.4	12.4	12.4	12.4	12.4	12.4
集団回収量				t/年	1,368	1,301	1,272	1,169	1,099	1,031	842	841	745	668	618	591	528	503	478	457	438	421	403	387	372	360	345
				g/人・日	65.7	62.9	62.1	57.8	55.0	52.2	43.3	43.9	39.5	35.8	33.7	32.7	31.1	30.0	29.0	28.2	27.4	26.7	26.1	25.5	25.0	24.5	24.0
合計				t/年	18,708	18,626	18,066	17,761	17,598	17,663	17,163	17,050	16,626	15,859	15,615	15,458	14,586	14,397	14,143	13,937	13,738	13,577	13,347	13,159	12,975	12,830	12,616
				g/人・日	898.5	900.8	882.2	878.4	881.0	894.2	882.5	890.0	881.1	850.7	852.4	854.6	859.7	859.0	859.0	859.7	860.8	862.6	864.8	867.5	870.5	873.9	877.6
				t/日	51.3	50.9	49.5	48.7	48.2	48.3	47.0	46.7	45.6	43.3	42.8	42.4	40.0	39.3	38.7	38.2	37.6	37.1	36.6	36.1	35.5	35.1	34.6

【本圏域】

泉南市と阪南市の現状のまま推移した場合のごみ排出量の推計結果より、本圏域における現状のまま推移した場合のごみ排出量を示します。

				年度	実績												推計										
					平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8 中間目標	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13 中間目標	令和14	令和15	令和16	令和17	令和18 中間目標
人口				人	121,162	120,028	119,233	117,943	117,019	115,724	114,457	112,935	111,485	109,926	108,453	107,134	102,164	100,856	99,548	98,240	96,931	95,555	94,179	92,803	91,427	90,048	88,654
排出量	家庭系	収集	可燃ごみ	t/年	18,409	18,190	17,735	17,405	17,401	17,337	16,838	16,654	16,210	15,433	14,853	14,547	13,746	13,484	13,167	12,903	12,650	12,433	12,155	11,918	11,687	11,494	11,238
				g/人・日	416.3	414.1	407.5	404.3	407.4	409.3	403.0	404.0	398.4	383.6	375.2	372.0	380.0	377.1	374.6	372.4	370.4	368.6	367.0	365.4	364.0	362.7	361.5
			資源ごみ	t/年	4,039	4,023	3,967	3,987	4,019	4,070	3,894	3,949	3,995	3,824	3,736	3,653	3,469	3,412	3,337	3,271	3,205	3,148	3,072	3,006	2,940	2,883	2,811
				g/人・日	91.3	91.6	91.2	92.6	94.1	96.1	93.2	95.8	98.2	95.0	94.4	93.4	111.8	111.8	111.8	111.8	111.8	111.8	111.8	111.8	111.8	111.8	111.8
			不燃粗大ごみ	t/年	223	237	211	212	227	252	269	240	213	201	194	182	168	163	157	152	148	143	139	136	132	129	125
				g/人・日	5.0	5.4	4.8	4.9	5.3	5.9	6.4	5.8	5.2	5.0	4.9	4.7	5.0	4.9	4.8	4.7	4.6	4.5	4.5	4.4	4.3	4.3	4.2
			その他ごみ	t/年	7	7	6	6	8	7	7	8	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6
				g/人・日	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	22,678	22,457	21,919	21,610	21,655	21,666	21,008	20,851	20,425	19,465	18,790	18,389	17,390	17,066	16,668	16,332	16,009	15,730	15,372	15,066	14,765	14,512	14,180
				g/人・日	512.8	511.2	503.7	502.0	507.0	511.5	502.9	505.8	501.9	483.8	474.7	470.3	466.3	462.3	458.7	455.5	452.5	449.8	447.2	444.8	442.5	440.3	438.2
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	1,994	2,003	1,892	1,913	1,965	2,167	2,290	1,951	1,801	1,752	1,898	1,984	1,765	1,747	1,719	1,697	1,673	1,654	1,625	1,601	1,577	1,557	1,529
				g/人・日	45.1	45.6	43.5	44.4	46.0	51.2	54.8	47.3	44.3	43.5	47.9	50.7	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8
			資源ごみ	t/年	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			不燃粗大ごみ	t/年	492	660	625	573	557	589	669	714	605	642	461	483	466	451	436	423	411	400	388	378	368	359	349
				g/人・日	11.1	15.0	14.4	13.3	13.0	13.9	16.0	17.3	14.9	16.0	11.6	12.4	11.5	10.9	10.3	9.9	9.5	9.1	8.7	8.4	8.1	7.9	7.6
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	2,487	2,663	2,517	2,486	2,522	2,756	2,959	2,665	2,406	2,394	2,359	2,467	2,231	2,198	2,155	2,120	2,084	2,054	2,013	1,979	1,945	1,916	1,878
				g/人・日	56.2	60.6	57.8	57.7	59.0	65.1	70.8	64.7	59.1	59.5	59.6	63.1	59.8	59.5	59.3	59.1	58.9	58.7	58.6	58.4	58.3	58.1	58.0
		計		t/年	25,165	25,120	24,436	24,096	24,177	24,422	23,967	23,516	22,831	21,859	21,149	20,856	19,621	19,264	18,823	18,452	18,093	17,784	17,385	17,045	16,710	16,428	16,058
				g/人・日	569.0	571.8	561.5	559.7	566.0	576.6	573.7	570.5	561.1	543.3	534.3	533.3	526.2	521.9	518.0	514.6	511.4	508.5	505.7	503.2	500.7	498.5	496.2
			資源ごみを除く計	t/年	21,125	21,097	20,469	20,109	20,158	20,352	20,073	19,567	18,836	18,035	17,413	17,203	16,152	15,852	15,486	15,181	14,888	14,636	14,313	14,039	13,770	13,545	13,247
				g/人・日	477.7	480.2	470.3	467.1	472.0	480.5	480.5	474.7	462.9	448.3	439.9	439.9	433.1	429.4	426.2	423.4	420.8	418.5	416.4	414.5	412.6	411.0	409.4
	事業系	収集	可燃ごみ	t/年	10,566	10,323	10,338	10,115	10,401	10,197	9,184	9,359	9,993	9,465	9,875	10,002	9,771	9,798	9,771	9,771	9,771	9,798	9,771	9,771	9,771	9,798	9,771
				t/日	28.9	28.2	28.3	27.7	28.5	27.9	25.2	25.6	27.4	25.9	27.1	27.4	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8
			資源ごみ	t/年	34	46	500	604	566	531	408	378	389	366	353	375	367	368	367	367	367	368	367	367	367	368	367
				t/日	0.1	0.1	1.4	1.7	1.6	1.5	1.1	1.0	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
			不燃粗大ごみ	t/年	112	150	178	132	132	150	196	168	146	133	124	135	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110
				t/日	0.3	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.4	0.4	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	10,712	10,519	11,016	10,851	11,099	10,878	9,788	9,905	10,528	9,964	10,352	10,512	10,248	10,276	10,248	10,248	10,248	10,276	10,248	10,248	10,248	10,276	10,248
				t/日	29.3	28.7	30.2	29.7	30.4	29.7	26.8	27.1	28.8	27.2	28.4	28.8	28.1	28.1	28.1	28.1	28.1	28.1	28.1	28.1	28.1	28.1	28.1
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	2,792	2,711	2,627	3,175	3,137	3,244	3,256	3,114	2,601	2,665	2,756	2,770	2,737	2,745	2,737	2,737	2,737	2,745	2,737	2,737	2,737	2,745	2,737
				t/日	7.6	7.4	7.2	8.7	8.6	8.9	8.9	8.5	7.1	7.3	7.6	7.6	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5
			資源ごみ	t/年	20	27	8	11	13	8	5	3	4	4	3	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
				t/日	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			不燃粗大ごみ	t/年	239	405	365	533	420	443	285	334	317	289	299	394	329	329	329	329	329	329	329	329	329	329	329
				t/日	0.7	1.1	1.0	1.5	1.2	1.2	0.8	0.9	0.9	0.8	0.8	1.1	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
			その他ごみ	t/年	2	3	3	2	3	5	4	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
				t/日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	3,053	3,146	3,003	3,721	3,573	3,700	3,550	3,454	2,925	2,961	3,061	3,173	3,074	3,082	3,074	3,074	3,074	3,082	3,074	3,074	3,074	3,082	3,074
				t/日	8.4	8.6	8.2	10.2	9.8	10.1	9.7	9.5	8.0	8.1	8.4	8.7	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4
		計		t/年	13,765	13,665	14,019	14,572	14,672	14,578	13,338	13,359	13,453	12,925	13,413	13,685	13,322	13,358	13,322	13,322	13,322	13,358	13,322	13,322	13,322	13,358	13,322
				t/日	37.7	37.3	38.4	39.9	40.2	39.8	36.5	36.6	36.9	35.3	36.7	37.5	36.5	36.5	36.5	36.5	36.5	36.5	36.5	36.5	36.5	36.5	36.5
	集団回収量			t/年	2,960	2,891	2,872	3,074	3,021	3,129	2,756	1,387	1,272	1,125	1,043	983	880	827	774	729	688	650	613	579	548	522	493
				g/人・日	66.9	65.8	66.0	71.4	70.7	73.9	66.0	33.6	31.3	28.0	26.3	25.1	23.6	22.4	21.3	20.3	19.4	18.6	17.8	17.1	16.4	15.8	15.2
	合計			t/年	41,890	41,676	41,327	41,742	41,870	42,129	40,061	38,262	37,556	35,909	35,605	35,524	33,823	33,449	32,919	32,503	32,103	31,792	31,320	30,946	30,580	30,308	29,873
				g/人・日	947.2	948.7	949.6	969.6	980.3	994.7	958.9	928.2	922.9	892.5	899.4	908.5	907.0	906.2	906.0	906.4	907.4	909.0	911.1	913.6	916.4	919.6	923.2
				t/日	114.8	113.9	113.2	114.4	114.7	115.1	109.8	104.8	102.9	98.1	97.5	97.3	92.7	91.4	90.2	89.0	88.0	86.9	85.8	84.8	83.8	82.8	81.8

資料３　現状のまま推移した場合の本圏域のごみ処理量の推計結果

本圏域における現状のまま推移した場合のごみ排出量におけるごみ処理量の推計結果を示します。

		実績					推計										
	年度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8 中間目標	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13 中間目標	令和14	令和15	令和16	令和17	令和18 計画目標
人口	人	112,935	111,485	109,926	108,453	107,134	102,164	100,856	99,548	98,240	96,931	95,555	94,179	92,803	91,427	90,048	88,654
処理量　焼却処理量	t/年	32,383	32,310	30,693	30,542	30,464	28,976	28,656	28,202	27,845	27,503	27,236	26,832	26,511	26,198	25,965	25,592
	t/日	88.7	88.5	83.9	83.7	83.5	79.4	78.3	77.3	76.3	75.4	74.4	73.5	72.6	71.8	70.9	70.1
搬入　直接焼却	t/年	31,060	30,590	29,307	29,372	29,191	27,766	27,460	27,024	26,682	26,355	26,099	25,712	25,404	25,104	24,881	24,523
粗大ごみ処理残渣		917	812	828	674	777	720	712	701	692	683	677	667	659	651	645	636
その他資源残渣		406	626	558	496	496	490	484	477	471	465	460	453	448	443	439	433
近隣自治体受入可燃ごみ			282														
搬出　焼却残渣（最終処分）	t/年	4,558	4,539	4,373	4,363	4,287	4,115	4,070	4,005	3,955	3,906	3,868	3,811	3,765	3,721	3,687	3,635
近隣自治体受入分（最終処分）			42														
粗大ごみ処理施設	t/年	1,454	1,279	1,262	1,076	1,191	1,115	1,103	1,085	1,071	1,058	1,048	1,032	1,020	1,008	999	985
	t/日	4.0	3.5	3.4	2.9	3.3	3.1	3.0	3.0	2.9	2.9	2.9	2.8	2.8	2.8	2.7	2.7
粗大ごみ処理残渣（焼却）	t/年	917	812	828	674	777	720	712	701	692	683	677	667	659	651	645	636
資源化を行う施設	t/年	2,252	2,348	2,230	2,157	2,075	2,042	2,019	1,987	1,962	1,938	1,919	1,891	1,868	1,846	1,830	1,803
	t/日	6.2	6.4	6.1	5.9	5.7	5.6	5.5	5.4	5.4	5.3	5.2	5.2	5.1	5.1	5	4.9
その他資源残渣（焼却）	t/年	406	626	558	496	496	490	484	477	471	465	460	453	448	443	439	433
資源化量	t/年	5,875	5,520	5,212	5,059	4,953	4,695	4,600	4,487	4,395	4,309	4,236	4,145	4,070	3,997	3,940	3,863
	g/人・日	143	136	130	128	127	126	125	123	123	122	121	121	120	120	120	119
資源化率	%	15.4%	14.7%	14.5%	14.2%	13.9%	13.9%	13.8%	13.6%	13.5%	13.4%	13.3%	13.2%	13.2%	13.1%	13.0%	12.9%
直接資源化	t/年	2,109	2,061	1,982	1,952	1,979	1,868	1,848	1,819	1,796	1,773	1,756	1,730	1,710	1,689	1,674	1,650
紙類	t/年	1,358	1,343	1,298	1,276	1,285	1,219	1,206	1,187	1,173	1,158	1,146	1,129	1,115	1,102	1,093	1,077
紙パック		8	7	7	9	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	6
紙製容器包装		502	489	470	460	467	441	437	430	424	419	415	409	404	399	395	390
金属類		7	8	3	3	9	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4
ガラス類		3	4	1	1	5	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
ペットボトル		6	7	7	8	9	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7
白色トレイ		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
容器包装プラスチック		22	22	8	8	17	10	10	10	10	10	10	10	10	9	9	9
プラスチック類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
布類		157	141	151	151	143	141	139	137	135	133	132	130	129	127	126	124
その他		45	39	36	35	36	34	33	33	32	32	32	31	31	31	30	30
中間処理後の再生利用	t/年	2,379	2,187	2,105	2,064	1,991	1,947	1,925	1,894	1,870	1,848	1,830	1,802	1,781	1,760	1,744	1,720
粗大ごみ処理施設	t/年	534	467	433	402	414	395	390	384	379	375	371	365	361	357	354	349
紙類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紙パック		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紙製容器包装		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属類		534	467	433	402	411	394	389	383	378	374	370	364	360	356	353	348
ガラス類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ペットボトル		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
白色トレイ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
容器包装プラスチック		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
プラスチック類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
布類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
その他の資源化施設	t/年	1,845	1,720	1,672	1,662	1,577	1,552	1,535	1,510	1,491	1,473	1,459	1,437	1,420	1,403	1,390	1,371
紙類		17	9	5	5	7	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
紙パック		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紙製容器包装		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属類		219	191	178	174	165	163	162	159	157	155	154	151	149	148	146	144
ガラス類		495	423	411	373	371	365	361	355	351	346	343	338	334	330	327	322
ペットボトル		231	230	245	264	257	242	240	236	233	230	228	224	222	219	217	214
白色トレイ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
容器包装プラスチック		873	803	773	785	711	718	708	697	688	681	673	664	656	647	642	634
プラスチック類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
布類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他（乾電池、蛍光灯）		10	64	60	61	66	59	59	58	57	56	56	55	54	54	53	52
集団回収量	t/年	1,387	1,272	1,125	1,043	983	880	827	774	729	688	650	613	579	548	522	493
紙類		1,298	1,185	1,044	968	908	815	767	717	676	638	602	568	536	507	483	457
紙パック		2	2	2	3	4	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1
紙製容器包装		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属類		49	45	40	35	35	31	29	27	25	24	23	21	20	19	18	17
ガラス類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ペットボトル		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
白色トレイ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
容器包装プラスチック		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
プラスチック類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
布類		38	40	39	37	36	31	29	28	26	24	23	22	21	20	19	18
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最終処分	t/年	4,558	4,581	4,373	4,363	4,287	4,115	4,070	4,005	3,955	3,906	3,868	3,811	3,765	3,721	3,687	3,635
	t/日	12.5	12.6	11.9	12.0	11.7	11.3	11.1	11.0	10.8	10.7	10.6	10.4	10.3	10.2	10.1	10.0
直接最終処分量	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
焼却残渣		4,558	4,581	4,373	4,363	4,287	4,115	4,070	4,005	3,955	3,906	3,868	3,811	3,765	3,721	3,687	3,635
その他資源化施設残渣		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資料４　減量目標を達成した場合のごみ排出量の推計結果

【泉南市】

泉南市のごみ排出量の将来予測で、減量目標を達成した場合のごみ排出量の推計結果を示します。

				年度	実績												推計										
					平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和1	令和2 基準年度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8 中間目標	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13 中間目標	令和14	令和15	令和16	令和17	令和18 計画目標
人口				人	64,116	63,530	63,125	62,549	62,293	61,755	61,175	60,452	59,790	58,992	58,263	57,578	55,680	55,061	54,442	53,823	53,205	52,551	51,897	51,243	50,589	49,933	49,267
排出量	家庭系	収集	可燃ごみ	t/年	9,667	9,602	9,430	9,333	9,347	9,302	8,896	8,810	8,490	8,098	7,811	7,629	7,329	7,190	7,015	6,860	6,710	6,574	6,404	6,256	6,110	5,980	5,826
				g/人・日	413.1	413.0	409.3	408.8	411.1	411.6	398.4	399.3	389.0	375.1	367.3	363.0	360.6	356.8	353.0	349.2	345.5	341.8	338.1	334.5	330.9	327.2	324.0
			資源ごみ	t/年	1,859	1,869	1,863	1,937	1,931	1,965	1,782	1,810	1,806	1,721	1,685	1,652	1,572	1,538	1,496	1,458	1,421	1,388	1,347	1,310	1,274	1,242	1,204
				g/人・日	79.4	80.4	80.9	84.8	84.9	86.9	79.8	82.0	82.8	79.7	79.2	78.6	77.4	76.3	75.3	74.2	73.2	72.2	71.1	70.0	69.0	68.0	67.0
			不燃粗大ごみ	t/年	114	130	112	109	115	131	135	116	104	96	92	91	83	81	77	77	74	71	70	67	66	64	61
				g/人・日	4.9	5.6	4.9	4.8	5.1	5.8	6.0	5.3	4.8	4.4	4.3	4.3	4.1	4.0	3.9	3.9	3.8	3.7	3.7	3.6	3.6	3.5	3.4
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	11,640	11,601	11,405	11,379	11,393	11,398	10,813	10,736	10,400	9,915	9,588	9,372	8,984	8,809	8,588	8,395	8,205	8,033	7,821	7,633	7,450	7,286	7,091
				g/人・日	497.4	498.9	495.0	498.4	501.1	504.3	484.3	486.6	476.6	459.2	450.9	445.9	442.1	437.1	432.2	427.3	422.5	417.7	412.9	408.1	403.5	398.7	394.3
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	1,028	1,047	953	983	960	1,072	1,136	962	860	845	926	962	876	867	852	839	827	816	799	786	770	758	743
				g/人・日	43.9	45.0	41.4	43.1	42.2	47.4	50.9	43.6	39.4	39.1	43.5	45.8	43.1	43.0	42.9	42.7	42.6	42.4	42.2	42.0	41.7	41.5	41.3
			資源ごみ	t/年	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			不燃粗大ごみ	t/年	254	352	338	297	296	307	352	357	317	356	245	254	272	270	266	263	258	256	250	245	240	238	232
				g/人・日	10.9	15.1	14.7	13.0	13.0	13.6	15.8	16.2	14.5	16.5	11.5	12.1	13.4	13.4	13.4	13.4	13.3	13.3	13.2	13.1	13.0	13.0	12.9
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	1,283	1,399	1,291	1,280	1,256	1,379	1,488	1,319	1,177	1,201	1,171	1,216	1,148	1,137	1,118	1,102	1,085	1,072	1,049	1,031	1,010	996	975
				g/人・日	54.8	60.2	56.0	56.1	55.2	61.0	66.6	59.8	53.9	55.6	55.1	57.9	56.5	56.4	56.3	56.1	55.9	55.7	55.4	55.1	54.7	54.5	54.2
		計		t/年	12,923	13,000	12,696	12,659	12,649	12,777	12,301	12,055	11,577	11,116	10,759	10,588	10,132	9,946	9,706	9,497	9,290	9,105	8,870	8,664	8,460	8,282	8,066
				g/人・日	552.2	559.1	551.0	554.5	556.3	565.3	550.9	546.3	530.5	514.8	505.9	503.8	498.5	493.5	488.4	483.4	478.4	473.4	468.3	463.2	458.2	453.2	448.5
			資源ごみを除く計	t/年	11,063	11,131	10,833	10,722	10,718	10,812	10,519	10,245	9,771	9,395	9,074	8,936	8,560	8,408	8,210	8,039	7,869	7,717	7,523	7,354	7,186	7,040	6,862
				g/人・日	472.7	478.7	470.2	469.6	471.4	478.4	471.1	464.3	447.7	435.1	426.7	425.2	421.2	417.2	413.2	409.2	405.2	401.2	397.2	393.2	389.2	385.2	381.6
	事業系	収集	可燃ごみ	t/年	7,006	6,756	6,785	6,853	7,147	6,902	6,285	6,329	6,918	6,420	6,872	7,074	6,999	6,925	6,849	6,775	6,700	6,625	6,602	6,579	6,556	6,534	6,490
				t/日	19.2	18.5	18.6	18.8	19.6	18.9	17.2	17.3	19.0	17.5	18.8	19.4	19.2	18.9	18.8	18.6	18.4	18.1	18.1	18.0	18.0	17.9	17.8
			資源ごみ	t/年	16	27	483	590	555	520	401	373	383	363	351	374	370	366	362	358	354	350	349	348	347	345	343
				t/日	0.0	0.1	1.3	1.6	1.5	1.4	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9	0.9
			不燃粗大ごみ	t/年	53	87	97	69	77	71	83	58	54	49	37	45	45	44	44	43	43	42	42	42	42	42	41
				t/日	0.1	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	7,075	6,870	7,365	7,512	7,779	7,493	6,769	6,760	7,355	6,832	7,260	7,493	7,414	7,335	7,255	7,176	7,097	7,017	6,993	6,969	6,945	6,921	6,874
				t/日	19.4	18.8	20.2	20.6	21.3	20.5	18.5	18.5	20.2	18.7	19.9	20.5	20.3	20.0	19.9	19.7	19.4	19.2	19.2	19.1	19.0	18.9	18.8
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	1,461	1,402	1,422	1,669	1,681	1,838	1,738	1,679	1,308	1,500	1,407	1,406	1,391	1,376	1,362	1,347	1,332	1,317	1,312	1,308	1,303	1,299	1,290
				t/日	4.0	3.8	3.9	4.6	4.6	5.0	4.8	4.6	3.6	4.1	3.9	3.9	3.8	3.8	3.7	3.7	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.5	3.5
			資源ごみ	t/年	4	5	8	11	13	8	5	3	4	4	3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			不燃粗大ごみ	t/年	127	183	170	225	228	252	171	169	159	141	136	182	180	178	176	174	172	170	170	169	169	168	167
				t/日	0.3	0.5	0.5	0.6	0.6	0.7	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	1,592	1,590	1,600	1,905	1,922	2,098	1,914	1,851	1,471	1,645	1,546	1,593	1,576	1,559	1,543	1,526	1,509	1,492	1,487	1,482	1,477	1,472	1,462
				t/日	4.4	4.3	4.4	5.2	5.3	5.7	5.2	5.1	4.0	4.5	4.2	4.4	4.3	4.3	4.2	4.2	4.1	4.1	4.1	4.1	4.0	4.0	4.0
		計		t/年	8,667	8,460	8,965	9,417	9,701	9,591	8,683	8,611	8,826	8,477	8,806	9,086	8,990	8,894	8,798	8,702	8,606	8,509	8,480	8,451	8,422	8,393	8,336
				t/日	23.7	23.1	24.6	25.8	26.6	26.2	23.8	23.6	24.2	23.2	24.1	24.9	24.6	24.3	24.1	23.8	23.6	23.2	23.2	23.2	23.1	22.9	22.8
	集団回収量			t/年	1,592	1,590	1,600	1,905	1,922	2,098	1,914	546	527	457	425	392	352	324	296	272	250	229	210	192	176	162	148
				g/人・日	68.0	68.4	69.4	83.4	84.5	92.8	85.7	24.7	24.1	21.2	20.0	18.7	17.3	16.1	14.9	13.8	12.9	11.9	11.1	10.3	9.6	8.9	8.2
	合計			t/年	23,182	23,050	23,261	23,981	24,272	24,466	22,898	21,212	20,930	20,050	19,990	20,066	19,474	19,164	18,800	18,471	18,146	17,843	17,560	17,307	17,058	16,837	16,550
				g/人・日	990.6	991.3	1,009.6	1,050.4	1,067.5	1,082.5	1,025.5	961.3	959.1	928.6	940.0	954.8	958.2	951.0	946.1	940.2	934.4	927.7	927.0	925.3	923.8	921.3	920.3
				t/日	63.5	63.0	63.7	65.7	66.5	66.8	62.7	58.1	57.3	54.8	54.8	55.0	53.4	52.4	51.5	50.6	49.7	48.8	48.1	47.4	46.7	46.0	45.3

【阪南市】

阪南市のごみ排出量の将来予測で、減量目標を達成した場合のごみ排出量の推計結果を示します。

				年度	実績												推計										
					平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和1	令和2 基準年度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8 中間目標	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13 中間目標	令和14	令和15	令和16	令和17	令和18 計画目標
人口				人	57,046	56,498	56,108	55,394	54,726	53,969	53,282	52,483	51,695	50,934	50,190	49,556	46,484	45,795	45,106	44,417	43,726	43,004	42,282	41,560	40,838	40,115	39,387
排出量	家庭系	収集	可燃ごみ	t/年	8,742	8,588	8,305	8,072	8,054	8,035	7,942	7,844	7,720	7,335	7,042	6,918	6,345	6,165	5,963	5,789	5,625	5,483	5,320	5,182	5,053	4,946	4,816
				g/人・日	419.8	415.3	405.5	399.2	403.2	406.8	408.4	409.5	409.1	393.5	384.4	382.5	373.9	367.8	362.2	357.1	352.5	348.3	344.7	341.6	339.0	336.9	335.0
			資源ごみ	t/年	2,180	2,154	2,104	2,050	2,088	2,105	2,112	2,139	2,189	2,103	2,051	2,001	1,897	1,874	1,841	1,813	1,784	1,760	1,725	1,696	1,666	1,641	1,607
				g/人・日	104.7	104.2	102.7	101.4	104.5	106.6	108.6	111.7	116.0	112.8	112.0	110.6	111.8	111.8	111.8	111.8	111.8	111.8	111.8	111.8	111.8	111.8	111.8
			不燃粗大ごみ	t/年	109	107	99	103	112	121	134	124	109	105	102	91	85	82	79	76	74	71	69	67	65	63	61
				g/人・日	5.2	5.2	4.8	5.1	5.6	6.1	6.9	6.5	5.8	5.6	5.6	5.0	5.0	4.9	4.8	4.7	4.6	4.5	4.5	4.4	4.3	4.3	4.2
			その他ごみ	t/年	7	7	6	6	8	7	7	8	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6
				g/人・日	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
			小計	t/年	11,038	10,856	10,514	10,231	10,262	10,268	10,195	10,115	10,025	9,550	9,202	9,017	8,334	8,128	7,890	7,684	7,489	7,320	7,120	6,951	6,790	6,656	6,490
				g/人・日	530.1	525.0	513.4	506.0	513.7	519.8	524.2	528.0	531.3	512.3	502.3	498.5	491.2	484.9	479.2	474.0	469.2	465.1	461.4	458.2	455.5	453.3	451.4
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	966	956	939	930	1,005	1,095	1,154	989	941	907	972	1,022	895	884	869	856	842	831	814	800	787	775	759
				g/人・日	46.4	46.2	45.9	46.0	50.3	55.4	59.3	51.6	49.9	48.7	53.1	56.5	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8
			資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			不燃粗大ごみ	t/年	238	308	287	276	261	282	317	357	288	286	216	229	194	182	170	160	151	143	135	128	121	115	109
				g/人・日	11.4	14.9	14.0	13.7	13.1	14.3	16.3	18.6	15.3	15.3	11.8	12.7	11.5	10.9	10.3	9.9	9.5	9.1	8.7	8.4	8.1	7.9	7.6
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	1,204	1,264	1,226	1,206	1,266	1,377	1,471	1,346	1,229	1,193	1,188	1,251	1,089	1,066	1,039	1,016	993	974	949	928	908	890	868
				g/人・日	57.8	61.1	59.9	59.6	63.4	69.7	75.6	70.3	65.1	64.0	64.8	69.2	64.2	63.6	63.1	62.7	62.2	61.9	61.5	61.2	60.9	60.6	60.4
		計		t/年	12,242	12,120	11,740	11,437	11,528	11,645	11,666	11,461	11,254	10,743	10,390	10,268	9,423	9,194	8,929	8,700	8,482	8,294	8,069	7,879	7,698	7,546	7,358
				g/人・日	587.9	586.1	573.3	565.7	577.1	589.5	599.9	598.3	596.4	576.3	567.2	567.7	555.4	548.5	542.3	536.6	531.5	527.0	522.8	519.4	516.4	514.0	511.8
			資源ごみを除く計	t/年	10,062	9,966	9,636	9,387	9,440	9,540	9,554	9,322	9,065	8,640	8,339	8,267	7,526	7,320	7,088	6,887	6,698	6,534	6,344	6,183	6,032	5,905	5,751
				g/人・日	483.2	482.0	470.5	464.3	472.6	483.0	491.3	486.6	480.4	463.5	455.2	457.0	443.6	436.7	430.5	424.8	419.7	415.1	411.1	407.6	404.7	402.2	400.0
	事業系	収集	可燃ごみ	t/年	3,560	3,567	3,553	3,262	3,254	3,295	2,899	3,030	3,075	3,045	3,003	2,928	2,924	2,920	2,916	2,912	2,909	2,905	2,895	2,885	2,876	2,866	2,846
				t/日	9.8	9.7	9.7	8.9	8.9	9.0	7.9	8.3	8.4	8.3	8.2	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	7.9	7.9	7.9	7.9	7.8	7.8
			資源ごみ	t/年	18	19	17	14	11	11	7	5	6	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
				t/日	0.05	0.05	0.05	0.04	0.03	0.03	0.02	0.01	0.02	0.01	0.01	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			不燃粗大ごみ	t/年	59	63	81	63	55	79	113	110	92	84	87	90	90	90	90	90	89	89	89	89	88	88	87
				t/日	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	3,637	3,649	3,651	3,339	3,320	3,385	3,019	3,145	3,173	3,132	3,092	3,019	3,015	3,011	3,007	3,003	2,999	2,995	2,985	2,975	2,965	2,955	2,934
				t/日	10.0	10.0	10.0	9.1	9.1	9.2	8.3	8.6	8.7	8.6	8.5	8.3	8.3	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	8.1	8.1	8.0
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	1,331	1,309	1,205	1,506	1,456	1,406	1,518	1,435	1,293	1,165	1,349	1,364	1,362	1,361	1,359	1,357	1,355	1,353	1,348	1,344	1,340	1,335	1,325
				t/日	3.6	3.6	3.3	4.1	4.0	3.8	4.2	3.9	3.5	3.2	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.6	3.6
			資源ごみ	t/年	16	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				t/日	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			不燃粗大ごみ	t/年	112	222	195	308	192	191	114	165	158	148	163	212	212	211	211	211	211	210	210	209	208	208	206
				t/日	0.3	0.6	0.5	0.8	0.5	0.5	0.3	0.5	0.4	0.4	0.4	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
			その他ごみ	t/年	2	3	3	2	3	5	4	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	1,461	1,556	1,403	1,816	1,651	1,602	1,636	1,603	1,454	1,316	1,515	1,580	1,578	1,576	1,574	1,572	1,570	1,567	1,562	1,557	1,552	1,547	1,535
				t/日	4.0	4.3	3.8	5.0	4.5	4.4	4.5	4.4	4.0	3.6	4.2	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.2	4.2
		計		t/年	5,098	5,205	5,054	5,155	4,971	4,987	4,655	4,748	4,627	4,448	4,607	4,599	4,593	4,587	4,581	4,575	4,569	4,562	4,547	4,532	4,517	4,502	4,469
				t/日	14.0	14.2	13.8	14.1	13.6	13.6	12.8	13.0	12.7	12.2	12.6	12.6	12.6	12.5	12.6	12.5	12.5	12.5	12.5	12.4	12.4	12.3	12.2
	集団回収量			t/年	1,368	1,301	1,272	1,169	1,099	1,031	842	841	745	668	618	591	528	503	478	457	438	421	403	387	372	360	345
				g/人・日	65.7	62.9	62.1	57.8	55.0	52.2	43.3	43.9	39.5	35.8	33.7	32.7	31.1	30.0	29.0	28.2	27.4	26.7	26.1	25.5	25.0	24.5	24.0
	合計			t/年	18,708	18,626	18,066	17,761	17,598	17,663	17,163	17,050	16,626	15,859	15,615	15,458	14,544	14,284	13,988	13,732	13,489	13,277	13,019	12,798	12,587	12,408	12,172
				g/人・日	898.5	900.8	882.2	878.4	881.0	894.2	882.5	890.0	881.1	850.7	852.4	854.6	857.2	852.2	849.6	847.0	845.2	843.5	843.6	843.7	844.4	845.1	846.7
				t/日	51.3	50.9	49.5	48.7	48.2	48.3	47.0	46.7	45.6	43.3	42.8	42.4	39.8	39.0	38.3	37.6	37.0	36.3	35.7	35.1	34.5	33.9	33.3

【本圏域】

泉南市と阪南市の減量目標を達成した場合のごみ排出量の推計結果より、本圏域における減量目標を達成した場合のごみ排出量を示します。

				年度	実績												推計										
					平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和1	令和2 基準年度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8 中間目標	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13 中間目標	令和14	令和15	令和16	令和17	令和18 中間目標
人口				人	121,162	120,028	119,233	117,943	117,019	115,724	114,457	112,935	111,485	109,926	108,453	107,134	102,164	100,856	99,548	98,240	96,931	95,555	94,179	92,803	91,427	90,048	88,654
排出量	家庭系	収集	可燃ごみ	t/年	18,409	18,190	17,735	17,405	17,401	17,337	16,838	16,654	16,210	15,433	14,853	14,547	13,674	13,355	12,978	12,649	12,335	12,057	11,724	11,438	11,163	10,926	10,642
				g/人・日	416.3	414.1	407.5	404.3	407.4	409.3	403.0	404.0	398.4	383.6	375.2	372.0	366.7	361.8	357.2	352.8	348.6	344.8	341.1	337.7	334.5	331.5	328.9
			資源ごみ	t/年	4,039	4,023	3,967	3,987	4,019	4,070	3,894	3,949	3,995	3,824	3,736	3,653	3,469	3,412	3,337	3,271	3,205	3,148	3,072	3,006	2,940	2,883	2,811
				g/人・日	91.3	91.6	91.2	92.6	94.1	96.1	93.2	95.8	98.2	95.0	94.4	93.4	93.0	92.4	91.8	91.2	90.6	90.0	89.4	88.7	88.1	87.5	86.9
			不燃粗大ごみ	t/年	223	237	211	212	227	252	269	240	213	201	194	182	168	163	156	153	148	142	139	134	131	127	122
				g/人・日	5.0	5.4	4.8	4.9	5.3	5.9	6.4	5.8	5.2	5.0	4.9	4.7	4.5	4.4	4.3	4.3	4.2	4.1	4.0	4.0	3.9	3.9	3.8
			その他ごみ	t/年	7	7	6	6	8	7	7	8	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6
				g/人・日	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
			小計	t/年	22,678	22,457	21,919	21,610	21,655	21,666	21,008	20,851	20,425	19,465	18,790	18,389	17,318	16,937	16,478	16,079	15,694	15,353	14,941	14,584	14,240	13,942	13,581
				g/人・日	512.8	511.2	503.7	502.0	507.0	511.5	502.9	505.8	501.9	483.8	474.7	470.3	464.4	458.8	453.5	448.4	443.6	439.0	434.6	430.5	426.7	423.0	419.7
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	1,994	2,003	1,892	1,913	1,965	2,167	2,290	1,951	1,801	1,752	1,898	1,984	1,771	1,751	1,721	1,695	1,669	1,647	1,613	1,586	1,557	1,533	1,502
				g/人・日	45.1	45.6	43.5	44.4	46.0	51.2	54.8	47.3	44.3	43.5	47.9	50.7	47.5	47.4	47.4	47.3	47.2	47.1	46.9	46.8	46.7	46.5	46.4
			資源ごみ	t/年	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			不燃粗大ごみ	t/年	492	660	625	573	557	589	669	714	605	642	461	483	466	452	436	423	409	399	385	373	361	353	341
				g/人・日	11.1	15.0	14.4	13.3	13.0	13.9	16.0	17.3	14.9	16.0	11.6	12.4	12.5	12.2	12.0	11.8	11.6	11.4	11.2	11.0	10.8	10.7	10.5
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	2,487	2,663	2,517	2,486	2,522	2,756	2,959	2,665	2,406	2,394	2,359	2,467	2,237	2,203	2,157	2,118	2,078	2,046	1,998	1,959	1,918	1,886	1,843
				g/人・日	56.2	60.6	57.8	57.7	59.0	65.1	70.8	64.7	59.1	59.5	59.6	63.1	60.0	59.7	59.4	59.1	58.7	58.5	58.1	57.8	57.5	57.2	57.0
		計		t/年	25,165	25,120	24,436	24,096	24,177	24,422	23,967	23,516	22,831	21,859	21,149	20,856	19,555	19,140	18,635	18,197	17,772	17,399	16,939	16,543	16,158	15,828	15,424
				g/人・日	569.0	571.8	561.5	559.7	566.0	576.6	573.7	570.5	561.1	543.3	534.3	533.3	524.4	518.5	512.9	507.5	502.3	497.5	492.8	488.4	484.2	480.3	476.7
			資源ごみを除く計	t/年	21,125	21,097	20,469	20,109	20,158	20,352	20,073	19,567	18,836	18,035	17,413	17,203	16,086	15,728	15,298	14,926	14,567	14,251	13,867	13,537	13,218	12,945	12,613
				g/人・日	477.7	480.2	470.3	467.1	472.0	480.5	480.5	474.7	462.9	448.3	439.9	439.9	431.4	426.1	421.0	416.3	411.7	407.5	403.4	399.6	396.1	392.8	389.8
	事業系	収集	可燃ごみ	t/年	10,566	10,323	10,338	10,115	10,401	10,197	9,184	9,359	9,993	9,465	9,875	10,002	9,923	9,845	9,765	9,687	9,609	9,530	9,497	9,464	9,432	9,400	9,336
				t/日	28.9	28.2	28.3	27.7	28.5	27.9	25.2	25.6	27.4	25.9	27.1	27.4	27.2	26.9	26.8	26.5	26.3	26.0	26.0	25.9	25.8	25.7	25.6
			資源ごみ	t/年	34	46	500	604	566	531	408	378	389	366	353	375	371	367	363	359	355	351	350	349	348	346	344
				t/日	0.1	0.1	1.4	1.7	1.6	1.5	1.1	1.0	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9	0.9
			不燃粗大ごみ	t/年	112	150	178	132	132	150	196	168	146	133	124	135	135	134	134	133	132	131	131	131	130	130	128
				t/日	0.3	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	10,712	10,519	11,016	10,851	11,099	10,878	9,788	9,905	10,528	9,964	10,352	10,512	10,429	10,346	10,262	10,179	10,096	10,012	9,978	9,944	9,910	9,876	9,808
				t/日	29.3	28.7	30.2	29.7	30.4	29.7	26.8	27.1	28.8	27.2	28.4	28.8	28.6	28.3	28.1	27.9	27.7	27.4	27.3	27.2	27.2	27.0	26.9
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	2,792	2,711	2,627	3,175	3,137	3,244	3,256	3,114	2,601	2,665	2,756	2,770	2,753	2,737	2,721	2,704	2,687	2,670	2,660	2,652	2,643	2,634	2,615
				t/日	7.6	7.4	7.2	8.7	8.6	8.9	8.9	8.5	7.1	7.3	7.6	7.6	7.5	7.5	7.5	7.4	7.4	7.3	7.3	7.3	7.2	7.2	7.2
			資源ごみ	t/年	20	27	8	11	13	8	5	3	4	4	3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
				t/日	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			不燃粗大ごみ	t/年	239	405	365	533	420	443	285	334	317	289	299	394	392	389	387	385	383	380	380	378	377	376	373
				t/日	0.7	1.1	1.0	1.5	1.2	1.2	0.8	0.9	0.9	0.8	0.8	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
			その他ごみ	t/年	2	3	3	2	3	5	4	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
				t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小計	t/年	3,053	3,146	3,003	3,721	3,573	3,700	3,550	3,454	2,925	2,961	3,061	3,173	3,154	3,135	3,117	3,098	3,079	3,059	3,049	3,039	3,029	3,019	2,997
				t/日	8.4	8.6	8.2	10.2	9.8	10.1	9.7	9.5	8.0	8.1	8.4	8.7	8.6	8.6	8.5	8.5	8.4	8.4	8.4	8.3	8.3	8.2	8.2
		計		t/年	13,765	13,665	14,019	14,572	14,672	14,578	13,338	13,359	13,453	12,925	13,413	13,685	13,583	13,481	13,379	13,277	13,175	13,071	13,027	12,983	12,939	12,895	12,805
				t/日	37.7	37.3	38.4	39.9	40.2	39.8	36.5	36.6	36.9	35.3	36.7	37.5	37.2	36.8	36.7	36.4	36.1	35.7	35.7	35.6	35.4	35.2	35.1
	集団回収量			t/年	2,960	2,891	2,872	3,074	3,021	3,129	2,756	1,387	1,272	1,125	1,043	983	880	827	774	729	688	650	613	579	548	522	493
				g/人・日	66.9	65.8	66.0	71.4	70.7	73.9	66.0	33.6	31.3	28.0	26.3	25.1	23.6	22.4	21.3	20.3	19.4	18.6	17.8	17.1	16.4	15.8	15.2
	合計			t/年	41,890	41,676	41,327	41,742	41,870	42,129	40,061	38,262	37,556	35,909	35,605	35,524	34,018	33,448	32,788	32,203	31,635	31,120	30,579	30,105	29,645	29,245	28,722
				g/人・日	947.2	948.7	949.6	969.6	980.3	994.7	958.9	928.2	922.9	892.5	899.4	908.5	912.3	906.1	902.4	898.1	894.2	889.8	889.6	888.8	888.4	887.4	887.6
				t/日	114.8	113.9	113.2	114.4	114.7	115.1	109.8	104.8	102.9	98.1	97.5	97.3	93.2	91.4	89.8	88.2	86.7	85.0	83.8	82.5	81.2	79.9	78.7

資料５　減量目標を達成した場合の本圏域のごみ処理量の推計結果

本圏域における減量目標を達成した場合のごみ排出量におけるごみ処理量の推計結果を示します。

		年度	実績					推計										
			令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8 中間目標	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13 中間目標	令和14	令和15	令和16	令和17	令和18 計画目標
人口		人	112,935	111,485	109,926	108,453	107,134	102,164	100,856	99,548	98,240	96,931	95,555	94,179	92,803	91,427	90,048	88,654
処理量	焼却処理量	t/年	32,383	32,310	30,693	30,542	30,464	29,143	28,655	28,090	27,588	27,102	26,661	26,197	25,791	25,397	25,054	24,606
		t/日	88.7	88.5	83.9	83.7	83.5	79.8	78.3	77	75.6	74.3	72.8	71.8	70.7	69.6	68.5	67.4
	搬入 直接焼却	t/年	31,060	30,590	29,307	29,372	29,191	27,926	27,459	26,917	26,436	25,971	25,547	25,103	24,714	24,337	24,008	23,579
	粗大ごみ処理残渣		917	812	828	674	777	724	712	698	686	673	663	651	641	631	623	611
	その他資源残渣		406	626	558	496	496	493	484	475	466	458	451	443	436	429	423	416
	近隣自治体受入可燃ごみ			282														
	搬出 焼却残渣（最終処分）	t/年	4,558	4,539	4,373	4,363	4,287	4,139	4,069	3,989	3,918	3,849	3,786	3,720	3,663	3,607	3,558	3,494
	近隣自治体受入分（最終処分）			42														
	粗大ごみ処理施設	t/年	1,454	1,279	1,262	1,076	1,191	1,121	1,103	1,081	1,062	1,043	1,026	1,008	992	977	964	947
		t/日	4.0	3.5	3.4	2.9	3.3	3.1	3.0	3.0	2.9	2.9	2.8	2.8	2.7	2.7	2.6	2.6
	粗大ごみ処理残渣（焼却）	t/年	917	812	828	674	777	724	712	698	686	673	663	651	641	631	623	611
	資源化を行う施設	t/年	2,252	2,348	2,230	2,157	2,075	2,053	2,019	1,979	1,944	1,910	1,879	1,846	1,817	1,790	1,765	1,734
		t/日	6.2	6.4	6.1	5.9	5.7	5.6	5.5	5.4	5.3	5.2	5.1	5.1	5.0	4.9	4.8	4.8
	その他資源残渣（焼却）	t/年	406	626	558	496	496	493	484	475	466	458	451	443	436	429	423	416
	資源化量	t/年	5,875	5,520	5,212	5,059	4,953	4,717	4,600	4,472	4,361	4,256	4,160	4,062	3,974	3,892	3,821	3,733
		g/人・日	143	136	130	128	127	126	125	123	122	120	119	118	117	117	116	115
	資源化率	%	15.4%	14.7%	14.5%	14.2%	13.9%	13.9%	13.8%	13.6%	13.5%	13.5%	13.4%	13.3%	13.2%	13.1%	13.1%	13.0%
	直接資源化	t/年	2,109	2,061	1,982	1,952	1,979	1,879	1,848	1,811	1,779	1,748	1,719	1,689	1,663	1,638	1,616	1,587
	紙類	t/年	1,358	1,343	1,298	1,276	1,285	1,227	1,206	1,182	1,161	1,140	1,122	1,102	1,086	1,069	1,054	1,036
	紙パック		8	7	7	9	7	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6
	紙製容器包装		502	489	470	460	467	444	437	428	420	413	406	399	393	387	382	375
	金属類		7	8	3	3	9	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4
	ガラス類		3	4	1	1	5	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	ペットボトル		6	7	7	8	9	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7	6
	白色トレイ		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	容器包装プラスチック		22	22	8	8	17	10	10	10	10	10	10	9	9	9	9	9
	プラスチック類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	布類		157	141	151	151	143	141	139	136	134	132	129	127	125	123	122	119
	その他		45	39	36	35	36	34	33	33	32	32	31	31	30	30	29	29
	中間処理後の再生利用	t/年	2,379	2,187	2,105	2,064	1,991	1,958	1,925	1,887	1,853	1,820	1,791	1,760	1,732	1,706	1,683	1,653
	粗大ごみ処理施設	t/年	534	467	433	402	414	397	390	383	376	369	363	357	351	346	341	335
	紙類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	紙パック		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	紙製容器包装		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金属類		534	467	433	402	411	396	389	382	375	368	362	356	350	345	340	334
	ガラス類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ペットボトル		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	白色トレイ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	容器包装プラスチック		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	プラスチック類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	布類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他		0	0	0	0	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	その他の資源化施設	t/年	1,845	1,720	1,672	1,662	1,577	1,561	1,535	1,504	1,477	1,451	1,428	1,403	1,381	1,360	1,342	1,318
	紙類		17	9	5	5	7	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	紙パック		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	紙製容器包装		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金属類		219	191	178	174	165	164	162	158	155	153	150	148	145	143	141	139
	ガラス類		495	423	411	373	371	367	361	354	347	341	336	330	325	320	316	310
	ペットボトル		231	230	245	264	257	244	240	235	231	227	223	219	216	212	210	206
	白色トレイ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	容器包装プラスチック		873	803	773	785	711	721	708	695	683	670	660	647	637	628	619	608
	プラスチック類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	布類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他(乾電池、蛍光灯)		10	64	60	61	66	60	59	57	56	55	54	54	53	52	51	50
	集団回収量	t/年	1,387	1,272	1,125	1,043	983	880	827	774	729	688	650	613	579	548	522	493
	紙類		1,298	1,185	1,044	968	908	815	767	717	676	638	602	568	536	507	483	457
	紙パック		2	2	2	3	4	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1
	紙製容器包装		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金属類		49	45	40	35	35	31	29	27	25	24	23	21	20	19	18	17
	ガラス類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ペットボトル		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	白色トレイ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	容器包装プラスチック		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	プラスチック類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	布類		38	40	39	37	36	31	29	28	26	24	23	22	21	20	19	18
	その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	最終処分	t/年	4,558	4,581	4,373	4,363	4,287	4,139	4,069	3,989	3,918	3,849	3,786	3,720	3,663	3,607	3,558	3,494
		t/日	12.5	12.6	11.9	12.0	11.7	11.3	11.1	10.9	10.7	10.5	10.3	10.2	10.0	9.9	9.7	9.6
	直接最終処分量	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	焼却残渣		4,558	4,581	4,373	4,363	4,287	4,139	4,069	3,989	3,918	3,849	3,786	3,720	3,663	3,607	3,558	3,494
	その他資源化施設残渣		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資料６　泉南市、阪南市、泉南清掃事務組合のごみ処理行政の沿革

泉南市、阪南市、組合におけるごみ処理行政の沿革を以下に示します。

年度	泉南市	阪南市	泉南清掃事務組合
S42	10月：広域行政（当時、泉南町・南海町・東鳥取町）でごみを共同処理する目的で泉南清掃事務組合設立		
S44			3月：ごみ処理施設90t／24h×2基 完成
S45	7月：泉南町を泉南市とし市制施行		
S47		10月：南海町と東鳥取町が合併し阪南町	
S58			8月：ごみ処理施設建設工事着工
S59			3月：ごみ処理基本計画策定
S60			3月：ごみ処理施設95t／24h×2基 完成
S61			4月：ごみ収集業務を泉南市、阪南町に移管
S62			12月：ごみ処理施設 （昭和45年3月完成 90t／24h×2基）を廃止
S63			4月：廃熱利用による温水プールの設置
H1			7月：温水プール施設（25m×13m 6コース）、 幼児用プール（13m×7m）完成
H2			3月：大阪湾フェニックスへの最終処分を開始
H3		10月：阪南町が阪南市とし市制施行	
H4	4月：有価物集団回収報償金交付制度開始	4月：資源ごみの分別収集開始（びん・かん） 6月：有価物集団回収報奨金交付制度開始	
H5	4月：不用品リサイクル情報ボード設置 4月：資源ごみの分別収集開始（びん・かん）		3月：不燃物処理資源化施設20t／5h完成
H6	4月：牛乳パックの拠点回収開始	6月：不用品リサイクル情報ボード設置	3月：集じん灰固型化設備2.4t／日完成
H7			4月：フロン回収開始
H8		4月：粗大ごみ収集民間委託	
	8月：一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定		
H9	4月：ペットボトルの分別収集開始	4月：ペットボトルの分別収集開始 4月：牛乳パックの拠点回収開始	8月：ペットボトル減容圧縮機購入
H11		9月：廃乾電池の拠点回収開始	6月：排ガス高度処理施設整備工事着工 3月：廃プラスチック減容機購入
H12	4月：その他プラスチック製容器包装、その他紙製容器包装類の分別収集開始 4月：生ごみ減量化等処理機器購入補助金交付制度開始	4月：その他プラスチック製容器包装、その他紙製容器包装類の分別収集開始	3月：排ガス高度処理施設整備工事完成
H13		7月：生ごみ減量等処理機器購入助成制度の実施 （平成29年度まで）	4月：家電リサイクル法施行に伴いフロン回収廃止 8月：使用済乾電池リサイクル開始
H14			3月：「地球温暖化対策推進実行計画」策定
H15			3月：廃プラスチック手選別ライン新設
H18		1月：ひとり暮らし高齢者等ごみ出し支援事業開始 （ふれあい収集）	
H19	4月：紙製容器包装（紙類）の分別収集開始 9月：ふれあい収集の開始	4月：古着・古布の分別収集開始	
H20	4月：ごみ収集有料化開始 （可燃ごみ、不燃・粗大ごみ）	4月：ごみ収集有料化開始 （可燃ごみ、不燃・粗大ごみ）	
H21			3月：ペットボトル減容圧縮機更新・手選別ライン新設
H22	10月：生ごみ乾燥処理物交換制度開始		
H23	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定		
	1月：地域循環型社会形成推進地域計画策定	1月：地域循環型社会形成推進地域計画策定	3月：集じん灰固型化設備2.4t／日更新
	3月：泉南清掃工場長寿命化計画策定		
H24			8月：基幹的設備改良工事着工
	3月：一般廃棄物（ごみ）処理に係る相互支援基本協定締結（大阪府下9市4町4組合）		
H25	4月：古着の分別収集開始		
H26			3月：基幹的設備改良工事完成
H27	2月：泉南清掃工場が津波発生時における緊急避難場所に指定		
	3月：小型家電に関するリネットジャパンリサイクル株式会社との連携協定の締結	3月：小型家電に関するリネットジャパンリサイクル株式会社との連携協定の締結	
H28			2月：温水プール施設改修工事完成 3月：粗大ごみ選別ストックヤード完成
H30		1月：大栄環境㈱と災害廃棄物等の処理に関する基本協定を締結	4月：温水プール指定管理者制度導入
R1	3月：災害廃棄物処理計画の策定	8月：災害時救援協定を締結（市内許可業者等） 3月：災害廃棄物処理計画の策定	
R2	7月：大栄環境㈱と災害廃棄物等の処理に関する基本協定を締結		3月：次期ごみ処理施設基礎調査報告書作成
R3	3月：一般廃棄物（ごみ）処理基本計画及び地域計画策定	3月：一般廃棄物（ごみ）処理基本計画及び地域計画策定	
R4			
R5	2月：家電4品目に関するリネットジャパンリサイクル㈱及びSGムービング㈱との連携協定の締結	4月：家電4品目に関するリネットジャパンリサイクル㈱及びSGムービング㈱との連携協定の締結	
R6		11月：リユースプラットホーム（おいくら）運営に関する㈱マーケットエンタープライズとの連携協定を締結	7月：次期ごみ処理施設整備に係る生活環境影響調査報告書縦覧 8月：次期ごみ処理施設整備基本計画策定 10月：南部都市計画ごみ焼却場決定
R7	6月：リユース事業者2者（ジモティー、おいくら）との協定締結 9月：不用品リサイクル情報ボード廃止 10月：廃食用油の拠点回収開始 2月：リチウムイオン電池の窓口回収開始	9月：廃食用油の拠点回収開始 10月：リチウム蓄電池等の窓口回収開始	3月：温水プール施設解体 8月：次期ごみ処理施設整備運営事業建設工事契約締結 7月：次期ごみ処理施設整備運営事業建設工事準備工事着工
R8			8月：南部都市計画ごみ焼却場変更

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）

作成日　令和 8（2026）年 10 月
作　成　泉南市市民生活環境部清掃課
　　ＴＥＬ　072-483-5875　ＦＡＸ　072-483-5848
　　ＵＲＬ　https://www.city.sennan.lg.jp/

　　阪南市市民部資源対策課
　　ＴＥＬ　072-483-5876　ＦＡＸ　072-483-8856
　　ＵＲＬ　https://www.city.hannan.lg.jp/

　　泉南清掃事務組合
　　〒599-0201　大阪府阪南市尾崎町 532 番地
　　ＴＥＬ　072-484-0581　ＦＡＸ　072-484-1011
　　ＵＲＬ　https://www.sennanseisou.jp/